

南山大学大学院

博士論文

社会のなかで老いるということ

沖縄県都市部における老年者の選択と逡巡に関する

人類学的研究

平成 26 年 1 月 17 日

D2007HA002

菅沼文乃

目 次

1. 序論	1
1-1. 先行研究—問題提起	2
1-1-1. 人類学分野における老年者研究	2
1-1-2. 社会学分野における老年者研究	6
1-1-3. 先行研究の評価と問題点の検討	9
1-2. 問題の所在	11
1-3. 研究方法	13
1-4. 構成	15
2. 沖縄の老いの歴史的背景	18
2-1. 長寿の社会的意味の歴史的変遷	18
2-2. 社会組織にみる老年者の社会的役割	22
2-2-1. 親族組織	23
2-2-2. 地域共同体	24
2-2-3. 祭祀組織	27
2-2-4. 宗教的価値観の介在による組織間の連関	28
2-3. 新しい社会制度としての近代福祉制度の機能	31
2-3-1. 日本の福祉制度の展開	32
2-3-2. 沖縄の福祉制度の展開	37
2-4. 小結	39
3. 調査地概要	40
3-1. 辻地域の特性①人口高齢化	42
3-2. 辻地域の特性②辻地域の歴史	44
3-2-1. 辻遊郭（1902年～）	46
3-2-2. 辻歓楽街（1950年代～）	48
3-3. 辻地域の特性③移住者の増加による地域と地域祭祀との分離	51
3-3-1. 戦後移住者の語り	52
3-3-2. 移住者の集住と郷友会	55
3-3-3. 社会組織の分断と地域祭祀の分離	57
3-4. 小結	58
4. 調査地の現代的様相	60
4-1. 祭祀組織の変化	60
4-1-1. 地域祭祀の新たな形態①性質の変化	60

4-1-2.地域祭祀の新たな形態②祭祀の簡略化	65
4-2.移住者の親族祭祀からみる親族関係の弱体化	69
4-3.地域住民同士の関係の変化	72
4-3-1.移住者コミュニティの形骸化	72
4-3-2.地域共同体の機能不全	75
4-4.小結	76
5. 福祉制度を利用する老年者の社会関係	77
5-1.那覇市の社会福祉	77
5-1-1.参加型サービスの理念—社会参加の推奨	77
5-1-2.那覇市が提供する参加型サービスの問題点	80
5-2.「辻老人憩の家」の参加型サービス	82
5-3.デイサービスに関与する老年者への聞き取り調査	86
5-3-1.デイサービス概要	86
5-3-2.デイサービスに関与する民生委員とデイサービス利用者への聞き取り調査	90
5-4.講座	94
5-4-1.民踊レク講座概要	94
5-4-2.民踊レク講座利用者への聞き取り調査	96
5-5.同好会	96
5-5-1.自分史同好会概要	97
5-5-2.自分史同好会利用者への聞き取り調査	99
5-6.考察	101
5-6-1.サービスへの関与の多様性—提供と利用の選択	102
5-6-2.サービスへの関与の個別性—貢献と享受の選択	105
5-7. 小結	107
6. 独居老年者が構成する社会関係	108
6-1.独居老年者の生活状況	108
6-2.低家賃アパートの概要	110
6-3.低家賃アパート居住老年者の事例	114
6-3-1.HI氏（60代男性）	115
6-3-2.Kn氏（60代女性）	116
6-3-3.SN氏（70代男性）	118
6-3-4.アパート滞在者との社会関係	120
6-4.単独独居老年者の事例	124
6-4-1.YS氏（70代男性）	124

6-4-2. Mh 氏 (80 代女性・若狭地域カミンチュ)	126
6-5. 考察	129
6-5-1. 居住パターンからみる独居高齢者の社会関係の構築	130
6-5-2. 持続する社会関係から確保される老年者の社会的役割	133
6-6. 小結	135
7. 結論	136
7-1. 本研究の再確認	136
7-2. 老いるという行為	138
7-3. 結語	143
(資料 1) 写真	146
(資料 2) インフォーマント一覧	159
参照文献	160

1. 序論

本研究の主題は、老いを行為から分析することである。

老いは人間に普遍的な現象であり、生物学的な事実である。人々は、年齢を重ねる様々な時点において、自分が「老いた」ことを自覚する。これをとおして、老いは個人に取り込まれる。

老いの自覚は、視力等、身体能力の低下を基準とする身体的要因と、親族関係や地域共同体内での社会的役割の変化をとおして自身が老いたことを自覚する社会的要因とに二分できる。したがって、老いるということは、主体的に老いを取り込む場合と、他から老いを与えられるような受動的な場合があり、自覚するきっかけも多岐にわたるといふ多様性をはらんでいるといえる。

また、老いという現象はネガティブにもポジティブにも意味づけられる。ネガティブな意味づけには、たとえば「身体的に老化していく」「生の盛りを過ぎ衰えていく」など、ポジティブな意味づけには「意義がいのある老後」「サクセスフルエイジング」などが挙げられる。このような意味づけは、ときに政策や世間の風潮から発生するイデオロギーに結びつく。たとえば、昨今の日本社会における福祉政策は、老年者を社会的弱者であるとしたうえで老年者の社会参加を推進し、これを背景とした生きがいをもった老後の新しい生き方を提唱している。

しかしながら、私が日常生活や参与観察のなかで出会い、関与する老年者の生は、このような老いの2つの意味づけでは十分に説明できないと感じる。したがって、このイデオロギー性をはらむ二極的な老いの理解を疑問視すると同時に、これを乗り越えた地平で個々人がどのように老いとかかわっているか、つまり人間の「老い方」そのものに直接迫る新しい視点が必要だと考える。

本研究では、老いを個人の「生き方」そのものとして考えるにあたり、現象としての老化が自覚され、自分のものとして取り込まれる過程、すなわち老いる過程における老年者の行為に焦点を当てる。この視点に立ち、老いが現在、どのようなものとして生きられているのか、という疑問を解きほぐす作業が、本研究の主軸となる。

1-1. 先行研究—問題提起

研究対象としての老いは、生物学、医学、行動学、社会科学などにまたがる研究領域を形成している。この領域は大きく4つの研究的立場に分類される。第一は暦年齢にもとづく老いを研究する立場、第二に生物学的老いを研究する立場、第三に心理学的老いを研究する立場、第四に社会的老いを研究する立場である[浜口 1997 :2-3]。

加えて、老いという問題には個人の加齢や社会の高齢化などの条件が重層的に関係することをふまえ、単一の学問的アプローチだけではなく学際的視野をもった研究の必要性が意識されるようになってきている。老年医学・老年心理学・老年社会学などを総合し、加齢・老化に関わる諸問題を探求する研究として提唱される老年学がそれにあたる。

本研究は、今後確立され発展していくであろう学際的な老い研究を支えるための、人類的老年者研究である。以下、研究のバックグラウンドである人類学分野と、理論的背景を借りる社会学分野における老年者研究について概観する。

1-1-1. 人類学分野における老年者研究

人類学分野における老年者研究の基盤は、構造機能主義的視点からくる老年者集団がもつ社会的役割の分析と、老年者の社会的位置づけを文化要素として理解する通文化比較とにある。本項ではこの2つの視点から展開する人類学分野における老年者研究を概観する。

イギリス社会人類学によって進められた構造機能主義の視座にもとづく老年者研究は、社会制度、構造についての分析から示された年齢階梯制ないし年齢階層理論に代表される。一般的に年齢階梯制は、性別と年齢（世代）を指標として制度化された、社会全体の年長序列関係を指す。社会機能をもつ年齢集団が存在し、段階に応じて社会的立場・役割が決定されるシステムが社会にあるとみなすこの視点は、老年者研究に限らない構造機能主義的研究の成果のひとつとして評価される¹。年齢階梯制は特に男子について、未婚の青年、

¹ 集団性を考慮した「年齢階層理論」と深い関連をもつ老年者研究の視点として、社会学では、ある社会的なグループの中に属する集団として老年層を位置づけ、この年齢層に向けられる社会的対策などの視点から老年者という集団を実体化しようとする「サブカルチャー理論」や、老年者を社会内で区別され集団的差別の対象として自他共に認識するマイノリティー集団としてみなす「マイノリティー理論」が提案されている[O'Reilly 1997 : 33-36]。

既婚の中年、長老とも呼ばれる老年、の区分を設け、それぞれ軍事、政治、祭祀という社会的役割を分担させる機能を担う制度としてモデル化される。階梯間の移行にあたって行われるのが通過儀礼である。よく知られるのが青年グループへの移行の際に行われる割礼等の儀礼であり、ここではその集団での役割を遂行するための知識の伝授もしばしば行われる。

この制度が最も顕著にみられるのが東アフリカであるが、ミクロネシアやインドネシア等にも同様のシステムが存在することが先行研究から示されている[高橋 1977]。日本社会では、西日本の漁村に、祭祀者としての役割を担う長老衆を形成するという長老制・長老階梯型の年齢階梯制（宮座）が認められている[高橋 1978、1987 ;関沢 2000]。

構造機能論的理解から老年者を分析しようとするイギリス社会人類学に対して、アメリカ文化人類学は、ポアズに代表される、民俗事象の分布研究および文化項目の作成への関心のもとで展開した。この研究志向は、初期人類学の主流であった進化論や伝播論への安易な飛躍を抑え、同時に文化間要素の有機的関連や変化のプロセスへの研究視野を推し広げることとなった。このもとで、社会における老年者の位置づけ・地位を文化要素としてとらえようとする老年者研究がすすめられた。Simmons (1970) の 71 の産業化社会を対象とした報告、Clark と Anderson (1967) によるアメリカのいくつかの民族集団における老年者の精神衛生と保健に関する文化とパーソナリティの研究、Shanas ら (1961) によるヨーロッパの 3 つの近代社会における老年者の生活調査などからは、それぞれの社会が、それぞれの価値・世界観・環境・社会的状況によって、異なる方法で年長者への尊敬を構造化している具体的な事例が示された。さらに、Cowgill と Holmes は年齢と社会の関係から、①多くの社会では、年配者とその成人子の間の家族においていくつかの相互責任がある、②老年者を大切にすることは一般的に求められ努力される、③全ての社会は、老年期においても生活を価値あるものと見て、生を延長することを求める、という 3 点を主張した[Cowgill and Holmes1972]。

加えて、Cowgill と Holmes は、社会の近代化に代表される社会変動の視点を老年者研究に導入し、社会の発展と老年者の地位の関係は反比例するとした[Cowgill、Holmes1972]。この近代化理論では、老年者は「伝統的」に尊敬され、大切に扱われる存在であり、老いに対する否定的なイメージは近代に発生したものであると考えられた。この根拠のひとつは、近代化にともなう社会や文化の変化によって、老年者のもつ「伝統的な」文化的知識の有効性が低下したことである。たとえば、資本主義経済の導入は、生産作物の変化や賃

労働の増加を引き起こし、結果として生活における老年社の知識の重要性を低下させたと考えられる²[青柳 2004]。また、都市化と老年者の関係について Burgess は、都市化には拡大家族の経済的基盤を蝕みこれを減少させる傾向があり、拡大家族の減少は老年者を孤立させることにつながることで、職場においては老年者は引退を迫られ、若い労働者に労働の場を譲り渡すことになるとした[Burgess1969]。これはすなわち、それ以前は生物学的にひきおこされていた死が社会的な形態で出現しているという指摘であり、社会変化によって老いにまつわる事象の社会的意味づけが変容したことを示している。このような近代化理論、すなわち社会変動をテーマとした視点は、静的な社会を前提とする研究姿勢に対して社会を動的なものとしてとらえるという特徴をもつ。この視点によって、老年者というカテゴリーは歴史性を背負ったものであり、その機能や役割は変化していくものとする理解が可能となった。

さて、以上の研究が展開された人類学という学問は、人類の社会と文化に関する一般理論や方法をうちたてるといふ目標を掲げると同時に、植民地主義に端を発する非西洋社会への権力的な意図を含み、失われつつある非西洋の文化様式をサルベージするという異文化への傾倒を内在させていた。この権力性を批判したのがサイドである。サイドは『オリエンタリズム』(1993)において、西洋が政治的・社会的・軍事的・イデオロギー的・科学的に「東洋」を管理し、生産するという支配の図式を指摘した。これは、人類学が異文化を自文化とは異なる純粋な他者として把握してきたことの指摘であり、裏を返せば人類学自身が異文化を本質主義的に規定していたことへの批判でもあった。これまでの人類学的研究が暗黙の前提としてきた客観的な視点の否定は、社会の全体像という学問的前提への疑問をひきおこし、人類学者がフィールドワークの中で経験した事柄をその文化の全体的な「真実」として記述するという書き手の特権的な地位の否定、民族誌を書く際に働く政治性への注意を喚起した。

この潮流はポストモダニズム人類学へと展開する。『文化を書く』(1986)『文化批判としての人類学』(1989(1986))に代表されるポストモダン人類学を掲げるクリフォードは、モダン人類学が前提としてきた全体性に対する部分性、絶対的真実に対する相対的真実、単数性に対する複数性が重要であることを強調した[クリフォード、マーカス 1986]。ポス

² 一方で、今日の一般化している老年者たちに向けられる肯定的・否定的・両義的な態度はユダヤ＝キリスト教の文化に根付いたものであり、工業化などの社会変化によって老年者への態度が変わることはなかったとする論もある[アッカムバウム他 2000]。

トモダン人類学は、異文化において対象を描く、という、これまで自明視されてきた人類学の正当性に対する疑問を投げかけた。その結果、人類学者たちは、自らが属する社会に対する批判的役割を担うことや、フィールドワークや民族誌の手法を問題とすることに議論の強調点を移していく。とりわけ、社会の複数性が見逃されてきたことの再認識と、記述することの政治性に対する内省は、人類学の研究姿勢を大きく変化させた。そのひとつである社会の複数性の指摘は、周辺化させられてきた人々や社会現象への関心を呼び起こし、自己と他者、話者と聞き手という複数の人間の声を反映させた理解のために、語りの場における対話を重視した記述が提唱された。

この動向を背負い、老年者研究においては、「老年者」という一種の特殊な社会的位置づけにある人々を対象とする研究という姿勢を強調する傾向が生まれ、老年者文化の研究や老年者コミュニティを対象とした研究が盛んに進められるようになった。たとえば、アメリカの「高齢者の町」を代表とするリタイアメントコミュニティの研究[Takenami2012 ; 田原 2007 ; 木村 2006]、西欧を中心としたナーシングホームでの調査研究、宮座に關与する老年者についての研究[関沢 2002]、東京巢鴨のとげぬき地藏に集まる老年者を対象とした調査報告[倉沢 1993]などである。これらの老年者コミュニティに関する研究の展開について高橋絵里香は、老年者に対する社会の関心³に対して民族誌からの批判と応用的提言⁴の可能性について述べている。[高橋 2002]。

以上のとおり、老化の文化的側面や老年者に注目する人類学的研究は、狩猟採集民社会から現代の西欧社会に至るまで、数多くの老いのかたちを報告してきた。そこには老いが文化や社会形態に強く規定されるという主張が通底しており、この主張は、近年の老年者研究まで受け継がれている。その根底には、近代社会における老いの解釈、すなわち人間

³ 高橋は、既存のナーシングホーム民族誌を概観し、その論点が①インスティテューショナルイズム（施設としての風土）、②施設批判、③施設内外の世界のすれ違い・リミナリティの状況、④脱施設、の4点であることを指摘し、「閉じられた社会」であるナーシングホームへの関心への応答としての役割を果たしていることを示している[高橋 2002]。ホームの閉鎖性については、関沢まゆみのフランスのサンターヌ・ラ・パルーの調査結果にも注目したい。施設入居者は、普段は教会に行ったりミサに参加したりすることが困難であるため、ホームには入居者それぞれの出身地の教会の写真がかけられており、普段はホーム内で宗教実践を行っている。このようなミサへの日常的参加が困難な老年者に対する地域の応答として、グラン・パルドン祭りにあたって老人ホーム（*maison de retraite*）をはじめ近隣の老年者のためのミサを特別に行う動きがあるという[関沢 2002 :161-163]。このように、ホームと社会との接続可能性を問う事例も一方で報告されている。

⁴ しかしながら、この研究志向が老年者の本質化へと回帰してしまう可能性もあることに注意しなくてはならないだろう。

が加齢と共に活動レベルを下げていくのは自然なことであり、老年者は社会から離脱していくと考える「離脱理論」に対する、とりわけ非西洋社会の側からのアンチテーゼがあるとみることできる。

1-1-2.社会学分野における老年者研究

本研究のもうひとつの理論的背景は、社会学分野における老年者研究にある。社会学においては老年者やエイジングをテーマとしたテキストもいくつか出版されており[福田 1981 ;ロソー1983 (1974) ;クローセン 1987 ;岡村・長谷川 1997 ;田中・辻彼 1997]、その研究関心も幅広いが、本研究を進めるにあたって特に言及しておきたいのが、老いの社会化という概念と構築主義の姿勢である。

人が年をとるということを、社会学は「人びとが高齢になるにつれてその人たちに影響を及ぼす、生物学的、心理学的、社会的過程の結合」[Riley & Abeles 1987 ;Atchley2000 ;ギデンズ 2009 :202]であると考え、その社会において、人間の生は段階的に区分・規定され、役割を付与されるとする。ギデンズは、社会システムと相関的に与えられる役割が年齢段階ごとに移行するとするライフコース概念を提示し、ライフコースを構成する各段階のうち、社会的な要因によって形成された段階—たとえば児童期、ティーンエイジャー期、高齢期など—について、文化的影響と物理的影響の存在を指摘している。ここでギデンズは、西欧社会における児童期の誕生に関するアリエスの研究[アリエス 1992]や、年齢階梯制を保有する社会の研究を取りあげ、各段階にみられる不安や緊張、段階の移行にあたっての軋轢の存在を語っているが、老年期についてはやはり「伝統的」な共同体における老年者の権威と社会変化によるその失墜を強調している。とりわけ近代の工業社会では、加齢にともなう有給労働からの引退と子との別離が、老後に意味を見出すことを困難にしたと述べ、さらには現在も進行しつつある長寿化によって、新たなライフコース段階の誕生—生涯教育にともなう新たな教育段階としての高齢期—を示唆している[ギデンズ 2009 :197-223]。

ギデンズは、老年期が他のライフコース段階と区分され、老年期特有の機能や役割が付与されることを、「老いの社会化」と定義する[ギデンズ 2009 :197-223]。この区分の基準には生物学的過程・心理学的過程・社会的過程が挙げられる。生物学的過程は、視力・聴力の低下や皺、筋肉の衰え等の物理的身体の全体的な衰えである。心理学的過程について

は、生物学的影響ほど具体的に示されてはいないものの、とりわけ病的老化とされる痴呆やうつとの関連が指摘されている[岡村 1997]。そして社会的過程は、年齢と関係する文化的規範や価値観、役割期待と言い換えられる。この3点が複合して、老いについての社会内の共通理解(知識)が構成されると考えるのである。特に役割期待はその人自身のアイデンティティの基礎となる部分であり、パーソンズ⁵のいう社会システムを構成する原理の一つである[Parsons1960]。パーソンズは、個々人が年をとるにつれて社会的役割の変化にどう順応するか、という社会学初期の機能主義的関心にもとづき、老年者側からの加齢への順応の必要性だけでなく、老年者が社会から疎外されないために加齢の進行に応えうる役割を社会が老年者に見出す必要があるとした⁶[Parsons1960]。ここでいう老年者の社会的役割とは、たとえば家庭内の祖父母や長老などのコミュニティ内の年長者に対する、そのコミュニティの指導者としての期待である。また、老年者全般が社会によって否定的な役割・イメージを付与されることによる偏見・差別——エイジズム⁷——も存在する。

老いの社会化を一言でいえば、人が年をとることが、社会的機能や役割という社会との相関関係から規定されることである。老年期の区分はどのような社会にも存在するということから、老いは普遍的にみられるものと考えられる⁸。しかしながら、人類学的研究で示されたように、老いには歴史的、社会的に一定の基準はなく、それぞれの社会・文化の状況の中で位置づけられている。したがって本研究では、パーソンズの機能主義的社会理論

⁵ パーソンズは、デュルケムとウェバー以来社会学の研究関心であった「社会」と「行為」を社会システム論として統合し、1950～60年代にかけて機能主義的社会学理論を展開した。彼の研究姿勢には本質主義的な形式主義者としての意見もみられ、多くの批判もあることは注視する必要があるだろう。

⁶ パーソンズの理解は「離脱理論」の立場に立つ一方、これに対抗する立場が、老年者の社会への組み込みについての問題解決の姿勢をとる「行動理論」である。これは社会においてその個人の活動が大きいほど生活の満足度も大きいとする理論であり、加齢の中で肯定的な自己イメージを保持するためには適当なレベルの社会的活動を保ち続けることが必要であるとする[O'Reilly1997: 30-33]。

⁷ Butler は、年齢だけで差別/優遇される問題を老年者への差別＝「エイジズム」として定義した[Butler1969]。日本では2003年「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」が行われている[内閣府 2004:63-37]。年齢による区分によってひきおこされる問題としては、昨今の「後期高齢者」に関する制度をめぐる議論も注目される。

⁸ 人類学分野でも、「老年」として位置づけられる社会的立場や生理的な変化の指標が「文化的老人線」として定義されている[片多 2004:223-238]。この社会的立場の変化とは、社会における地位、役割などの変化のことであり、たとえば日本の「隠居制度」がそれにあたる。一方、生理的変化とは、主に生殖機能、排泄行為を基準とし、それらが身体的な老化により困難または不可能になることを指す。特に閉経は老年者の基準とされる場合が多い[片多 2004:223-238]。また、年齢によって「老年」というカテゴリーを設ける老人線もある。日本の場合、65歳以上の人間が「高齢者」として扱われ、社会による福祉制度などもこの基準によって適用される。この基準は1963年に制定された老人福祉法によるものである。

にもとづく議論を参照した上で、ギデンズらの示す「老いの社会化」概念を分析枠組みのひとつとし、老いの社会化にしたがって規定された老いを「社会的な老い」とする。

この、老いの社会化および社会的な老いについて考える上で親和性の高い理論が構築主義である。この特徴について、とくに社会高齢化や老年者に関する議論をとりあげ、確認する。

構築主義は本質主義と対抗する概念で、自明性を帯びている所与の知識への批判的スタンスに立ち、歴史的・文化的な特殊性を背負った過程と知識がもつ相互行為に自覚的になる姿勢、としてよいだろう。構築主義は、バーガーとルックマンが「現実とは社会的に構成 (construct) されており、知識社会学は、この構成がおこなわれる過程を分析しなければならない」[バーガー、ルックマン 2003 (1966) :1]と述べるように、社会を人々の相互作用によって絶えず構築され続ける知識の観点から検討しようという志向性をもつ。老いの基準がその社会の成員の中で相対的に決定されるものであると考えられることは先にふれたが、構築主義の観点から老いを考えると、「老年期」「老年者」あるいは「高齢者」という客観的・本質的なカテゴリーは存在せず、このカテゴリーを社会内で共用できる知識が周知されている状態がある、ということになる⁹[千田 2001 :1-7]。

構築主義の立場では、知識はさまざまな社会制度とむすびついて存在しており[千田 2001 :7]、したがって社会高齢化等の社会問題に関する社会理論研究は、政策の方向性に密接に関係しているとされる。千田有紀は、「あらゆる知識は権力や利害とは無縁でありえず、権力や利害の網に絡めとられている。だからこそ、知識を生産することそのものや、すでに正当化されている言説生産の専門家が果たす役割について、反省的に考える作業を軽視してはならないのである」と述べる[千田 2001 :7]。構築されたカテゴリーをめぐる権力性の批判は、足立清史と小川全夫による「高齢社会化という社会変動要因への総合的な政策対応という研究の志向性」[足立・小川 2001 :10]、また中河伸俊による、社会学者が「社会問題」という概念の普及に大きく貢献してきたという指摘[中河 1999]に代表されるように、構築主義の特徴のひとつである。中河は「アメリカの社会学の歴史を振り返ってみれば、社会学者という職業集団が、特に初めのころは社会改良家としての実践を通じて、さらにはより抽象的な形での社会の理論化を通じて、個別の社会問題のカテゴリーだけでなく、『社会問題』という一般的なカテゴリーの構築とプロモーションに貢献してきた」[中

⁹ この老年者および高齢者というカテゴリーの構築主義的理解については菅沼「新しい高齢者イメージ」の発生」(2005)で検討したためここでは記述しない。

河 1999 :45-46]と指摘する。このように、昨今の老年者をめぐる言説の大きな部分を占める社会問題との接続志向や、問題申し立てに対応して提供されるリアクションとしての政策や医療の志向性と権力性に注意をはらうことが必要であるとするのが、構築主義的理解の主流である。

1-1-3.先行研究の評価と問題点の検討

以上の整理をふまえ、先行研究の評価と問題点の検討に移ろう。ここで指摘する問題点は、老年者研究のアプローチから発生する問題と、研究対象への関わり方の問題の2つにわけられる。

まず、人類学における老年者研究のアプローチから発生する問題について述べる。人類学分野の老年者研究は、老年者が所属する年齢集団を実在的な対象として設定したうえで、それに与えられる役割に関する機能主義的理解、老年者を文化要素としてとらえた場合の文化間比較による社会的独自性の指摘、文化変動による老年者の社会的立場の変化などを論じてきた。このような研究は、それぞれの社会においてそれぞれのかたちで老いが社会化していること、老年者というカテゴリーが社会内で一定の機能を果たしていることを示している。しかし、人類学はとりわけ「伝統的」社会への研究志向が高いことから、近代福祉導入をきっかけとする老いの社会化の変化については、いまだ十分な配慮がなされてはいない。老年者への援助が社会保障の一環として公的に行われる制度—いわゆる近代福祉制度—が親族や家族内に導入・展開される過程をたどり、近代福祉制度が老年者と社会との関係においてどのように位置づけられてきたのか、という歴史的背景をふまえた理解が不十分なのである。

この点について、本研究では対象社会の歴史的変化に十分配慮すると同時に、社会学分野における老いの社会化概念を導入し、福祉制度の文脈を含めた現在の社会における老いの社会化の過程を記述することを試みる。また人類学分野においても、いまだ数は少ないものの、社会福祉制度の拡充がこれまで家庭・親族内で行われてきた老親の扶養形態に変化を及ぼしていることについての人類学的研究報告も増えてきている[たとえば、岩佐 2011]ことをふまえ、「伝統」社会への研究志向や、人類学的近代社会研究でしばしば指摘される「離脱理論」への反証に限定されない老年者へのまなざしを確立することを目指す。

次に、社会学分野の研究の概観から導かれた、研究者側の権力性の問題である。社会学

における老年者研究は、高齢化を迎えた社会における老年者のポジションを社会的機能などの面から抽出し、社会システムをとらえようとする姿勢に立つ。先に述べたとおり、この研究姿勢には対象を解決すべき社会問題として構成するという志向性が存在する。つまり、この作用は解決すべき社会問題としての高齢化という認識を発生させ、それと同時に老年者を、社会で保護される社会的弱者であり、福祉を受ける権利をもつ地位にあるものとして設定してしまうのである[中河 1999]。その結果、老年者を社会問題の当事者として固定してしまい、社会問題への対応としての福祉制度が老年者や社会に与える作用をさらに助長してしまう。これは研究対象への関わり方によって引き起こされる問題である。

類似した問題に、研究対象設定自体に潜む恣意性への指摘もある。構築主義的文脈においては、研究で設定される対象が研究者側によって恣意的に選択されカテゴリー化されるとする指摘がなされる。この指摘はオリエンタリズムに関する議論とポストモダン人類学の視座にも共通する。記述することによってオクシデントがオリエントを「代弁」する、すなわち西洋が文化的な構築物である「東洋」に非合理性や後進性というような他者表象を割り当てていくという、異文化研究に潜む権力の不均衡[サイード 1986 (1978)]、そしてフィールドにおける経験、特に人や自己の概念を、科学的で特権的な態度で思考し記述することに関する批判[Clifford and Marcus 1986]である。研究対象設定における恣意性とは、これらと同様の構図をもつ問題である¹⁰。

老年者研究にもこの構図は見出される。たとえばバルモアは、1970年代前後の日本を対象とした研究で、アメリカ社会における友人関係等のヨコ関係と比べ、日本の年齢と年功にもとづくタテ関係への志向がきわめて強いことに注目している。このことによって日本の老年者の地位は高くなること、そのルーツは儒教や祖先崇拜にたどることができること、こうした敬老のありかたは第二次大戦以降変化してきているものの、近年の公的な場での老人問題に対する関心をみても、敬老精神は根強く残っていると指摘した[バルモア、前田 1988]。しかしながらこのバルモアの言は、前提として日本本土の社会を包括的に研究対象として設定しており、かつそこには西欧近代が非西欧社会を見るというオリエンタリズム

¹⁰ しかしながら構築主義の研究姿勢についても、自らに客観性を持たせるために、社会ではなく社会のなかの言説を客観的に取り出し検討する、という「客観性の一段ずらし」によって自らに社会を見渡しうる超越的な視点を与えているとする反論[遠藤 2000]、多様な解釈が可能な相互関係の場を、恣意的に学術研究上の言説を取り出し論の俎上に挙げようとする結果、多様性・複雑性の内部に介入する可能性を見逃してしまうという指摘[岡田 2001]がある。

ム的なまなざしに満ちているように思われるのである¹¹⁾。

ポストモダン人類学以降の老年者をテーマとする民族誌的研究では、研究対象設定におけるそのような恣意性への自覚はなされたものの、半面、老年者が属する社会集団や老年者が構成するグループ・コミュニティへの参与観察というアプローチが中心となったため、老年者個々人の生活の実態は明確に論じられていないように感じられる。同様に社会学においても、社会システムの把握を試みる研究視点に立つがゆえに、それらが個人に及ぼす影響やその社会のなかで実際に活動する個々人の主体的な動きを看過してしまいがちであったという問題も生じている。

先行研究の概観から、研究対象の設定がはらむ恣意性と、老年者個々人の主体的な行為の看過という 2 つの問題点が浮上した。これらの問題から脱却するために、本研究では、研究対象である老年者個々人の多様性と主体的な行為に注目することに手がかりを求める。このために、老いが個人に付与される社会的な要素であることを、歴史的・地理的な背景から発生する老いという理解から浮かび上がらせること、老年者を、能動性をもった主体として理解し、彼ら個人の行為を記述することの 2 点を研究の目標とする。このふたつが、人類学的視座にもとづく老年者研究を進めるにあたって、先行研究の問題点を解決する鍵になると思われるからである。

同時に、以上の検討から老人、高齢者等の語彙もそれぞれ社会的・政治的意図をもつと考え、語の使用にも注意を払う。本研究では、そのような意図をもたない中立な語として「老年者」を、特に社会政策面においては「高齢者」という語を使用する。

1-2.問題の所在

先行研究の概観から導かれた老年者研究への疑問に対して、本研究では具体的に以下の 2 点について検討する。

① 地域の社会的・歴史的背景と老年者個人の生活との相互関係

本研究の舞台は、老年者および彼らが所属する社会を構成する人々が実際に生活する場（空間）である。この場は、従来の老年者のグループ・コミュニティ研究が設定してきた

¹¹⁾ たとえば岡田浩樹は、民俗学における「老人」が今日的状況における老年者とその問題のとりえ方や概念化にとらわれていることを問題視し、現在の民俗学における問題提起の構造の現代性・選択性について注意を促している[岡田浩 2001]。

ような、老年者と彼らをケアする成員たちとの語り・関係性のみではなく、親族関係や経済構造なども含んだ、老年者が生を営む社会背景全体である。またそこは、老年者たちが経験してきた太平洋戦争や米軍統治、経済成長という社会背景をもつ場であり、さらには昨今、近代的な福祉制度や社会保障といった新しい老いのシステムと接触し、新しい老いの社会化が行われていることも想定されるような、歴史背景を背負った場でもある。このような設定を行うのは、過去から現在に至るまでの歴史の連続の内部で生き続けている老年者を、生の背景ごと包み込んで拾い上げることが重要であると考えためである。この理解を徹底することによって、次の検討が可能になる。

② 人と老いとの接点に見出される行為の提示

①で示された社会的・歴史的背景のなかで社会化された老いについて、そこで期待される社会的役割に注目し、老年者の個人的な実践と対比させた検討を行う。ここで分析枠組みとして用いる社会的役割概念は、パーソンズとギデンズの理解に基づく。パーソンズは、社会システムの基本的な構成要素である相互行為において、「このように遂行されるべき」という期待が付与され、遂行されるものとする。この期待は基本的に人々によって共有化されており、役割の取得にともなうパーソナリティの形成によって個人は社会秩序へと組み込まれていく¹²[パーソンズ 1974]。さらにギデンズは「実際には、誰もと同じように、高齢者は、割り当てられた社会的役割をたんに受け身で演じているわけではない。こうした役割を積極的に形成し、定義つけし直している」[ギデンズ 2009 :205]¹³という視点を提供している。ここから見出されるのは、老いを所与のカテゴリーとしてただ受容するのみではない老年者の主体的な行為という視点である¹⁴。本研究では、老年者の社会的役割を

¹² この理解は社会システム論の基礎であり、社会システムを構成する相互行為のパターン化（パーソンズのいう構造化）へと論を展開させるための一部分であるが、ここでは深く追求しない[パーソンズ 1974 ;溝部 2011]。

¹³ この指摘にしたがうならば、老いという極めて個人的な現象の唯一性を社会現象として覆ってしまうのは、老いという現象を隠蔽し、管理しようとする何らかの権力であるとする理解も可能であろう。

¹⁴ 天田城介も、老年者が自らを制御し改編し自問する〈再帰的自己〉という概念をあげている。天田は、老い衰えることをめぐる語りが政治的な場であるとし、領域内の相互行為的パフォーマンスにおける市民社会という秩序において、老年者は「絶えず自らの身体を制御し、かつての価値や制度を吟味・改編の対象としつつ、自分が何者であるかを自問・再認する〈再帰的自己〉であることを暗黙のうちに命令されている」[天田 2003 :518]とする。「再帰的エイジング」とは、市民社会という秩序を作り出している機制[天田 2003 :455]と、成員間の諸々の相互行為を通じて既に行為遂行的に作り出されている〈老い衰えゆくこと〉をめぐるアイデンティティのポリティクスとのふたつの段階でおこなわれる〈老い衰えゆくこと〉の過程である[天田 2003 :86]。

キーワードとし、老いに関する自己形成の作用についての議論を援用することで、老いを、個人が臨機応変に選択し、あるいは場合に応じて新しい意味が与えられるものとしてとらえる。

しかしながら再度強調しておきたいのは、本研究の対象は現代社会における老いの社会化自体ではなく、社会化という概念で説明される老いる過程を、社会化概念からは捨象されがちな個々人の行為から理解することに重きを置く、ということである。したがって本研究は、社会学の概念を借りつつも、調査対象である老年者個々人、あるいは老年者の集まりについての人類学的参与観察にもとづいた分析を主軸とした構成をとる。この人類学的研究手法から得られた知見と、ギデنزが示す老いの選択・創出という老いへの主体的・意識的関与とを合わせた解釈を行うこと、老年者が場面に応じて「老い」を、また「老いが意味すること」を使い分ける実践を記述することが、本研究の目的である。

また、本研究の主題は老年者個々人への注目というミクロなアプローチをとった老いの行為の分析にあり、高齢者福祉政策への直接の提言にはないことを、改めて述べておく。もちろん、議論の展開上福祉制度の現場を取り上げ、問題点を取り上げることもあるが、この解決策の提示は本研究の主題ではないのである。

1-3.研究方法

本研究は、当事者と肩を並べて物事を観察するという人類学的参与観察から得られた資料にもとづく。

本研究では、人と老いとの接点が、老年者の生活の基礎となる社会関係のなかにあると考える。したがってはじめに、調査地の歴史的背景と現在の状況を把握するための通時的理解を行う。続いて、新しい社会的老いを提供する福祉制度に注目し、この導入が調査地の老年者の老いる行為にどのように影響するのかを明らかにする。ここでは、福祉制度が提供する施設参加型福祉サービスを利用する老年者と、利用しない老年者という、福祉制度に対する親和性（距離感）の程度によって便宜的に区分した老年者の社会生活をそれぞれ記述し、ミクロな社会生活からみた老いのありようを比較検討する。以上の段階を経て、現代沖縄都市部における老いが、カテゴリーとしての老いに所属するのではなく、老いを「選択」する行為の繰り返しであることを示す。

本研究は2008年7月から2012年10月にわたる断続的な現地調査における観察と聞き

取りから得られた資料に重きを置く¹⁵。ここでは沖縄県那覇市辻地域を中心とし、隣接する若狭地域までを含む範囲を調査地域として設定した。調査対象が行政区画としての2つの地域にまたがることとなった最大の理由は、現地調査を始めるにあたって拠点のひとつとした高齢者福祉施設「辻老人憩の家」の利用者の多くが両地域にわたって居住していたことにある。以下、辻地域を中心として調査地域の特徴を簡潔に述べておく。

辻地域は、琉球王府時代に主に那覇港を利用する外国使節を対象として設置された遊郭を起源とする。この公設遊郭は1944年の10.10空襲により壊滅し、米軍による管轄期を経て辻地域は民間に解放された。この時期辻地域の復興を担ったのは、沖縄本島都市部で現金収入のための商業を営むため移り住んだ、宮古島出身者を中心とする移住者である。現住民も宮古島を中心とした他地域出身者が多く、同郷者同士の結束が強い地域であり、古くから郷友会が結成されている。2008年度8月の時点で1,235世帯、人口は2,464人である。

現在の歓楽街としての特性は、公設遊郭を背景としつつも、辻地域を中心として隣接する若狭地域までの範囲で行われた戦後の開発に起因する。したがって、現在の辻地域は戦前の「辻遊郭」のような独立した社会組織で枠づけることはあまり意味をなさない。宮古出身者を中心とする移住者が多いという傾向は、隣接する若狭地域にもみられ、両地域をまたいで古くから移住者による同郷コミュニティが結成されている。

辻・若狭地域は那覇市他地域に比べ世帯数が少ないが、これは風俗店を中心とする商業地域が土地の多くを占めていることによる。辻地域は現在も沖縄有数の風俗街であるが、近年では「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」（風営法）およびそれにしたがう地域住民・警察の取締りによって、店舗数は減少、客足は遠のき、往時の活気は失われている。戦後間もなく建設されたコンクリート製の住宅は、経年による老朽化のため、家賃の安いアパートとなっているものが多い。この地域、およびアパートに単身で世帯を構える老年者は、子世代の独立や親族との離別・死別、子世帯との同居への遠慮により独居を選択する、あるいは余儀なくされるケースが中心である。

このように、本研究の調査地はこれまでの人類学分野における沖縄研究の対象とされて

¹⁵ 本研究を進めるにあたり、2008年7月31日から10月12日、同年10月28日から2009年1月25日、2009年6月29日から9月2日、2010年6月29日から9月27日、2011年6月17日から9月9日、2012年07月17日から9月7日、2013年2月27日から3月2日、同年8月17日から9月10日の、通算約17ヵ月間にわたる那覇市辻地域における現地調査を行った。これは南山大学審査委員会の定める倫理規定にもとづいて行われたことを付記しておく。

きた地域と比較して、独特な歴史的背景をもった地域であるといえる。このような地域をとりあげ、そこから沖縄社会の老いという一般的な事象を考察しようとするのはいささか無謀に感じられるかもしれない。

しかしながら、第一に本研究はとりわけ人類学的研究の対象とされるような地域社会研究を目指すものではない。すなわち、今現在辻地域に居住する人々の「生きる／た経験」を記述すること、そしてそこから老いる行為を拾い上げることが本研究の目的なのである。もう一点、辻地域は、那覇市の調査では市内で最も高齢化が進んでいる地域として指定されており、孤立高齢者や貧困高齢者世帯などの社会問題が集中している。老いにまつわる問題が多角的に発生しているこの地域に着目することによって、現在の沖縄都市部で営まれる「老い」を多面的・立体的に観察することができるのではないかと考えるのである。辻・若狭地域は総じて場と人とは共に特殊性・個別性を抱える地域である。その上に成り立ってきた老いを拾い上げることが、それを一般的なレベルでの老いの考察へと発展させるのに、有意義な試みであると考えられる。

最後に、本研究を進めるにあたり行った調査の概要を述べておく。2008年から2013年までの現地調査では、まず辻地域に設置される福祉施設「辻老人憩の家」で提供されているサービスを利用する高齢者を対象とした。その後、辻・若狭両地域を対象として、地域活動に参加する高齢者や、近隣に居住し顔を合わせやすい高齢者、および彼らからの紹介等、それまでに調査対象とした人々を中心に、福祉サービスに関与しない高齢者へと調査範囲を拡大した。並行して、2008年から2012年にかけて断続的に独居高齢者が居住する短期滞在型低賃料アパートに住み込むことによって、ある種特殊な社会関係を形成するこの住居に居住する高齢者の社会関係を詳述するための参与観察を行った。

1-4.構成

本題に入る前に明確にしておかなければならないのは、この研究が前節でも述べたような目的意識をとるがゆえに、先行の沖縄研究の成果をふまえた上でそれとは異なる様相を呈する辻地域の現在を述べる、という記述方法をとることである。したがって、これまでの研究で示されてきた沖縄社会の様相に、いかに辻地域の人々の生活が当てはまらないのか、を繰り返し述べていくことになる。これが研究論文として独特な形式をとることは承知しているが、この記述形式が、辻地域というある意味特殊な地域での調査をとおしてつ

くられた私の問題意識をより明確に示すことができると考えた末の判断であることを先に述べておく。

2章 沖縄の老いの歴史的背景

2章では、先行研究を参照しながら、沖縄社会で歴史的に展開されてきた、老年者を社会に包摂するシステムを概観する。ここでは、従来の沖縄社会における老年者の社会的役割を確認し、日本および沖縄県での福祉政策の展開を確認したうえで、昨今の社会福祉制度の拡充が現在の沖縄の社会的老いに及ぼす影響を明らかにする。

3章 調査地概要

3章では、地域の特殊性の指摘をとおして調査地域を概観する。ここで示す特殊性とは、第一に顕著な高齢化傾向、第二に歓楽街としての発展と衰退、第三に移住者の増加と、移住者コミュニティの形成の結果としての地域と祭祀組織との分離傾向である。これらの特殊性を、調査地域の歴史的背景から記述する。

4章 調査地の現代的様相

4章では、3章で示した親族集団、地域共同体、祭祀組織の連関の調査地域における弱体化を、それを構成する成員同士の関係の弱体化から示す。ここで取り上げるのは地域祭祀の変化、親族祭祀と親族関係の変化、地域共同体の形骸化である。各社会組織を構成する成員同士の関係の希薄化・形骸化の指摘をとおして、辻地域においては従来の社会的老いの受容が困難となっていることを指摘する。

5章 福祉制度を利用する老年者の社会関係

5章では、2章で検討する社会的に構築された老いが、福祉制度の側からどのように語られるのか、福祉サービスの場でどのように社会関係が構築されているのかを示すことで、辻地域に居住する老年者の社会生活のなかに福祉サービスがどのように位置づけられているのか、どのように利用されているのかを分析する。ここでは、公的制度によって設けられた場において人間関係がどのように構築され、老年者の社会生活にどのように利用されているのかに注目する。

6章 独居老年者が構成する社会関係

6章では、福祉制度と接点を持たない老年者の例として、調査にあたり私が滞在した低賃貸アパートに長期入居していた老年者3名と、若狭地域に居住する2名の事例を取り上げる。彼らは辻地域に多く居住する他の老年者とは異なり、戦後間もなく移住した宮古島出身者ではなく、老後に単身で移住してきた独居者である。彼らが構築している、あるいは構築していない社会関係を立体的に記述することによって、福祉サービスを利用しない老年者の社会生活がどのように営まれ、彼らがどのように老いているのかを考察する。

7章 結論

7章では、本研究の結論として、老年者が生活を営むにあたって行う主体的な行為を分析し、老いるということがどのように理解できるのかを示す。

最後に、本研究の学術上の位置づけについて述べておく。

本研究は、老年者の沖縄社会における現代的な老年者のありようを示すものであり、この点において本研究は、沖縄研究および人類学的老年者研究の蓄積の上に立つ。また、福祉制度に対して具体的な提言のための基礎となる情報を提供する役割を果たすだけではなく、老年者個人の個別的な実態を明らかにする事例研究でもある。そして本研究は「古い」を人生段階のひとつのカテゴリーとしてとらえるのではなく、個々人の行為から理解するという試みであり、古い理解の人類学的なアプローチの可能性を提示するものである。

2. 沖縄の老いの歴史的背景

私の母はもう九十二歳になりますが、若いころ自分で仕事をしたせい、近所付き合いも多く、父が元気なころ仕事から帰ると母は家にはいないことが多く、父はよく私に「どこへ行ったか」と近所を歩きまわって探すように言っていました。そして、高齢になった現在、母は毎朝起きるとお仏壇にお茶をあげます。それから、「ヒヌカン」（火の神、竈神）を拝むのが日課で、私の妻にその日課・役割をまだ譲っていません。おそらく死に譲りだと思えます。沖縄には隠居という言葉があっても隠居制度はありません。そういう死に譲りと生き譲り（隠居制）の問題は大きな比較の視点だと思います。私の乏しい経験からみますと、村落や血縁集団の神役の地位が、死に譲りの地域とそうでない地域があります。[比嘉政 2010 :58]

以上は、沖縄出身の沖縄民俗研究者である比嘉政夫が、公演で語った自身の母の「日課」である。この公演は「沖縄の女性の地位と役割」と題し、2001年2月に行われた。この公演から10年以上がたつが、この比嘉の語りが見聞するところは、現在の沖縄社会にも援用できよう。

本章ではまず、沖縄社会の老いがどのように語られてきたのかを、社会的・歴史的背景を追って確認する。次に、老年者が属し、その社会的役割が見いだされる社会組織のうち、親族集団・地域共同体・祭祀組織を取り上げ、社会内で共有される宗教的価値観が各組織を相互に関連させてきたこと、従来の沖縄社会において、社会的老いはこの相互関連した社会組織の全体から求められてきたことを示す。最後に、新しい社会的老いを提供する公的福祉制度の文脈を追う。

2-1. 長寿の社会的意味の歴史的変遷

本節では、いわゆる伝統的な沖縄社会における社会的老いの様相とその変化について概観する。

沖縄社会の老いを語るにあたってまず押さえておくべきなのが、敬老思想と長寿儀礼の存在である。沖縄の敬老精神は 17 世紀以降交流が盛んになるにつれて導入された、中国の老人福祉政策に端を発する[片多 1988、渡邊 2003]。1786 年に制定された琉球王府の成文法である「琉球科律」には、70 歳以上の年齢に応じてその罪を緩和する老人特惠措置の記述があり[片多 1988]、琉球王府の正史である『球陽』には、1738 年から 1876 年まで琉球王府による長寿者の表彰記事が掲載されている[渡邊 2003]。とりわけ近世琉球の政治家蔡温は、「老人は世上の宝」であることを強調して、敬老思想を広く民衆の間に普及させたという[片多 1988]。

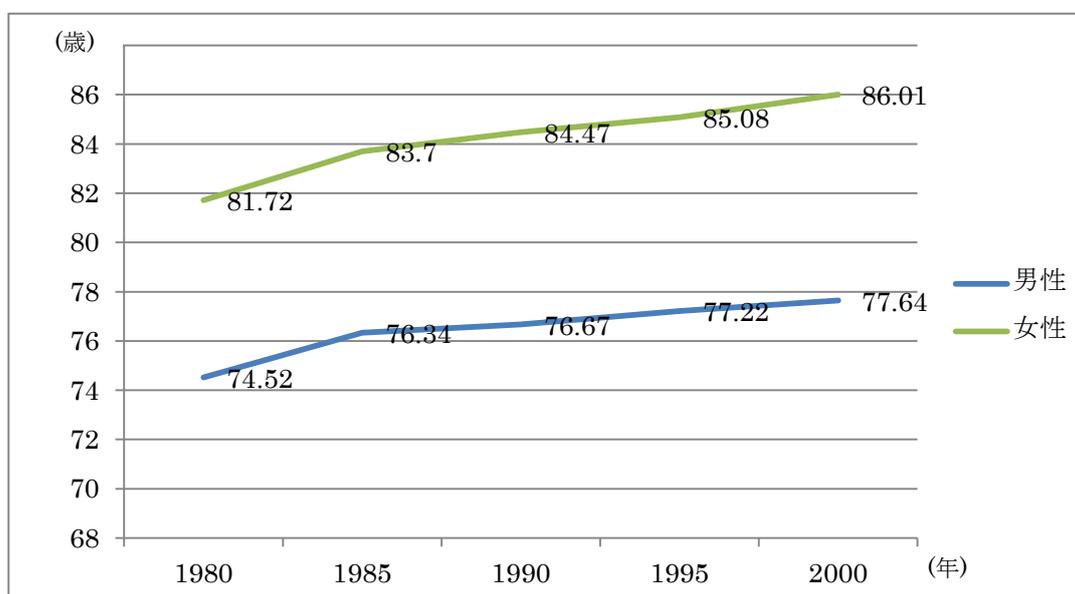
沖縄社会での長寿は、必ずしも一定の年齢を基準として指すわけではないが、12 年を周期とする生年祝いであるトゥシビー、88 歳のトーカチ、97 歳のカジマヤーなどの長寿儀礼がひとつの認知基準となっている。一方で長寿祝いには生前葬と考えられる意味合いも含まれる¹⁶。たとえばカジマヤーの前夜、当人が寝込んでからその寝床に葬儀と同じ形式で用意された枕飯を供え、一夜明けてから盛大な祝宴を供する「枕飯御願」と呼ばれる慣習があった。今帰仁村に昭和初期までみられた、祝いの前夜に当人に後生衣を着せて寝かせ、枕元に「一日の飯米」を供える「長旅支度」の慣習[今帰仁村史編纂委員会(編) 1975 :240]、浦添市にみられた、当人に死装束を着せ、仏壇の前に西枕で寝かせる慣習がそれにあたる[浦添市教育委員会(編) 1983 :400]。那覇市では、琉球政府文化財保護委員会が提出した「沖縄の民俗資料調査報告」(1989)に同様の儀礼があったことは記述されているものの、1979 年に編纂された『那覇市史資料編第 2 巻中の 7』のための調査ではそのような情報は得られなかったとある[那覇市企画部市史編集室 1979 :622-623]。古家信平は、「高齢にならない内に死んでほしいという枕飯御願は、かつて食糧事情が悪かったために老人の長寿を喜ばず、長生きを罪悪視する風潮が生じて老人を捨てたことの痕跡」[古家 2009 :36-37]とし、かつて存在したとされる棄老慣行と関連させ、このような沖縄地域内の模擬葬式の消滅過程を示している[古家 2009]。

一方、老年者の日常生活に目を向けると、戦前の記録はあまり残されていないものの、現在の老年者の語りや自分史に代表される個人的手記からその片鱗をみることができる。たとえば若狭地域に居住し、2012 年時点で 80 歳代になる女性は、戦後自分の家の隣が老年者の集会場となっており、地域の老年女性が日々茶飲み話に花を咲かせていた、と語る。

¹⁶ 長寿者の死は一種の慶事と考えられており、このような長寿認識は日本本土にもみられるとされる[酒井 1967 :386]。

戦前、および戦後間もなくの老年者は、一般的な生産労働から解放されている場合が多く、機織りやむしろ編み等の比較的労力が少ない仕事に従事していたという[リーブラ 1974 :167]。70 歳代の宮古市出身の女性によれば、宮古地方では 40 歳を超えた者は「老人」として村落共同体単位での労働から解放され、むしろ編みやかご編みなどを行っていたという。老年者がこのような社会的役割を担っていたのは、当時の沖縄社会には資本主義経済とそれにとまなう定年引退制度が十分に普及していなかったことによると考えられる。

表 1 沖縄県の平均寿命[2000 年の厚生労働省調査より筆者作成]



1972 年の本土復帰に前後して日本本土を迫る形での経済成長、および平均寿命の伸長等がみられるようになると、老年者の社会的地位も日本本土と同様の様相を呈するようになり、1980 年代後半には沖縄で出版される雑誌でも老年者を社会問題として特集するものがみられるようになる。たとえば 1979 年の『青い海』88 号は、初めて沖縄の老人問題の特集した[青い海出版社 1979]。続いて 1986 年に崎原盛造の論文「都市と農村の老人」が発表され、沖縄社会においても老人問題は一般の身に差し迫ったものとして感じられるようになる[崎原 1986]。老年者層の増加を社会問題としてあおる記事が続く一方で、1990 年代に入ると、増加する老年層を読者として設定した、老後をいかに生きるかというサクセ

スフルエイジングを提唱する形態の雑誌が刊行される¹⁷。

そして 1995 年、日本全国の都道府県別平均寿命において、沖縄県が女性第 1 位、男性第 4 位の長寿記録を獲得した。このことは沖縄社会における社会的老いを考える昨今の起点であり、沖縄県自体、あるいは沖縄の老年者に対する、沖縄県内だけでなく全国の認識が変化する契機となった。これをふまえ、太平洋戦争・沖縄戦終結五〇周年記念事業の一環である世界長寿地域宣言が同年なされた。この宣言は、第二次大戦で壊滅的な被害を受けた沖縄が、医学面でも生活環境面でも世界有数の長寿を支えるほどの水準までに復興したことを表明するという政治的意図も多分に含まれていたと考えられる[多田 2008 :155]¹⁸。いずれにせよこの年をきっかけとして、沖縄県は「上陸戦の経験をもつ島」「一種のオリエンタリズム的興味にあふれる南の島」としてだけではなく、「沖縄的な」長寿にも光が当てられるようになり、それを支える風土や食への関心も高まっていく¹⁹。

このイメージ展開を支えたのが、90 年代に上映された映画『ナビィの恋』、そして 2000 年代に放映された TV ドラマ『ちゅらさん』でなどのメディアである。『ちゅらさん』では、主人公を支える元気で明朗な老年女性（おばあ）と彼女を取り巻く家族とのヒューマンドラマが繰り広げられ、主に県外での人気を集めた。また、2000 年に刊行された沖縄の老年女性の元気さ、痛快さを面白おかしく紹介する『沖縄オバァ列伝』（2000）シリーズは増刷を繰り返し、ひとつのコンテンツとなるまで成長した。現在も「家族や地域に愛される元気なおじい、おばあ」というイメージは変わらず、老年者は沖縄の観光資源のひとつとなっている²⁰。

¹⁷ 『週刊シルバーエイジ』（1995 年 9 月創刊）では、老年期に多い疾患についての解説、シルバー人材センターのシステム解説・紹介や、老後の扶養や遺産分与、遺言等、老年者にとりわけ関心が深いテーマを取り上げる法律のコナーなど、老年者が関心をもちやすい誌面構成となっている。また、一言英会話のコラム欄、年末には新年の子世帯の里帰りに向けて「孫のハートをガッチリつかむ方法」と題し、テレビゲームや玩具を流行に合わせて紹介するなど、趣味や子世帯との交流というような老後の楽しみ方を紹介し、実に多岐にわたる分野を網羅する内容となっている。

¹⁸ この時期の沖縄における長寿言説の政治的な側面は、1995 年に起きた米軍兵士婦女暴行事件とも関連付けられるかもしれない。多田治は、基地の島であり常に政治的緊張状態にある沖縄において、長寿や癒しといったイメージが沖縄ブームとツーリズムの隆盛に果たした役割を知的作用と政治的側面から分析している[多田 2008 :155]

¹⁹ ところが、厚生労働省が 2000 年に発表した都道府県別生命表では、沖縄県の男性の平均寿命順位は 26 位に急落した。女性は相変わらず 1 位であるものの、「沖縄の健康長寿」はにわかに危機感を帯び、警鐘を鳴らす研究者も増えている。「26 ショック」と呼ばれるこの事態は、心疾患等による中年層の平均寿命が低下したことが大きな要因である。

²⁰ これらの傾向は本土メディアが 1990 年代に盛んに売り出した「元気な沖縄」を掲げるツーリズム戦略によるものであり、現在もなお、沖縄に居住する「ウチナンチュ」と本土との間に

しかしながら、「長寿者が多い社会」は裏を返せば「高齢者が多い社会」である。高齢化が社会問題となっている昨今、沖縄社会における老いの社会的意味は、「長寿者」から「社会問題の当事者」としての側面が強調される傾向にある。それでは、現在の沖縄社会で老いるという行為はどのような様相を呈しているのか。この問いに答えるため、老年者の社会的役割を規定する沖縄社会の構造、そして社会高齢化の状況について確認していく。

2-2. 社会組織にみる老年者の社会的役割

前節では、沖縄社会における社会的老いの歴史的変遷を簡潔にまとめた。本節では、従来の沖縄社会における老年者の社会的状況と社会的老いの様相を理解するために、親族構造あるいは祭祀構造の解明に重点を置いてきた人類学・社会学分野の沖縄社会、村落共同体に関する研究の概観から、社会的役割を規定する基盤、特に親族集団、地域共同体、祭祀組織とそれらの連関性を整理する。

早期の沖縄研究者は柳田國男、折口信夫、柳宗悦、また沖縄出身の研究者としては伊波普猷、島袋源一郎、金城朝永、佐喜真興英らに代表される。彼らの調査研究は、採集記録にもとづく比較研究を行う、柳田的な民俗学の流れを汲む手法が中心であった²¹。

第二次世界大戦後、本格的な人類学的沖縄社会研究が進められるようになり、1970年代にはその最盛期を迎えたとされる。さらに1980年代以降宗教研究がその領域を拡大し、民俗学における総括・集約を行うと同時にアジア的・世界的な視野からの研究がすすめられる。この頃馬淵東一、比嘉春潮、村武精一などの象徴＝構造論的分析にもとづく現在の宗教研究、ヨーゼフ・クライナーの歴史民俗学的研究、W. リーブラ、佐々木宏幹などのシャーマニズム研究が著された。また竹田且、桜井徳太郎などによる比較民俗的研究も広く行われていた。

本節で取りあげる沖縄の社会組織については、1970年代を中心として今もなお膨大な研究がなされているので、ここでは特に機能＝構造論的方法論にしたがった研究を取りあげる。また議論の内容等を詳細に触れることはせず、総体的な記述にとどめる。

は沖縄イメージに関するずれが存在していることも指摘されている[多田 2008 :156]。

²¹ 柳田は沖縄・奄美に古代日本の民俗の残留を感じとり、沖縄の事例を日本の最も古い姿であると決定的に位置づけたうえで、日本本土各地の民俗を比較検討した。この傾向が以降の民俗学的手法のひとつの前提となっている[福田 1992 : 64-80]。

2-2-1.親族集団

戦後の人類学分野の沖縄研究の多くは、門中組織を中心とした親族集団の解明に重点を置いてきた。ここで親族集団の基本的な要素としてあげられたのが、家（ヤー）と門中である。共同の祖先祭祀をつかさどる機能をもった組織区分がヤーであり、その共同の血縁を認めるヤーの集合体が門中（上層階級では氏門中）と呼ばれる。

親族集団の根本的原則は、子孫をもうけることによってヤーの連続性を維持することであり、その宗教的目的は祖先祭祀を営むためであるとされるが、これは門中においても最たる目標であるとされる。門中は父系出自集団であり、門中ではその祖先の霊を共同の神とした祭祀が行われる。ここでの祖先は門中の内の死者だけに限られ、祖先はその始祖の直系にあたる本家で祀られる。門中における祖先祭祀は、祖先を対象とする位牌祭祀を絶えることなく行うことが重視されており、原則として長男が財産と先祖の位牌を相続し、将来の後継者に継承する。このことにより祖先—子孫のつながりが保障される。このとき次男以下は、長男の家である本家に対する分家としてその儀礼的關係を負うことになる。このようにして、門中は網状に分岐、拡大していく性質をもつ[比嘉政 1986]。

ヤーの特性も同様に、ヤー内の先祖の霊に対して定期的に儀礼を行う位牌祭祀から説明される。父系原理にしたがう沖縄社会では、家やそれに付随する先祖の位牌の相続・継承にも長男優先の観念が強く、次男以下が継承することは嫌われる。もし娘がいたとしても、家を継ぎ位牌を継承する資格は与えられず、娘は婚出させて兄弟ないし門中内の近い血縁者から養子を取る。これは他の父系筋の混淆（タチイマジクイ）を嫌うためである。また、同じ仏壇で兄弟同士・従兄弟同士の位牌を合わせて祭祀すること（チョーデーカサバイ）も忌避されるため、次男以下は分家を行うことになる。位牌を管理するのは基本的に家長であり、その位牌は死後次の家長となる長男に継承されるので、この意味で沖縄社会には隠居制度は存在しないことになる。

続いて、位牌の継承に焦点を移す。沖縄社会の世代継承で重視されるのは家業や家産などの経済的・技術的なものではなく、位牌や屋敷地に表象される、男系にもとづく宗教的・象徴的な家の存続である²²。近年では長男以外の息子たちにも財産が分与される場合が多

²² この理由としてあげられるのが、近世まで存在した地割制にもとづく土地共有であったとされる[比嘉政 1983 :56]。このため、沖縄社会では本・分家関係は特に優先されなかったと中根は指摘している[中根 1973 :295]

いが、それでも祖先の位牌と老親の世話は長男の責任とされる傾向が強い。こうした継承の長男優先傾向は、次男が家を継承するチャッチウシクミ（嫡子封じ込め）や先に述べたチャーデーカサバイ、タチイマジクイの忌避など、位牌継承にあたっての多くの禁忌事項の存在からも強調される²³[比嘉政 2010 :27-39]。

以上のように、沖縄社会の門中やヤーの存続・継承では長男の役割が強調され、位牌は原則として門中の本家の家長やヤーの家長、すなわち集団の構成員のうち最も年長である男性が管理することとなっている。これは親族集団における男性老年者の重要な社会的役割として見出される。

しかしながら、沖縄の門中は近世の身分制度の確立に伴って形成されてきたものであり、沖縄社会の親族制の基盤は、ウェーカ・ハロウジと呼ばれる双系的な血族と、ヒキ・ハラと呼ばれる父系血縁集団という理解によって説明されるという指摘には注意を払う必要があるだろう²⁴[蒲生 1957、比嘉政 1986]。加えて、位牌祭祀も儒教思想の影響が色濃く、門中制度と同じく 17 世紀頃から始まったとされているため、沖縄での門中およびヤーの継承における厳しい父系血筋の遵守は比較的新しいものと考えられることは特記すべきである[比嘉政 2010 :30]。

2-2-2.地域共同体

沖縄の村落共同体の社会的性格は、日本本土の家の連合・経済共同体としての「村」によるものとは異なるものとされる。というのは、沖縄の村落は、1870 年までの琉球王国の法制下における土地制度（地割制）および租税制度（人頭税制）をうけ、税負担の共同や集落の統制を目的とした内法による共同規制にしたがって組織化されてきたためである[大本 1983]。内法は「間切²⁵内法」と「各村内法」から構成され、継続性のある慣習とそ

²³ とりわけ位牌継承権における女性の排除という慣習は、1980 年代、琉球新報によるキャンペーンをうけ、女性側からの問題提起として社会問題となっている[比嘉政 1987]。

²⁴ 門中制度の起源について、比嘉春潮は血縁団をもって部落を構成していた土族制度の遺制であろうと考えたが、湧上元雄は、門中は日本由来で近世に発生したものであるとしている[比嘉春 1959 ;湧上 2000 : 530-531]。また、比嘉（政）は、門中制度は 17 世紀以降の身分制度の確立に伴って近世琉球の氏族層に形成されてきたものであり、沖縄の伝統的親族制度と考えることはできないとしている[比嘉政 1986]。さらに中根千枝はハロウジ、ヒキの概念を沖縄社会の門中の構造研究に発展させ、門中は原則として父系出自集団の構造をもった、個人を単位とした親族関係ネットワークであるとしている[中根 1962]。

²⁵ 間切は首里・泊・那覇などの単位で、廃藩置県以後の 1888 年、「間切村歳入出予算協議会」

の時々、村人や村役人の協議によって決定されるという流動性をもっていた。国民国家の成立にあたり慣習の調査と連動して内法も成文化されたが、慣習すべてをフォローするものではなかったようである[平良 2011]。

沖縄の地域共同体は、共同労働の単位、行政単位、地域内の祭祀単位というように、重層的な下部組織を形成し、政治的・互助的・宗教的な機能を果たしていた[大本 1983]。

地域共同体の基本的な自治組織は村揃（ムラズリー）、総揃（ソーズリー）などと呼ばれる。参加者は、地域で異なるものの、一般的に数え年で15歳（満13歳）以上の男子であり、ところによって60歳までの上限があった。また基本的には村落共同体の範囲には含まれない女家主や、屋取²⁶（ヤードゥイ・ヤードリ）集落の者が参加する地域もあった。村の重要事項の決定—たとえば貢租の上納、入寄留、窃盗、強盗、殺人等の協議等—は主としてこの単位で行われた。他に15歳から40歳までの男子の集会であり農作物の取締り、札の運営等を協議する二才揃（ニーセズリー・若者揃）、村落共同体の指導層にあたり他村落との協議を行う親方揃（ウヤカタズリー・親衆揃・親方集）、家を代表する者によって構成されるチネー揃（チネーズリー・チネー主揃・煙揃（キブイズリー））、地割の資格者によって構成される地人揃（ジンチュズリー）が組織されていた[上地 2008]。琉球処分以降、この地割制は変質していく。地割制の変質は各家の土地に対する私有財産観念の発達をうながし、その結果、土地の集積によって比較的富裕な家を出現させた。また各村民の社会分業の進行と同時に、たとえば親方揃が一種の諮問機関として機能していたように、下部組織の機能分化をうながした[上地 2008]。

以上の地域社会の構造に加えて、従来の沖縄の村落共同体には年齢によって分化された組織が一定の機能を果たしてきた部分もあったとする議論もある²⁷。リーブラは戦後間もなくの調査から、13歳以上の未婚の男子によるワカムグミ（若者組）、50～55歳までの既婚男性によるスウグミ（主組）、それ以上の年齢の男性によるウフスグミ（大主組）の存

の設置により、王府時代以来の村の自治的機能の解体の一端をになった[平良 2011: 104-108]。1896年、沖縄県は首里・那覇・島尻・中頭・国頭・久米島・伊平屋・宮古・八重山の9行政地区に分割された。

²⁶ 元は「宿る」の意味とされる。多くは「系もち」とよばれる琉球の士族で、農業村落に寄留定着した人々のことを指す。すでに形成された村落の内部ではなく周辺に住居を構えることが多く、居住人あるいは寄留民と呼ばれ、もともと居住していた村落の住人とは区別された[田里 1977]。

²⁷ 岡正雄は「村落または村落の男子は、一定の年齢（一三～一五歳くらい）にたつすると、すべて成年式または入社式を経て、最下級の年齢組（若者組）にはいり、以後いくつかの年齢階級を順々に経て、年長者または老人の階級に進むところの、年齢による上下の秩序を構成原理とする社会制度である」[岡 1958: 241]とした。

在を報告している。ワカムングミに属する者は村落内の労働、警備を担当し、ウフスウグミの成員は村落単位の様々な行事の指導を行った。ウフスグミは村落の元老であり、ウフスウグミの相談役的役割も果たしていた²⁸とリーブラは述べている[リーブラ 1974 :170]。

しかしながら、沖縄社会の構造として年齢階梯制が存在したかについては疑問の色が濃い。戦後の沖縄社会の村落構造研究において、蒲生正夫や江守五夫らは身分階層が欠如した沖縄社会を年齢階梯から理解しようとしたが、これを肯定する成果は得られなかった。渡邊欣雄は彼らの研究を、類型を設定するために文化要素を極度に強調したり、一部地域・他地域で認められた事例を沖縄社会に一般化しようとすることによって、恣意的な事象認識や分析操作に陥ってしまっているとしている[渡邊 1985 :39-46]。このように沖縄社会における年齢階梯制の存在について消極的な姿勢を示す視点があることは注視しておきたい²⁹。

ともあれ、明治期以降の日本政府主導の下、これらの年齢集団はそれぞれ区（自治会）、青年会（青年団）、老人会へと再編されていく。同時に婦人会などの新しい組織も形成された。この新しい組織は村落共同体内に完結されず、日本全国にわたりつながりをもつものであり、この意味で国家による統制・管理の一形態であるとも考えられる。

以上、従来の沖縄社会の村落共同体の構造について整理してきたが、これに対して沖縄の村落共同体は、日本本土の家連合・経済共同体としての「村」とは逆に上部構造としての自治機構の欠落した単なる相互扶助システムとしての下部構造だけの集落であるとする指摘もある[磯辺 1992]。この村落内の相互扶助システムについて、摸合と主に老年者を対象とするセイフティ・ネットワークについて触れておく。

沖縄の村落共同体は、共同体全体の成員が関わる「ユイ」とよばれる生産に関する相互扶助行為と、「モヤイ（摸合）」「ユレー」とよばれるそれぞれの人間関係で催される金銭摸合に代表される生活互助機能を備えている。金銭摸合は、組摸合、人足摸合、大工摸合など多くの種類をもつが、これらは目的や行われる業者によって命名されるものであり、総じて、冠婚葬祭などまとまった金銭の支払いが必要な機会のための掛け金・送り金（支払い金）という再分配システムをとおした、一方的でない公益扶助システムである³⁰[那覇市

²⁸ この点から地域共同体における老年者集団の社会的役割を示すことができるかもしれない。

²⁹ その一方で、宮良高弘（1962）、住谷一彦（1964）によって、とりわけ祭祀組織を対象とした「秘密結社」研究を例とした世代階層制の指摘も継続されたことも見逃すことはできない。

³⁰ 摸合は沖縄社会にみられる一般的な金融システムであり、たとえば辻遊郭ではジュリ（妓女）が用いる諸道具や衣装の購入代金やアンマー（抱え親）が地方から抱子をとる際の身代金の確

企画部市史編集室 1979 :315-321 ;恩田 2006]。掛け金は均一であるが送り金は均一ではない積み立て式、掛け金が均一ではないが送り金が均一となる配当式、掛け金が均一ではなく徐々に減額されていくが送り金が均一となる通減式、毎日一定額を積み立てたものを出す日済式などの形式がみられる。

また、老年者に関するセイフティ・ネットワークとして、地域によって特有の相互扶助関係が見出される。たとえば宮古島では、近世より 80 歳以上に対して正女（15～50 歳の女性）を介護人としてつける制度があったとされる。1969 年の調査にもとづく報告書「沖縄旧慣地方制度」には、介護人の税金（貢布糸）を村で分担する制度、90 歳以上の困窮者に粟を支給する制度の存在が記されている³¹[琉球政府文教局 1968 :137]。

しかしながら、このような互助的社会関係とセイフティ・ネットワークは近代法制度の影響により変容・包摂を余儀なくされ、戦前の形態を残す地域は現在ではほとんどみられない³²。

2-2-3. 祭祀組織

親族集団、地域共同体とともに、祭祀組織も戦後間もなくより開始された人類学的沖縄研究の関心事であった。ここでは、沖縄の社会組織は宗教的価値観と相関関係があることが指摘され[日本民族学会 1973、九学会連合 1976]、沖縄の村落共同体は一種の「祭祀共同体」として位置づけられてきた[中根 1962、東京都立大学南西諸島研究委員会（編） 1965、比嘉政 1983]。この指摘は 1970 年代に最盛期を迎えた沖縄宗教研究の代表的成果であると渡邊は評している[渡邊 1985]。

沖縄の主要社会組織は、琉球王府が任命する世襲の女性最高祭司であるチフジンガナーメー（キコエオオギミ、聞得大君）を頂点とし、それぞれが保持する特定の宗教的機能をとおして段階的に統制されていた。主要な各村落には聞得大君より指名されたノロ（ヌ

保のために行われていたし[那覇市企画部市史編集室 1979 :319]、漁業従事者の間では、人が死んだとき、また遭難した時に摸合をたて、その日に遺族に摸合金を渡すという援助的意味合いの強い摸合もあったようである[那覇市企画部市史編集室 1979 :264]。

³¹ 「沖縄県旧慣租税制度」によれば、宮古島では 1711 年、年貢負担の対象を年齢を基準として 15～50 歳と定め、老年者や年少者、あるいは障害者に対して租税を免除していた[沖縄県教育委員会 2005]。

³² たとえば先にふれた年齢集団によって形成される自治組織についても、社会や人口の変動とともに解体した地域が多く、現在では宮古・八重山等の一部地域で祭祀組織と関わりながら制度化されているのみである [大本 1983]。

ル) が配置され、農耕儀礼を中心とした共同体祭祀を取り仕切った³³。また村落内からも祭祀をつとめる者(カミンチュ)が選出されていた。その下位に親族集団単位で行われる祖先祭祀、ヤー単位で行われる位牌祭祀・家庭内祭祀が位置づけられた。琉球王府時代の沖縄社会が形成した国家—村落共同体—親族集団—ヤーという四段階の祭祀制度の詳細についてはここでは詳述せず、老年者の社会的役割と関連する琉球王府時代から現在までみられる村落共同体の祭祀組織について簡潔にまとめておく。

村落共同体の祭祀に関与する司祭者は、特定の出自集団から輩出される。地域によって異なるものの、特に村落の創始者である家系からでるとされ、彼らはニーガミ(根神)とよばれる。以下ウッチガミ(掟神)、ニイッチュ(根人)等の共同体祭祀を補佐する役職があり[リーブラ 1974 :178-186]、彼らは総称して「カミンチュ」とよばれる。カミンチュは「カミダーリ」とよばれる精神的病理現象を生じた経験をもつことが多い。また「カミダーリ」を受けた場合であっても、共同体祭祀のための専門的司祭者になるか、あるいは親族集団のための司祭者になるか、ユタとよばれる民間巫者になるかは場合によって異なる。また、共同体祭祀のための司祭者は先に述べたように家系的継承という原則があるため、共同体内の候補者数が定員より多いか少ない場合くじによって選出される場合もある。一方で、親族集団の祭祀者の場合は「カミダーリ」を経験していることに原則を求めるといふ相違もある [渡邊 1985 :116-118]。

2-2-4. 宗教的価値観の介在による組織間の連関

前項でふれたように、沖縄の宗教研究では、祭祀と女性・老年者との間には親和性が指摘される。この、祭祀組織と女性・老年者との親和性の理由は、沖縄社会に共有される宗教的価値観をとおして解釈される。

まず、宗教実践と女性との親和性である。沖縄では女性に儀礼上の優越性が与えられるオナリ神信仰が認められる。オナリは姉妹を意味し、エケリ(兄弟)に対して兄と妹、姉と弟という組み合わせにしたがい姉妹が兄弟を守護するとする信仰概念である[比嘉政 2010 :39-53]。オナリ神信仰は霊力上の女性優位の表れのひとつであり、たとえば聞得大君は琉球国王の姉妹から選出され、兄弟である琉球国王に霊的威力を付与する役割を担っ

³³ ヌルは王府から任命されるという性質上、1人で2~3の村落共同体の祭祀を管轄することも多々あった。

ている。共同体単位では、村落の創始者の家系となるニーガミが同様の関係にあたる[比嘉政 2010 :52]。親族単位でいえば、たとえば農耕儀礼のひとつである五月ウマチーでは、家主が稲の初穂（シキヨマ）を婚出した姉妹に届け、豊作の祈願を依頼するという。この儀礼は家主の義務でもあり、ヤーではなく父系出自集団の範囲で儀礼がおこなわれる例である。また男性の航海安全の守り神となるのもその姉妹である³⁴。女性の祭祀実践への関与について、大橋英寿は「生家や門中の祭祀者としての役割を生涯担いながら、結婚によって、妻—嫁—母—姑—祖母—祖霊という地位・役割を推移していく」[大橋 1998 :5]というように、ユタへの接触・依存行動を指標とした社会化過程を示している。

次に、宗教的实践と老年者との親和性である。親族集団の司祭者は帰属する親族集団内、とりわけ門中内での祭祀において、祖先・祖霊神³⁵との仲介あるいはそのものとしてあがめられる[比嘉政 2010 :52-53]。この司祭者の選出にあたってユタなどに赴きハンジ（助言）を受ける役目を担うのが、一族内の年長女性である。また司祭者内では、カミンチュとしての位置に限らず、非公式ではあるが最年長者が指導者的役割を担うとされる³⁶ [リーブラ 1974 :224-225]。家庭内で行われる祭祀の各場面に注目すると、ヒヌカンに対する祭祀を行い、年中行事やその他の暦の日付と運勢に関するの信仰や習慣に気をくばるのは家族内の年長の女性である。彼女らは家族の成員の生まれ年、死亡年次等について熟知しており、たとえばユタを訪れ運勢や各種問題についてのハンジを得る際にその知識を生かしている[リーブラ 1974 :62-66、大橋 1998]。

沖縄社会の宗教的価値観にみられる年長者の優位性は、祖先と子孫のつながりを保障するための位牌継承を担う男性老年者と、霊性を根拠として祭祀に直接的に関与する女性老年者という構図からも説明できる[大橋 1998 :487-496]。すなわち、家庭内祭祀は基本的にヤーの構成員の最年長者によって担われるが、位牌は継承の面において男性の老年者に優位性が認められるのに対して、日常的な位牌祭祀やヒヌカン祭祀の実践自体は女性の老年者にゆだねられる部分が多いのである。

³⁴ オナリ神信仰は奄美諸島から宮古、八重山地方まで存在するとされるが、馬淵東一によれば宮古のブナルガンはほかの地域とは異なり、霊力は弱く、また内容も呪詛的な意味を含むという[比嘉政 2010 :47]。

³⁵ 家族における祖先祭祀では、個人の死後一年忌、三年忌、七年忌、十三年忌、二十一年忌を行い、三十三年忌を迎えると弔いあげを行う。三十三年忌を迎えた祖霊は個人としての性格を失い、同じ家族・門中に属する他の祖霊と同じように扱われ、祭祀の対象となる。

³⁶ ヌルを中心とする集団を補助する者として、カミンチュではないが老年の女性がしたがう場合もあったという[リーブラ 1974 :185]。とはいうものの、ここでは老年の女性は儀礼には関与せず、あくまで観覧者の立場であったという。

老年者が、祭祀についての実際の知識を保持し、また儀礼執行に当たる役割を担う事例は日本全国にみることができる。たとえば三重県鳥羽市上島の八代神社の祭祀をつとめる宮持と葬式にあたり装具の整備や太鼓打ちをする隠居衆、奈良研奈良市奈良坂の社守の役割を果たす老中、奈良市大柳生の神の守役を任される当屋（長老）などである³⁷。全国にみられる老年者と霊力を結びつける観念は、老年者は親・祖父母より受け継いだ知恵、また本人自身の経験にもとづく知識を豊富に有しているために、信仰に関わる知識も多く所有していることに由来するとも考えられる。そのなかでも沖縄のケースは際だった例といえよう。

以上の整理をまとめるならば、女性、老年者に霊的優位を認める宗教的価値観は、琉球王府時代よりの祭祀組織の各段階をとおして親族集団や地域共同体に浸透し、親族集団、地域共同体、祭祀組織は宗教的価値観を介して相互に関連している。老年者の社会的役割は、それぞれの組織というよりは、この相互連関から期待され、この社会的役割を通して、老年者は老年者として社会に包摂されている（図1）。したがって、老年者に求められる社会的規範や価値観、社会的役割は、それぞれの社会組織で求められる要素を複合的に含んでいる。

³⁷ これらの祭祀・神事に携わる役割責任は、老年者の自己にとって良い認識を与えると関沢は指摘している[関沢 2002 :57-96]。

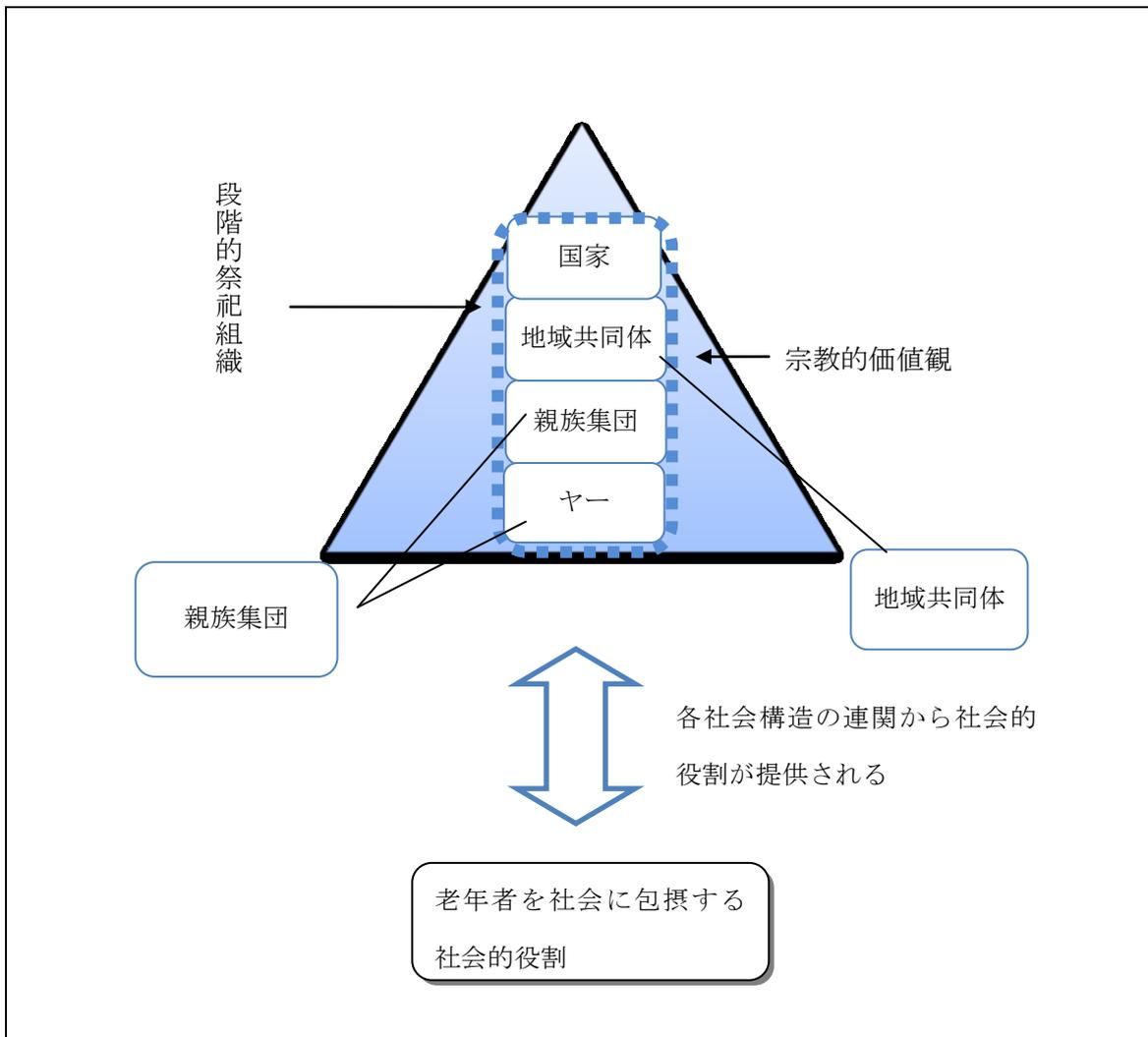


図 1 組織の相互連関の仕組み

2-3.新しい社会制度としての近代福祉制度の機能

前節で示した、宗教的価値観にもとづく親族構造や共同体、祭祀組織の連関が従来の沖縄老年者の社会的役割を支える背景であったとするならば、近代福祉制度は近年急速に老年者やその家族のなかに侵入した新しいシステムであり、これもまた老年者の社会的地位を規定するには十分な影響力をもっている。

福祉制度が老年者の社会的地位と生活基盤に与える影響について、Chudacoff (1989) はアメリカにおける老年者に関する諸政策と高齢者カテゴリーとの関係性を示す研究を行っている。ここ 100 年間の間に誕生した老人性痴呆と老齡化に必然的ともなう肉体的組織の物理的衰えを同一視する認識は、高齢者は科学的に進歩する社会の需要についていけ

ないという理由で、社会の他の構成員から分けようとする姿勢を発生させ、老人ホームの成立を後押しした。さらには 1930 年代の社会保障法などの福祉サービスを受ける基準に年齢を用いた制度の制定、1965 年のメディケア（65 歳以上の高齢者を対象とした医療保険）制定、高齢者のための様々なサービス提供に関する行政機関についての法律として、高齢者アメリカ人法の制定へと展開する。メディケアに代表される医療制度と高齢者に関する行政システムの充実、医療技術の発展にともない長寿が可能になったことにより、社会構造の中における年齢階層のとらえなおしがおこなわれるようになったことを意味しているのである[Chudacoff1989]。ここで新たに設定された「高齢者」は、社会サービス制定により、具体的な社会要素として実体化されたものであるとみることができる。

それでは、沖縄社会において福祉制度は老年者の社会的地位にどのような影響を与えるのかを確認していく。ここで留意するべきは、日本社会で福祉制度が成立、充実していった時期、沖縄は第二次大戦および戦後の混乱と米軍統治下にあったこと、本土復帰以降、日本社会の福祉制度動向を沖縄社会も追随してきたことである。したがって沖縄の福祉制度は、日本本土復帰以前は、基本体系を日本の社会福祉事業に準拠しながらも、現実的な経済的・文化的背景にしたがって具体化されていくこととなった。そして、日本社会において、家族機能の変化、経済発展と人口移動、それらを背景とする福祉制度の展開のなかで社会化された老い—「社会で対処すべき問題対象」としての老い—を、現在の沖縄社会も同様なかたちで背負っていると考えられるのである。

このことを考慮し、本節ではまず日本本土の福祉制度の展開を確認したうえで、この影響を受けつつも独自に展開した沖縄県の高齢者福祉政策の成立と展開を概観する。

2-3-1. 日本の福祉制度の展開

1956 年、国際連合は当時の欧米諸国の水準を元に、仮に高齢化率が 7% を越えた社会を「高齢化社会」、高齢化率が 14% に到達した社会を「高齢社会」と規定した。日本では、5 歳以上の高齢者人口は、1950 年には総人口の 5% に満たなかったが、1970 年に 7% を超え、さらに 1994 年には 14% を超えた。そして平成 15 年度（2003 年度）には高齢化率が 18.5% に至り、本格的な「高齢社会」から「超高齢化社会」を臨む地点に立っている[内閣府（編）2003 :4]。本項では『平成 18 年度高齢社会白書』[内閣府 2006]を参照し、日本の高齢化の現状を確認する。

2005年10月1日現在、日本の総人口は1億2,776万人で、前年の1億2,778万人に比べて0.02%減少し、戦後では初めてマイナスに転じた。一方、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,560万人（前年2,488万人）となり、総人口に占める割合（高齢化率）も20.04%（前年19.5%）と、初めて20%を超えた。

高齢者人口のうち、前期高齢者（65～74歳）人口は1,403万人（男性655万人、女性748万人、性比87.6）、後期高齢者（75歳以上）人口は1,157万人（男性429万人、女性728万人、性比58.9）となっている（表1）。

表2 高齢化の現状（平成17年、16年）【内閣府編2006:2】

		総数	男	女	総数	男	女
		平成17年10月1日			平成16年10月1日		
人口	高齢者人口（65歳以上）	2,560	1,084	6,542	2,488	1,051	1,437
				(性比) 73.4			(性比) 73.1
	前期高齢者（65～74歳）	1,403	655	748	1,381	644	737
				(性比) 87.6			(性比) 87.4
	後期高齢者（75歳以上）	1,157	429	728	1,107	407	700
				(性比) 58.9			(性比) 58.1
	生産年齢人口（15～64歳）	8,459	4,250	4,210	6,508	4,270	4,238
				(性比) 101.0			(性比) 100.8
	年少人口（0～14歳）	1,756	901	855	1,773	909	865
				(性比) 105.4			(性比) 105.1
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	高齢者人口（高齢化率）	20.0	17.4	22.6	19.5	16.9	22.0
	前期高齢者	11.0	10.5	11.4	10.8	10.3	11.3
	後期高齢者	9.1	6.9	11.1	8.7	6.5	10.7
	生産年齢人口	66.2	68.2	64.4	66.6	68.5	64.8
	年少人口	13.7	14.4	13.1	13.9	14.6	13.2

単位：万人（人口）、%（増加率、構成比）

今後、高齢者人口は 2020 年まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれている。一方で、総人口は 2006 年にピークを迎えた後、減少に転ずると考えられるため、高齢化率は上昇を続け、2015 年には高齢化率が 26.0%、2050 年には 35.7%に達し、国民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会の到来が予想されている³⁸。

また、高齢者人口のうち、前期高齢者³⁹人口は 2016 年をピークにその後は減少に転ずる一方、後期高齢者人口は増加を続け、2018 年には前期高齢者人口を上回るものと見込まれており、増加する高齢者数のなかで後期高齢者の占める割合は一層大きくなると考えられている。

近年の急速な高齢化の進行は社会で解決されるべき課題のひとつとなり、1963 年の「老人福祉法」より高齢者福祉のための制度が提示されてきた。戦後の社会福祉制度は、戦争によって生まれた大勢の貧困者への対策を軸として展開された。この基盤となったのが生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法の三法であり、この体制は「福祉三法体制」と呼ばれる。1950 年代に高度経済成長期を迎えた日本は「もはや戦後ではない」という言葉とともに「戦後」という意識を取り払い、福祉の焦点を社会にとってより一般的な「弱者」へと拡大する。こうした背景のなか、福祉三法に精神薄弱者福祉法、老人福祉法、母子福祉法が加えられ、福祉六法体制が成立した[黒岩 2001 :219]。

続いて、佐々木寿美による整理[佐々木 2005]にしたがい、制度の展開を 3 つの時期にわけ、確認する。

(i) 第一期

第一期は 1963 年の本格的な高齢者福祉政策の開始から、1989 年にゴールドプランが策定されるまでの 26 年間である。

老人福祉法はそれまで一定の指標がなかった「老人」について、法制度の対象として 65 歳以上という基準を設定したという点で、老年者に関する福祉政策の起点ととらえること

³⁸ 厚生省による高齢化率の将来設計は 1970 年代以降、毎回大きく訂正を迫られる事態にある。この連続的な予測のずれには、河島によれば、二つの要因があるという。第一には出生率の急激な低下に対する想像力の欠如、第二には高齢化率進行を高めて予想すると高齢化対策のスピードアップ化が求められるため、これを避ける政策的圧力が働いていることである[河島 2001 : 98-99]。

³⁹ 老年医学にもとづき、65 歳～74 歳が前期高齢者、75 歳以上が後期高齢者として区分されている。

ができる。また、この時期の社会保障は救貧的な要素が強いものであった。

1960年代後半になると、高齢者対策の一本化が図られる。1973年には福祉に関する予算編成が行われ、老人医療費支給制度の創設による70歳以上の高齢者の医療費の自己負担無料化を始めとして、医療保険制度、年金保険制度での大幅な制度拡充が行われ、年金、施設を中心とした福祉制度の基盤整備が進められた。この年は「福祉元年」とよばれ[河島2001:35-36]、これ以降の社会福祉制度は、高度経済成長を背景として拡大していく。

高度経済成長が終焉を迎える時期、行政は、石油ショックに代表される経済変化への対応、また人口高齢化の進展による高齢化社会の到来への対応を迫られることとなった。経済成長の伸びが鈍化して安定成長に移行したことによって、老人医療費の負担のあり方や年金制度の安定的運営の方策という予算面での大きな課題に直面した社会保障制度は、財政の悪化とその再建のための緊縮財政への移行という国の財政状況の変化に対応し、さらには将来の高齢化社会に適合するように、全面的に見直されることになる[厚生省1999]。

(ii) 第二期

高齢者福祉政策の展開の第二期は、1989年の「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」制定からの10年余である。ゴールドプランは、21世紀の本格的な高齢化社会の到来を見据え「明るい活力ある長寿・福祉社会」を視野に定め、各種の施設サービスの整備を図ろうとする計画である。ここでは高齢者福祉が国の重要施策と明示され、その主旨において「高齢者の保健福祉の分野における公共サービスの基盤整備を進めることとし、在宅福祉、施設福祉等の事業について、今世紀中に実現を図るべき10ヶ年の目標を掲げ、これらの事業の強力な推進を図る事とする」と述べられている。これは在宅福祉を基調として地域における総合的な福祉の推進を図るという、ノーマライゼーション⁴⁰の理念にもとづく福祉を目標に設定した施策である。

こうした国の基準の下、地方自治体が独自の計画「高齢者保健福祉計画」を策定するという形で福祉事業の推進体制がととのえられていく。計画では在宅サービス重視、市町村における在宅福祉対策の緊急実施、施設の緊急整備が図られ、特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイなどの施設の緊急整備、ホームヘルパーの養成などによる在宅福祉の推進が主柱として掲げられた。

⁴⁰ 高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方である。

1990年に公布された「老人福祉法等の一部を改正する法律⁴¹」は、高齢者福祉サービス提供の具体的な目標値を提出している。この改正は、上述のような社会状況を受け、1945年頃に構築された社会福祉事業の枠組みや事業経営の原則を修正する必要性にともない、ゴールドプランと連携し「人生八〇年の長寿の時代」において「増大する高齢者の介護需要等に適切に対応できる総合的な要介護老人対策を早急に確立するとともに、地域の中で高齢者の健康と生きがい作りを積極的に推進する」ことを老人福祉の重要な課題として行われた[森山 1991]。ここで想定された「老人問題」の背景は①人口高齢化、②要介護老人の増加、③家庭環境の変化、の3点に集約できる。したがって、老人福祉に関する現状を把握するにあたり、①人口構成、②高齢者の居る世帯の状況、③寝たきり、痴呆等の要介護老人の人数、障害の程度、介護の実態、④住居の状況、⑤高齢者の受診状況・疾病構造、⑥就業構造等、の6点をとおした高齢者福祉の現状把握が進められた[江口 1991]。また、法律にその必要性を「明示化」することにより、長期的な福祉改革における資金を予算補助から法律補助へと変化させた。

老人福祉法の改正を受け 1995年に制定された「高齢社会対策基本法」は、高齢化の進展速度に比べて国民の意識や社会のシステムの対応が遅れているという問題意識にもとづき、「国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される」、「国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される」社会の構築を目的としている。さらに、国および地方公共団体だけでなく、企業、地域社会、家庭および個人レベルにおいての新しい社会システムの構築が目標として掲げられた。この基本法の制定によって高齢社会対策の方向性が明確にされ、対策を推進していく仕組みが強化された。また、具体的な高齢社会対策については、大綱の策定と国会への年次報告書の義務付けがなされるようになった[田中 1996]。

さらに 1994年、計画の見直しが行われ、1999年までの各種サービスの新たな整備目標として新ゴールドプラン⁴²が発表された。

⁴¹ それまでに施行されていた「老人福祉法」、「老人保健法」、「身体障害者福祉法」、「精神薄弱者福祉法」、「児童福祉法」、「母子および寡婦福祉法」、「社会福祉事業法」、「社会福祉・医療事業団法」の福祉関係 8法にまたがるものであった。この中で「老人福祉法」が最も代表的であり、かつ、内容的にもウエイトが重いということでこの名称になった[江口 1991]。

⁴² 高齢者保健福祉推進 10か年戦略を全面的に見直し、高齢者介護対策の更なる充実を図ることを目的に制定された。見直しにあたって、高齢者介護対策の緊急性に対応し、地域のニーズをふまえて当面緊急に行うべき各種高齢者介護サービス基盤の整備目標の引き上げが行われた。また今後取り組むべき高齢者介護サービス基盤の整備に関する施策の基本的枠組みを新たに策定し、具体的施策の実施が図られた。

(iii) 第三期

第三期は、2000年4月の介護保険制度⁴³導入以降である。

1997年の介護保険法制定により介護保険制度が開始され、これまでの各種老人福祉サービスと老人医療サービスを合併する全面的な再編成が行われた。介護保険制度は、市町村を保険者として設定することで地方自治体を政策の主体とし、また、法人等多様なサービス供給主体の参入によるサービスの質的向上を図る等の観点から、それまでの国の画一的な基準による体制から地方分権への移行がすすめられた[河畠 2001:135-136]。サービスの多様化はそれまでただ国の施策を受けるのみであった利用者の選択肢を増加させた。ここに「権利としての福祉」[佐々木 2005:12]という福祉観が誕生したとすることができる。

老人福祉法制定以降、高齢者福祉政策の展開には2つの流れを見出すことができる。ひとつは「救貧政策としての福祉」から「国の重要施策」へ、そして「積極的な権利としての福祉」へ、という福祉の考え方の変化であり、もうひとつは国から市町村への地方分権化という政策構造の変化である[佐々木 2005:7-13]。

2-3-2. 沖縄の福祉制度の展開

第二次大戦終戦後、沖縄での社会福祉の誕生は、1953年、日本本土の当時の現行法に準拠した「生活保護法」の成立に拠るものが大きい。しかし当時沖縄は米軍統治下にあり、この法は本土の老人福祉に関する現行法の水準に合ったものではなかった。沖縄において「老人福祉法」が制定されたのは1966年である。ここでも日本本土より高齢者福祉のスタートは遅れ、また各種機関や施設の整備、職員の不足等により、事業費の中心は募金や寄付に依拠する状態であった[我喜屋 1996:254]。

1972年、沖縄の日本本土復帰にあたって、「沖縄振興開発計画」が制定された。これは10か年を期間として、本土との格差是正の解消という方針のもとに実施されたものである。琉球政府厚生局が提出した「沖縄と本土の制度、事業規模、内容等の相違および格差に関

⁴³ 当時の「介護」の状況は、北欧諸国を中心としたいわゆる「福祉先進国」に比べ、まだその社会化はほとんど取り組まれていない状況であった。公的介護の推進について江口隆裕は「介護が社会化されている社会とそうでない社会とでは、その背景となっている社会的諸条件が必ずしも同一ではないため、ある施策が社会に与える影響やその位置づけも異なってくる」[江口 1991:259]と述べている。

する書類」(1967)によれば、沖縄の日本本土復帰以前の高齢者福祉の概要は以下のとおりである。

当時の高齢者福祉は大きくふたつの分野に分けられている。ひとつは年金などの所得保障的なもの、もうひとつは狭義の社会福祉あるいは社会的サービス等である。本書類では老人福祉法の実施にともない、福祉サービスの分野について、琉球政府および市町村が高齢者の特殊性に応じた施策を積極的に推進するための原則を設定している。また琉球政府厚生局では、老人の福祉増進を積極的に推進するため、老人福祉施設の拡充強化および各団体の補助を「本土並みに拡大する」ことを目標として掲げている。

しかしながら、1972年の日本本土復帰以後も、ドル通貨価値の大幅下落や石油ショック等、沖縄県の財政は混乱の最中にあり、「沖縄振興開発計画」にもとづく高齢者福祉も同様の問題を抱えていた[我喜屋 1996 :272-282]。この解決にあたり、1982年、「第二次沖縄振興開発計画」が策定された。ここでは対象者のニーズに応じたサービスの整備と、民間福祉活動の促進が掲げられた。一方で、1970年代の高齢者人口は本土復帰を挟んで増加の一途にあり、さらに、寝たきりあるいは独居高齢者の割合の増加も問題となっていた。このことは沖縄県の高齢者福祉政策が抱える問題のひとつであった。この対策として、行政は在宅要介護老人の対策として家庭奉仕員の増員を実施した。また、高齢者の社会参加対策として、老人クラブ運営費補助(1968年)、老人就労斡旋事業(1972年)、老人スポーツ普及事業(1973年)が実施された。これが現在の生きがい推進事業の基盤となっている[我喜屋 1996 :315-319]ことは注目に値する。1980年には現在の高齢者福祉の根幹となるデイサービス事業、在宅高齢者の機能回復訓練事業の強化が進められることとなった。

沖縄の高齢者福祉は戦後の混迷状態にあった第一期(1945~1951年)、各種制度が発足した第二期(1952~1961年)、そして日本本土復帰以後、集中的な各法制定と本土の諸法の導入による制度の拡充と整備が行われた第三期(1962~1972年)に分けられる[我喜屋 1971]。さらに、以降の高齢者福祉政策の動向をみるに、「第二次沖縄振興開発計画」による近年の高齢者福祉の基盤整備と日本による高齢者福祉政策とのすりあわせが進められた第四期(1973~)を加えてよいのではないかと思われる。このような段階を経て、沖縄においても、老年者の増加は社会で対応すべき問題であるという認識が広く浸透していくのである。

2-4.小結

沖縄の社会的老いは、大きく分けて2つの面から規定されている。

ひとつは、従来の沖縄社会を構成してきた社会組織の連関である。従来の沖縄社会では、親族集団、地域共同体、祭祀組織が宗教的価値観に支えられた相互的な連関を形成し、老年者はこの連関した社会組織の総体から社会的役割を与えられてきた。

もうひとつは、人口高齢化にともない展開された福祉制度である。高齢者福祉制度は、社会の側からの高齢者に関する問題の申し立てに対応して提供されるリアクションであり、その方針は、「社会的に保障されるべき老人」という認識に具体性を帯びさせ、福祉を利用するという新しい社会的役割を老年者に与えている。

本章では従来の沖縄社会における社会的老いとその変化について、社会的・歴史的背景から確認した。次章からは、沖縄県那覇市辻地域・若狭地域における調査事例の検討に移る。この地域と老年者の生活についての民族誌的理解をとおして、現在の沖縄県都市部で営まれる社会的老いの様態を記述し、分析する。

3. 調査地概要

那覇市は沖縄本島南部に位置する県庁所在都市であり、行政に加え観光面でも沖縄県の要となる地域である。また一概に那覇市といっても、琉球処分以前からの政治拠点であり、それに付随する士族階級居住地であった首里地域、港を中心として商農業が営まれた真和志・小禄地域、明時代の中国人移住者によって形成された久米地域、琉球時代よりの遊郭街として発展した辻地域など、多様な属性をもつ地域が混在している。3章では、本研究の舞台となる辻地域について、これまで沖縄研究が調査対象としてきたような地域とは明らかに異なる特徴に焦点を当てて説明する。その特徴とは、第一に顕著な高齢化傾向、第二に歓楽街としての発展と衰退、第三に移住者の増加と移住者コミュニティの形成の結果としての、地域と祭祀組織との分離傾向である。これら3点の特徴は、ともに歴史的背景を追うことによってその要因が明らかとなる。

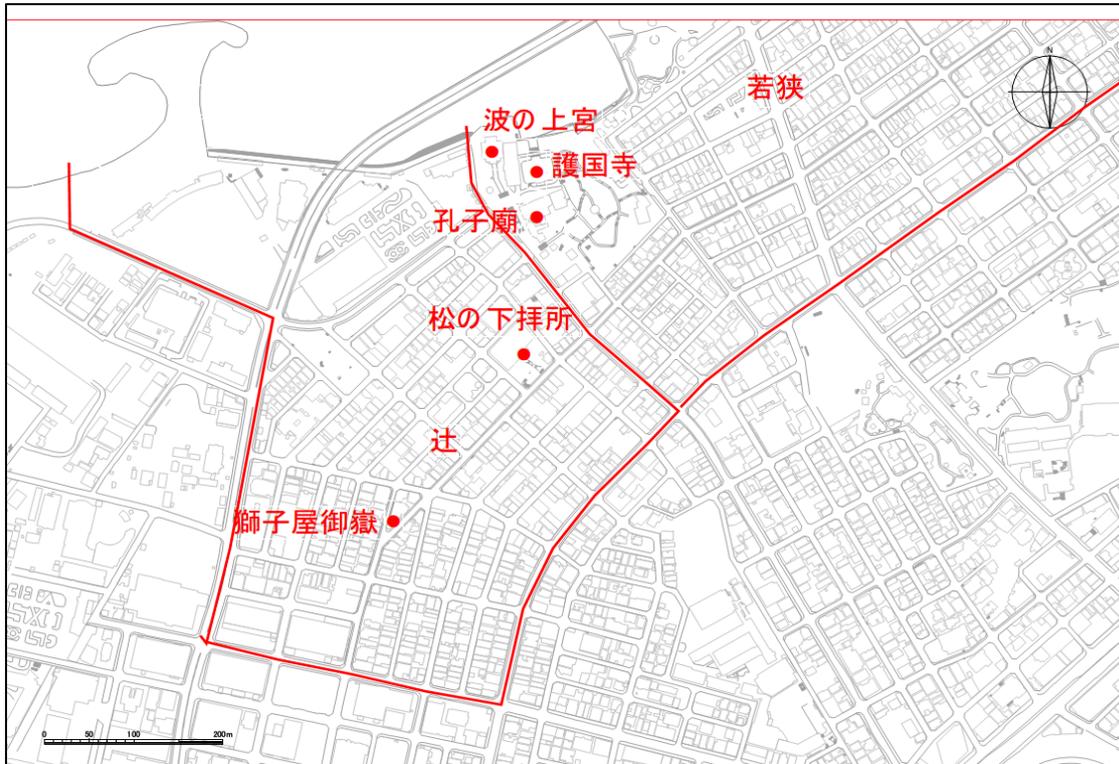
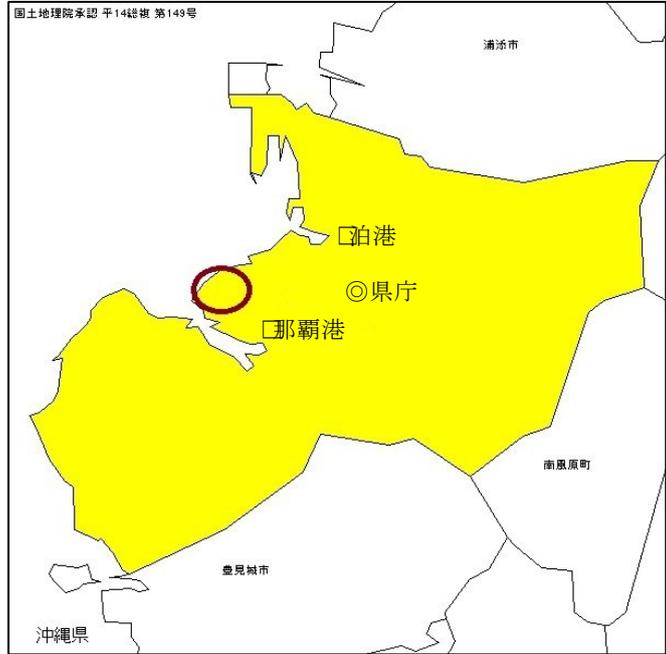
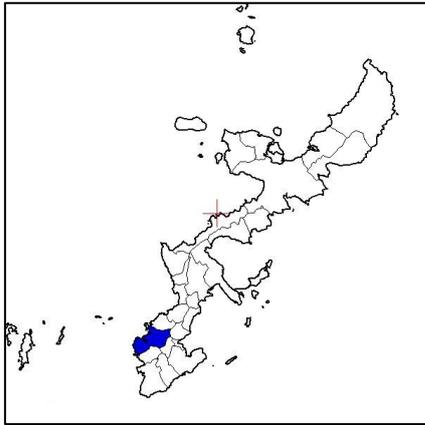


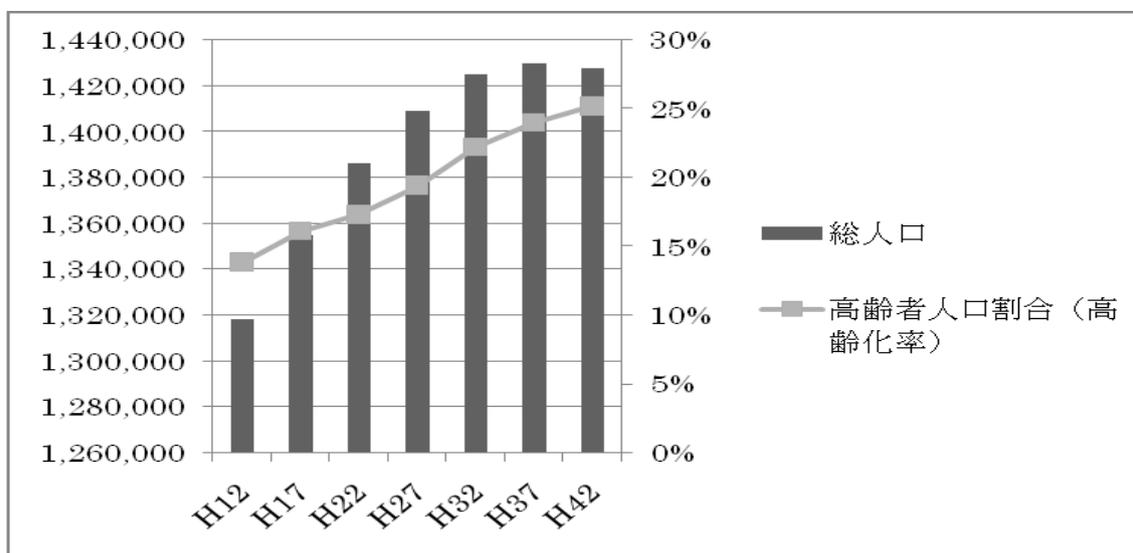
図 2 辻若狭地図 [筆者作成、2013 年現在は孔子廟が久米地域内に移転]

3-1. 辻地域の特性①人口高齢化

2011年10月時点の沖縄県の総人口は1,430,946人、そのうち65歳以上は240,069人、高齢化率は16.8%である[沖縄県企画部統計課：2012.3.1取得]。2006年度『沖縄県高齢者保健福祉計画』によれば、沖縄県の生産者人口（15～60歳）や年少人口（0～14歳）は減少する一方、高齢者人口は増加の一途をたどることが予測され、2015年の高齢化率は19.4%になると推測される[沖縄県2006]。また、75歳以上を基準とする後期高齢者人口も年々上昇しており、2011年時点では前年度119,943人より約5,000人増加して125,221人である[沖縄県企画部統計課：2012.3.1取得]。

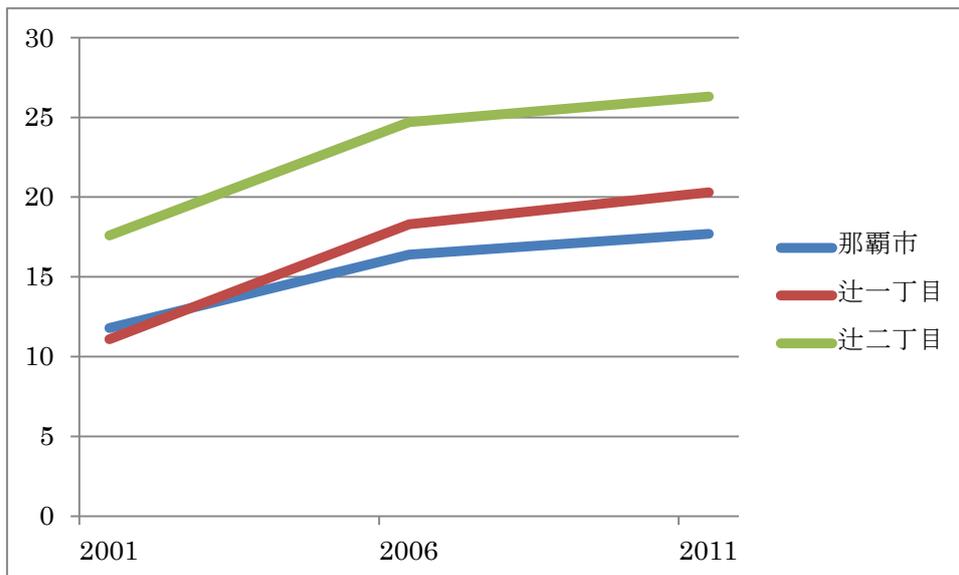
那覇市の高齢化率は県全体の平均を超え、2011年時点で17.7%、2015年には20%を超すと予想されている⁴⁴[沖縄県企画部統計課：2012.3.1取得]。この間の年少人口（14才以下）は約12%減少、生産者人口（15～64才）はほぼ横ばいであるのに対し、高齢者人口（65才以上）は約52%増加している。また高齢者世帯も10年間で約7,200世帯（73%）の増加を示している。

表3 沖縄県人口と高齢化率[沖縄県企画部統計課：2012.3.1取得]



⁴⁴ 国勢調査で発表された那覇市の市の人口および世帯数を1995年と2005年とで比較すると、人口では約10,500人（3.5%）、世帯数では約18,100世帯（17%）増加。そのうち特に一人世帯は、約12,400世帯（45%）と大幅に増加している。また生活保護世帯も増加傾向にある。

表 4 那覇市と辻地域の高齢化率[那覇市統計グループ (2012) より筆者作成]



辻地域の人口は、2008年8月の時点で1,235世帯、人口は2,464人、2010年8月末時点で1,267世帯、人口は1,413人であり、世帯当たりの居住人数の減少、とりわけ単身世帯の急増が顕著にみられる。[沖縄県企画部統計課 :2012.3.1 取得]。辻1丁目と2丁目の高齢化率は⁴⁵⁾、2001年度時点では店舗が多い1丁目で11.1%だったのに対し2006年度時点で18.3%、2011年には20.3%に達している。住宅の多い2丁目ではさらに高齢化傾向が顕著であり、2001年度時点で24.7%、2011年度では26.3%となり、住民の4分の1以上が高齢者という様相を呈している[那覇市企画調整統計グループ 2002 ;2007 ;2012]。辻地域は、那覇市の調査では市内でも際立って高齢化が進んでいる地域であり、自治会(2013年度時点で266世帯が加入)のもと青年団、婦人会、老人会が組織されているものの、青年団以外の役員はほとんど老年者層によって占められている。また辻地域内の市営住宅はほかの那覇市営団地に比べて老年者の入居数が高い傾向にあり、全体の居住者の60%が65歳以上である。そのため市は入居者の高齢化への対応も迫られている⁴⁶⁾[那覇市2008 :18]。

そもそも辻地域は那覇市内の他地域に比べ世帯数が少ないのであるが、これは後に詳述するようなかたちで戦後の再興をむかえた商業地域であることに起因する。立ち並ぶコン

⁴⁵⁾ 3丁目は埋め立てによって造成された地区であり、とりわけ港湾整備や工場用地として当てられており、住宅はない。

⁴⁶⁾ さらに孤立老年者や貧困老年者世帯も多くみられるが、これは5章で詳述する。

クリート製の住宅は、戦後間もなく店舗や商業を営む者の住居として建設されたものが多く、経年による老朽化のため、家賃の安いアパートとなっているもの、あるいは空き家となっているものが多い⁴⁷[那覇市 2008]。このような住居は、年金あるいは低所得・生活保護を受給している単身世帯の入居傾向が強くなると考えられている⁴⁸[那覇市 2008]。

しかしながら近年、那覇空港から那覇市中心部へとつながる海中道路が辻地域に隣接する若狭地域を経由して開通したこと、若狭地域に主に台湾方面からの船舶が停留する港湾設備が完成したこともあり、辻および若狭地域の人口構造の変化と観光客の増加が見込まれ、再開発の気運が高まっている。これをふまえ 2011 年度に若狭地域で開催された地域フォーラムでは、地域住民のための景観への配慮不足、市民に開放されている海水浴場や公園におけるごみや路上生活者の増加、また道幅の狭さから歩道が確保されていない場所が多いことなど、地域住民の不満が多くあげられた。意見の中心は、ホテルや風俗店が雑多に建設された景観の悪さを「恥」とするものであった。

3-2. 辻地域の特性② 辻地域の歴史

辻地域が以上のような状況にある理由は、歴史的背景から理解される。

現在の那覇市は、首里地区、真和志地区、小禄地区、那覇地区の 4 区画に区分されており、辻地域はこのうち那覇地区に属する。那覇地区はもともと、自然の海岸線から離れた浮島のような地形を呈していた。琉球王府時代に首里地区と那覇地区を結ぶ橋（長虹堤）が建設されると、那覇地区への人口集中が進み、1733 年頃からは埋め立てによる整備が行われた。その結果、那覇地区は、長崎の出島のような形で、中国を中心とする諸外国との交易の要点としての役割を担うようになり、そのうち辻地域は主に冊封使あるいは上階級の武士を相手とする公的遊郭として発展していく[たとえば、那覇市企画部市史編集室

⁴⁷ たとえば、那覇市内の市営住宅に限っても、23 団地（約 6,600 戸）のうち、44%を占める 8 団地（約 2,900 戸）が耐用年限の半分とされる築年数 35 年を超えているとの調査結果もある。現在、石嶺・久場川・識名・宇栄原の 4 団地約 2,700 戸の建替え事業が行われており、加えて東・田原・若松・樋川団地の老朽化はかなり進行しており、早急な対応が求められている。しかしながら、財源の確保や事業期間短縮検討の必要性もあり、市営団地についても建築物の老朽化問題とその改善には依然時間がかかるようである[那覇市 2008]。

⁴⁸ 一方で、入居条件を設定することで高齢者を入居させないアパートもあり、那覇市の調査では入居を希望する世帯が高齢者単身・夫婦であっても「入居可」である賃貸の住居が約 37%、「条件付入居可」が約 51%、「入居不可」が約 12%である。高齢者等の入居を拒まない住宅登録制度である「あんしん賃貸支援事業」も想定されているが、現状では未導入である[那覇市 2008:16]。

1985 :417-422、那覇市企画部市史編集室 1979、加藤 2011]。

辻遊郭は、各地に散らばっていた遊女をまとめ、教化と人心の刷新による琉球全域の立て直しをはかった羽地朝秀（尚象賢）によって 1672 年に創設されたとされる⁴⁹。その過程は以下のとおりである。公設遊郭成立以前の辻周辺は「当時冊封使の宿館たる天使館⁵⁰付近および市内各所に魔窟があつて風紀上面白からず」[島袋 1965]という状況にあり⁵¹、このような状況を問題視した政府は、辻周辺に人工的な集落を形成した。この開祖となったのが琉球王府の王女であったとされる[那覇市企画部市史編集室 1979]。琉球王府の正史として編纂された『球陽』には、「辻・仲島の二邑を創建す」と題し、1664（尚貞王 4）年の年、「往昔の時、辻、仲島の地は茫々たる曠野にして稜蔬菜離々蒼々として居民あることなし。この年王命を題請し始めて宅を闢き邑を建て那覇に属せしむ。而して今妓女多くこの地に住みて以て旅客を待つ」[那覇市史編纂委員会編 1968]とある。辻が遊郭として発生した背景についてこれ以上は検討しないが、いずれにせよ、辻に遊郭が配置されたことは、那覇地区という対外交易の要点に位置していたことと密接な関係にあると考えられる。

1908 年、隣接していた仲島・渡地遊郭との統合を経て、辻遊郭は沖縄唯一かつ多くのジュリ⁵²をかかえる地域として発展する。最盛期であった大正、昭和初期には、性病を主としてジュリの健康管理を行っていた若狭地域の病院（ケンサヤー）の検査を受けているジュリが 1000 名、そうでないものがその倍ほどいたといわれ、その規模をうかがい知ることができる。

⁴⁹ この施策は、江戸幕府での公的遊郭設置を参考にしたと考えられている。しかしながら効果は少なく、王府はたびたび「遊冶郎取締令」を発することになった。同様に士族に対しては遊女買いを禁止する「傾城証文」を公布し、また妓楼の遊女には外出禁止令を課したが、これらも十分な効力は持たなかったようである[[那覇市企画部市史編集室 1979 :143-144]。

⁵⁰ 現在の那覇市東町に位置していた。

⁵¹ 1663 年（寛文 3 年）、尚貞王の先代である尚質王の時代に来琉した冊封使である張学礼も「尾類（ジュリ）を称する者がたくさんいて、滞在中の品仁を誘惑して困るから、久米島の総役にこれを駆逐するよう命じた」という私録を残している[真玉 1976]。

⁵² 京都や江戸で芸奴・芸者・舞妓と呼ばれる、辻遊郭でもっぱら客人をもてなす役目を担った女性は「ジュリ」（遊女という意味をもち、尾類とも記される。以降ジュリという表記に統一する）と呼ばれた。伊波普猷は『沖縄女性史』のなかで、浦添王子の妃が葬られた際、墓守に任じられた侍女が辻近隣に位置していた龍界寺の住職に誘惑され、寺の隣の辻蔵というところで客をとらせたところがジュリの始まりであると述べている[伊波 2000]。

3-2-1.辻遊郭（1902年～）

2章でふれた地域共同体モデルは沖縄各地にみられるのに対して、上述のとおり、辻遊郭は人工的に形成された共同体であったために、沖縄社会の農村で見られるような父系血縁集団等の親族集団および親族祭祀は基本的にはみられなかった⁵³。以下、辻遊郭で生活するジュリの社会関係について記述する。

辻でジュリをつとめる者の多くは、4～5歳から10歳前後に沖縄中の貧しい家庭から金と引き換えに連れてこられたという経緯をもつ⁵⁴[那覇市企画部市史編集室 1979:139]（写真1）。このため、実際に血縁関係にある親族関係はほとんどみられないかわりに、自身の抱え親をアンマー（母親）と呼び、そこで抱えられているほかのジュリをチョーデー（兄弟）と呼び合う、疑似家族関係が形成されていた。また、ジュリが生んだ子供について、父親は養育の責任は特にないとされた。たとえば出産祝いの費用は送っても、その子の祝いの席に出席する必要はない、という具合である。

遊郭内で生まれた女兒は、遊郭内でジュリである母親と生活を共にし、その跡継ぎとする例が多く見られた⁵⁵。一方男児は12、3歳ごろまで母親のもとで養育した後、ジュリの親元（故郷の実家）に預けられる、あるいは父親が本妻との間に男子がない場合、特に父親が士族であった場合には、父親が引き取って育てたり、また籍に入れなくても家に出入

⁵³ 辻遊郭内では、その社会構造ゆえに位牌や墓を前提とした祖先祭祀は基本的には行われてこなかったと考えられている。ただひとつ例外なのは、辻遊郭の開祖とされるウミナイビらの位牌および墓に対する祭祀である。ウミナイビの位牌を祀っているのは寺院の跡地とされる若狭地域の個人宅（海蔵院）であり、辻遊郭ではウミナイビの墓所を対象とした清明祭が行われていた[那覇市企画部市史編集室 1979:135]。とはいえ、屋敷単位ではウミナイビに対する祭祀が行われていたという話は聞かれず、これもやはり集落単位の祖神に対する祭祀実践という理解のほうが適切であると思われる（詳細は4-1-1.参照）。

⁵⁴ ジュリの多くは農村の一般家庭の出身であり、チージウイ（辻売り）あるいはコーインググ（買われた子）などと呼ばれた。しかしながら、士族から辻遊郭に売られる者もあったようで、1746年に士族の娘をジュリとして売ることを禁止する令が出された[[那覇市企画部市史編集室 1979:144]。

⁵⁵ 遊郭内に居住する女子は適齢期—多くは初潮を迎えると、アンマーからのドゥシル（前借金）によって衣装や調度品を整え、客をとりジュリとしてのつとめを果たすようになる。収入が安定すると、アンマーとの話し合いの上で、毎月一定の金額をアンマーに返済していく。またこのころになるとジュリ同士で摸合を始め、まとまった金額を得てドゥシルを返済し、一般的に25歳までには自らをアンマーから買い戻した。その後、余剰の貯蓄から若い女性を借り入れ、新たにアンマーとして屋敷を構えることがよく見られた[[那覇市企画部市史編集室 1979:140]。したがってアンマーのほとんどはジュリ出身であった。独立後も辻に残る場合には、他のアンマーと、客との間に産まれた子なども含めた関係を構築する必要があった。また、アンマーとなったジュリは、ほとんどの場合客を一人の男性に絞る、その客の妾のような立場（チミジュリ）となるのが一般であった[那覇市企画部市史編集室 1979:141]。チミジュリとなったジュリは旦那客の他に客を取らないため、その旦那客が資金面の援助、あるいは娘となるジュリを抱えさせるよう手配したという。

りさせて位牌を拝ませることも多く行われた⁵⁶ [那覇市企画部市史編集室 1979:139、日本弁護士連合会(編) 1974、太田・佐久田 1984;那覇市女性史編纂委員会(編) 1998:387]。

ジュリの生活の基盤となった辻遊郭社会の構造は以下のとおりである。

辻遊郭はウィンダカリ(上村渠)とメーダカリ(前村渠)の2つの地区に区分される。両地域にはそれぞれシシ(獅子)とミルク(弥勒)が祀られており⁵⁷、それぞれ拝所が存在した。祭祀の方法や行事は両地区に大きな差はなかった[那覇市企画部市史編集室 1979:130]。

男性のいない辻遊郭では、ムイメー(盛前)と呼ばれる女性役員によって構成される、独自の自治組織が形成されていた。辻遊郭の運営は、遊郭内で自身の妓楼を経営しているアンマーのうち、元老格の者(パーパー)の合議によって選ばれるシーザムイメ(姉盛前)と、それを補佐するウツトムイメ(妹盛前)、さらにその補佐をつとめるムイメーグァー(盛前小)によって行われた⁵⁸。これらの役職は遊郭内の2つの地区でそれぞれ任命された。

役職の役割は主に辻遊郭内の拝所の拝みと自宅での朝夕の拝みであり、宗教的意味合いが強くみられた。たとえば、両地区のムイメーはシシとミルクの祭祀、また遊郭全体の祭事で用いられる道具や、後述するハチカシヨウガツ(二十日正月、廿日正月)で使用する衣装などの保管を任されていた。シシおよびミルクの祭祀は、ちゃぶ台を祭壇としてムイメーの屋敷内でもっとも良い部屋の真ん中奥にシシあるいはミルクを安置し、両脇に花器、前に香炉、その両脇に茶を供えるという形式をとった。茶と香を供える行為は毎朝行い、1日と15日には赤飯のウブク(ご飯)も供えていたという[那覇市企画部市史編集室

⁵⁶ 親族祭祀と同様、遊郭内での葬儀もほとんどみられなかったとされる[那覇市企画部市史編集室 1979]。病に倒れ、回復する見込みのないジュリ、あるいは死亡したジュリは郷土に送られ、そこで葬られた[那覇市企画部市史編集室 1979]。というのは、ジュリたちが居住する屋敷のほとんどは貸家であり、葬儀を行う余裕のある屋敷をもつのは一部の元老格のアンマーのみであったためである。また、故郷に縁故の薄くなったもの、肉親と連絡の取れないもの、身寄りのないものは、辻遊郭の北部に隣接する辻原の一角に1坪ほどの土地を借りて仮の墓をつくり、そこへ葬る場合もあった[那覇市企画部市史編集室 1979:141]。

⁵⁷ 辻地域でシシやミルクを祀るようになったのは廃藩置県前後であるとされる。しかしながらメーダカリにある拝所であるシーサーヤーで祀られていたシシはそれ以前から伝えられてきたともされる[那覇市企画部市史編集室 1979:130]。

⁵⁸ ムイメーは旧暦10月1日に行われるチジワタイの儀礼で交代する。この日はあらかじめ集落発祥の地とされる拝所である根所への拝みを済ませた新旧のムイメーたちが、シシ・ミルクが安置された大広間の前で、祝いの席で一般的に踊られる「御前風」、豊穡を願い祝うものとされる「稲しり節」を披露した。この際辻遊郭ならではの料理も多分に供され、ウクイジン(送り膳)とよばれる手土産も持たせた。また、列席者が距離のある場所に居住する場合はムイメー負担で人力車を手配し、家に老年者がいるならば手土産も二人分とするなど、年長者に対する礼がつくされる行事であったともいう[那覇市企画部市史編集室 1979:134-135]。

1979 :131]。この形式は一般家庭における仏壇に対する祭祀と類似しているが、そこでとなえられるグイス（祝詞）の内容は、親族や屋敷内に関する祈願ではなく、辻遊郭という地域共同体の息災と繁栄を祈るものであった。

また、アンマーは、自身が居住する屋敷（妓楼）の台所にヒヌカンを仕立て、商売の成功を祈った。辻遊郭では、1軒の屋敷にそこから独立した何人かのアンマーが同居する形式が一般的であったため、台所にはアンマーの数だけ香炉があったという[那覇市企画部市史編集室 1979 :141]。またハチカショウガツに行われる神事とそれに付随する芸能「ジュリ馬」の采配や、遊郭の自治運営のための減税などの対外交渉なども、ムイメーを代表とする女性たちが行っていた[那覇市企画部市史編集室 1979]。ムイメーは無給であるにもかかわらず、祭祀や行事の経費を負担していたため、年配で裕福なアンマーの中から選ばれるよう配慮が成されていた⁵⁹。この点でムイメーは名誉職としての意味合いももっていたといえる[那覇市企画部市史編集室 1979]。

大正期になると、県議会や警察署等、遊郭外との関係においてどうしても「男手」が必要とされるようになり、主に事務上の手続きなどを行う男性を雇うようになった。1920年の「貸座敷取締規則」の制定によって、アンマーを貸座敷業者とし、組合の取締役を業者以外の男性から選ぶという貸座敷組合制度が成立した⁶⁰[那覇市企画部市史編集室 1979]。また遊郭内の自治・祭祀は引き続き女性によって管理された。しかしながら 1944年、一大社交場として隆盛を極めた辻遊郭は 10. 10空襲⁶¹で焼失し、戦後の米軍による沖縄統治をきっかけとして 1945年に廃止された[那覇市企画部市史編集室 1979]。

3-2-2. 辻歓楽街（1950年代～）

現在の辻地域は、壊滅した遊郭跡地をもとに湾岸の埋め立てを繰り返して整備された。

⁵⁹ 廃藩置県後、アンマーとして貸座敷を経営する上で最も大きな問題は税金であった。県（あるいは当時の那覇区）の財政補助として、辻遊郭内に居住する 13歳以上の女性に課される酌婦税、同じく 17歳以上の女性に課される娼妓税、そして貸座敷業者に課される貸座敷税など何種類もの税金が課され、このため破産する貸座敷業者は非常に多かったという。このため質屋や高利貸しの類も辻遊郭を上客としていた[那覇市企画部市史編集室 1979 :145-147]。

⁶⁰ しかし現地調査では、この男性はいずれも辻遊郭の何らかの縁者であったという話も聞かれた。

⁶¹ 1944年 10月 10日に、南西諸島に対して米軍の最初の空襲が行われた。辻遊郭のほかに、那覇市では港湾に近い垣花、上之蔵、西新町、西本町、天妃、東町などが爆撃を受け、市の 90%が焼失した。同日宮古島、石垣島、大東島への空襲もおこなわれた[嘉陽 1983]。

戦後まもなくは旧那覇市街地は米軍の接收を受けていたため、戦火を逃れたジュリも沖縄各地へと移り住み、料亭や飲食店を経営していたという[加藤 2011]。同時期、朝鮮戦争特需に沸いた沖縄では、戦災被害による貧困を背景とした街娼の急増と、第二次大戦中から多発していた米兵による性犯罪の増加が問題となり、特殊地帯＝従業員女性の性病検閲をともなう「歓楽街」の設置が検討された。1949年、米軍長官に就任したシーツは「(イ) 米沖親善の為、(ロ) 沖縄人に金儲けの機会を与える為、(ハ) 米軍人が民間の部落に立ち入ることを防ぐ為、兵達が沖縄産の美術品等を購入出来るところを設ける為」[加藤 2011 :36-37]を目的とし、歓楽街設置を提案している⁶² [宮里 (編) 1986 :47 ;加藤 2011 ; 那覇女性史編集委員会 (編) 1998]。これをうけ沖縄各地に歓楽街が設置され、風俗営業店のみならず飲食店⁶³や料亭、ホテルでも売春にかかわる営業が行われた⁶⁴。このような地域全体は「特殊飲食街」と呼称された[加藤 2011]。

辻の再興は、1952年12月の料亭「松の下」の開業に象徴される。松の下料亭の建設には、米軍による都市計画とそれともなう市内整備が入る前に松の下拝所周辺の土地を購入することで、辻遊郭の信仰の中心であった拝所を保存しようとする目的もあったとされる⁶⁵ [加藤 2011]。いずれにせよ、これをきっかけとして辻界限は、朝鮮戦争・ベトナム戦争のために那覇港周辺に逗留していた米軍関係者向けの歓楽街として発展していくこととなる[高里 2001]。その町並みは遊郭のたたずまいを残すというよりは、洋風の店舗やホテルが立ち並ぶものであった。

米軍関係者向けの歓楽街としての辻地域には、米軍によって発行された「Aサイン」認可のもとに営業される店舗が立ち並んだ。Aサインは米軍関係者の食品衛生や風紀管理のため、民間の飲食店や風俗営業店などを検査し、基準を満たした業者に与えられる許可証

⁶² 米軍基地周辺の歓楽街建設は、特に本島中部に顕著であった。沖縄市コザを中心に、北谷のキャンプズケラン・キャンプ桑江、金武町のキャンプハンセン、名護市のキャンプシュワブ、具志川市のキャンプコートニー、勝連町のホワイトビーチなど米軍駐留地区周辺に建設された[加藤 2011]。

⁶³ 飲食を提供する店舗の奥座敷等を利用する「ちょんの間」と呼ばれる売春形態をとる店舗が多くみられた。

⁶⁴ 戦後の那覇市内では、ほかの地区でも米兵を客とする地域が形成されている。市内中心に位置し「奇跡の一マイル」と呼ばれた国際通りや平和通り周辺に市場が形成・発展すると、それに隣接する桜坂、栄町にバーや料亭、旅館などが建設され、歓楽街として発展した[那覇女性史編集委員会 (編) 1998 :268]。本島中部にも米軍基地の周辺にこのような歓楽街が多く形成され、「社交街」として今もなおさびれたアーチを入りに掲げている。

⁶⁵ 戦前の辻遊郭で生まれ育った上原栄子は著書『辻の華』で、辻遊郭先祖の墓碑を守ること、辻という場所の歴史性の保護を目的としていたと述べている[上原 1989]。

である⁶⁶。認可と取り消しは米軍に一任されており、沖縄経営者への経済制裁の手段として利用される面もあった[前泊 2008 :74-75]。1970年頃の辻地域を新聞は「四百年の伝統を誇った“情緒の町”辻町も戦後は外人オンリーの町に変わった。当初は金離れのいい外人客が殺到、バー、キャバレー、サロン、クラブ、レストランなど『Aサイン』の店はどこも押すな押すなの盛況だった」(『琉球新報』1969年9月11日)と報じている。また、若狭地域の海岸に張り出すように設営された飲食店やバーは「水上店舗」と呼ばれ、その隆盛は現在もなお住民の語り草となっている(写真2、3)。

辻歓楽街の形成は、戦前の遊郭を再考させるというよりは都市計画上の「特殊商業地区」指定と、1952年に制定された「風俗営業取締法」⁶⁷にもとづく風俗営業取締上の地理空間的な「囲い込み」とに業者が応じる形での再興であった⁶⁸[加藤 2011 :186-192]。一方で従業員との売春行為に利用されるホテルは、辻地域の周辺にとどまらず、戦前は農業・漆器生産が盛んであった若狭地域にも多く建設され、遊郭としての辻と若狭の区分は徐々に失われていった。

1972年に日本復帰がなされると、米軍関係者相手の商売によって隆盛した沖縄各地の歓楽街は1972年に転換期をむかえる。「Aサイン」から「邦人歓迎」へと経営方針を転換したのである。この背景にはベトナム戦争の泥濘化と日米の安保関係に関する政治的思惑もあった。

当時米軍の前線基地であった沖縄は、日本復帰運動が活発化していたものの、アメリカの経済力の庇護を受けていたのも事実であった。しかしながら1950年代末、アメリカの経済的権威に陰りがみえはじめ、ドル危機が叫ばれるようになる。ベトナム戦争の軍事的混迷に対する国際非難および米国内での反戦運動はこの状況に拍車をかけた。一方日本国内では、1960年に改訂された日米安保条約の1970年の再改定にあたり、安保の根本的見直しや廃棄を要求する声が高まることが予想された。このことへの日本側の対応策として提示されたのが、沖縄の日本返還であった。1969年、ニクソン米大統領と佐藤首相による首脳会談では、沖縄を1972年中に日本に返還するという合意のもと安保の強化改訂が行われた。以降、1971年のニクソン米大統領の訪中発表、同年のドル防衛非常事態宣言によ

⁶⁶ 「Aサイン」の由来は許可証に表記された「A」であり、業種によってレストランは赤色、バー・キャバレーは青色のサインが用いられた。

⁶⁷ 米軍統治下において琉球政府が施行したが、本土の同法と大きな違いはない内容であった。

⁶⁸ このころフェミニズムの風潮が高まり、以降の廃娼運動のなかで辻遊郭は否定的にとらえられるようになっていくが、ここでは詳述しない。

る変動相場制への移行という二重の政治経済的変動（ニクソンショック）のなか、沖縄は著しい経済成長を遂げていた日本への復帰の道を突き進んでいった[新崎 2005 :21-31]。

ベトナム戦争の泥濘化は結果として米軍関係者の購買力を低下させ、沖縄の日本復帰を促すこととなった。1975年に行われた沖縄国際海洋博覧会に代表される本土復帰三大事業は、沖縄本島全域のインフラ整備を促し、とりわけ日本人観光客向けの観光業を成長させた[安里、高良、田名、豊見山、西里、真栄平 2004 :301-319]。この動向にしたがって辻地域でも、対象を邦人にきりかえていく傾向がみられたのである⁶⁹。

遊郭の壊滅から歓楽街として復興を果たした辻地域であるが、現在は往時の活気はみられず、さびれた様相を呈している。辻地域の商業が衰退した理由の第一はベトナム戦争終結を大きな契機とする、主要客層であった米軍関係者の客離れ、第二は本土復帰直前の沖縄の観光産業の一端を担っており、特に本土からの観光客の夜の観光ルートとして組み込まれていた売春観光の禁止[多田 2008 : 91-92]、第三はバブル経済の崩壊と、2000年代初頭からみられた那覇市松山を代表とした新しい形での歓楽街の発展にある。現在の辻地域は、Aサインの認可を受けていたことを売りにする飲食店、路地の各所にみられる風俗店の前に座り客を待つ男性従業員、時折見物のようにやってくる観光客の姿が見かけられる程度の、閑散とした町である。

3-3. 辻地域の特性③移住者の増加による地域と地域祭祀との分離⁷⁰

琉球王府によって管理されていた辻地域が米軍の管轄を経て民間に開発されるようになったのは、戦後の混乱期である。このころ、沖縄本島都市部で商業を営むために特に宮古島出身者が沖縄本島各所に盛んに移り住んだ。辻・若狭地域もそのひとつで、現在も宮古島を中心とした他地域出身者が多く居住している。彼らは先に移住した知人を頼って、また血縁を頼って移住したため、移住者が集住する傾向がみられた。このことは移住者コミ

⁶⁹ 沖縄への日本人観光客の増加を陰で支えていたのは、女性従業員によるマッサージサービスをおこなうトルコ風呂（個室付浴場）に代表される風俗産業である。1972年の本土復帰と同時に売春防止法が完全に適用されるに至ると、辻地域および本島中部のコザ地域の一部が「トルコ風呂・サウナ風呂・モーテル規制外地域」に指定された。また街娼の存在も根強かった。「売春防止対策関係資料」によれば、1970年代半ば頃も沖縄全土で少なくとも7400人程度、そのうち辻一帯には約800人の売春婦が存在したとされる（琉球政府警察局調べ、1976年）。

⁷⁰ 本研究で用いる「宮古」という語は、宮古島および宮古島内の集落一般を指す。また「母村」は経験的、「故郷」は精神的なふるさとを意味するものとして用いる。

ユニティの形成をうながし、結果として、それまでの地域共同体の継続性は分断された⁷¹。
以下、この辻地域の第3の特性について、移住者の集住と地域祭祀との関係から確認する。

3-3-1.戦後移住者の語り

本項ではまず、移住者がどのような経緯で辻地域に移入し、どのような生業を営んできたのかを、現在に至るまでの移住経験を中心とした語りから記述する。ここでは辻地域の商業形態の典型であるホテル経営、風俗店経営にあたった移住者（St 氏、Ky 氏）と、移住のきっかけとして母村の親族関係を頼った移住者（My 氏）の3名を取り上げる⁷²。

St 氏（1940年生・女性）

St 家は宮古出身であり、出身集落では農業を営んでいた。戦前は主食であるイモを生産し、食料品や日用品と交換することで生計を立てていたが、戦後現金の重要性が増したため、イモではなく換金作物を積極的に生産するようになった。しかし、St 家では現金収入は十分ではなく、日用品は畑や海のもので間に合わせていた。結婚後、St 氏の夫 SG 氏は製糖工場に就職したが、初任給の750セントでは生活には不十分であるために朝晩は畑で働いていたという。

St 氏夫婦は1964年頃辻地域に移った。当時は宮古から辻・若狭地域に移り住んだ者は多く、若狭地域には移住者によってスラム街が形成されていたという。「辻は沖縄の人は少ししかいないはず。遊郭だったから」「その頃（辻で）商売していた人たちは儲かったはず。でも周囲がホテルだったから、（米兵が）靴履きで（家に）上がってきたりして」（St 氏）と当時を振り返る。St 氏が那覇に来たのは、すでに那覇に移住していた知人の経済状況を知っていたためである。SG 氏は長男であるために宮古に実家を残り那覇に移ることを反対されたが、それをおして資金をためたという。移住当初は銀行からの融資の受け方もわからなかったのが苦労した。「銀行に草履をはいて行って、貸してくれと回ったが、貸してくれなかった」。その後、何とか融資を得ることができ、ホテルとアパートを建設・経営し

⁷¹ 一方隣接する若狭地域は、宮古からの移住者も多いながら、戦前より続く春と秋の拌みを自治会婦人部の主導で行っている（次章参照）。若狭地域は古くから農業だけでなく漆器工芸の職人町として知られ、これについて自治会誌を編纂中である（2012時点）。

⁷² 本研究では男性インフォーマントをアルファベット大文字2文字で、女性インフォーマントを大文字と小文字で表記する（たとえば、AA氏は男性、Aa氏は女性）。また特に表記がない場合は2008年時点の年齢とする。

た。そのとき援助を受けた恩は忘れられない、と語る。

1989年には夫の母も那覇にむかえ、位牌も宮古から移している。しかし家はまだ残しており、98歳（2010年当時）のSt氏の母がひとりで居住している。そのためよく宮古に向き、母の生活の手伝いをしている。また毎年旧1月16日の祭祀にあたっては帰郷するという。友人のほとんどは那覇に移住しており、墓も那覇に移す、また移す予定であることを考えると、自身も「宮古に戻りたいという気持ちはある」が「戻れないだろう」と思っている。

Ky氏（70代女性）

Ky氏は八重山地域出身であるが、2、3歳ごろ那覇に移っている。その後市内の別地域の繁華街に店を借り、女性を2、3人雇い商売を始めた。店は成功したが、親族による従業員の引き抜きがあり収入が激減したこと、Ky氏が好意をもっていた店の常連の男性客を特別扱いしているという噂を立てられたことにより、この地域を離れた。

その後貿易関係の仕事をしながらか、関西地域を中心に服飾デザインを学び、縫製業を始めた。このころ結婚、子を1人もうけるが4、5年後に離婚する。1972年に辻地域の土地を買収し、銀行の融資を受け土地を広げ、風俗店を開業した（この店舗は2010年ごろまでであったが、現在は別の風俗店になっている）。当時、辻地域で働く女性は売春婦とされ、PTAや地域の婦人部などから否定的な目でみられる傾向にあったという。「（辻地域で働く女性は）体を張って男とやり取りする、とみる人が多かった」。そのため、子育て中であったKy氏は辻地域を離れることも考えたという。それでも店を続けた理由を「外人が面白くて。このあたり一帯はもう、アメリカ兵の来る店だったから」と笑い話として語った。また、明確には語ることはなかったものの、母子世帯での子どもの養育費のための収入の確保も辻地域で店を続けた理由のひとつになっているようである。ともあれ新しい店舗では、従業員として辻地域に否定的なイメージの少ない若い女性を若狭地域から雇い、以前の店舗の常連客の支えをうけながら、成功を収めたという。

62歳ごろ店の経営を退き、旅行をして老後を楽しんでいる。「水商売はいろんな人とその人に合わせて話すのが楽しかったので、やっていて良かったと思う」。2009年当時の収入は60万前後であるが、銀行への返済があるため実収入は30万程度である。

My氏（女性60代後半）

1940年、8人兄弟の5女として宮古島で生まれた。父は宮古で没し、母は90歳になる頃に那覇によび寄せたが、10年ほど前に亡くなった。那覇移住時、すでに辻近隣に居住する兄弟がおり、彼らを頼っての移住であった。

宮古に居住していたころは農業を営んでいた。製糖工場の建設にともないそれまで生産していた大豆、野菜、タバコ等の生産をやめ、サトウキビ栽培を行っていたが、土地自体が痩せていること、台風のたびに損害を受けること、「都会（那覇）で稼いでいる人がいる」ことから、移住を決意したという。宮古を離れるにあたり My 夫婦は、区画整理にともない宅地が売り出されていた那覇市久米地域に土地を購入した。1963年ごろ、先に夫が久米に移り、その後 My 氏が追って移住した。その後 My 氏の別の兄弟、また夫の親・兄弟も那覇に移った。彼らも当初は My 夫婦を頼り、近隣に土地を求めたという。移住後、企業等の看板や横断幕、垂れ幕、パネルや紙芝居の製造業を営んでいた。当時の辻地域の様子を「アメリカの飲み屋街で、相当活気にあふれて昼からアメリカの人がわいわいしていた」と語る。

My 氏の夫が長男であるため、本家は宮古から辻に移っている。位牌は My 夫婦の家に、墓地は浦添にある。親類が浦添や西原、コザへと移住していったことも影響していると思われる。墓も本島内の民間が運営する霊園に移している。盆の祭祀については、「(夫が)長男だから迎え火や送り火もやっていたけど、今年(2009年)からは送り火だけ」と、縮小傾向にあるようである。同様に、同郷集団である郷友会の活動についても、前は盛んにやっていたが今はないと語る。とはいうものの My 氏は辻老人憩の家で開かれている宮古の民踊を教える趣味クラブに参加しており、My 氏の夫はその理由を「(クラブには)宮古の人が多からそれを懐かしがっている」と語る。

子どもは3名おり、未婚の長男と同居している。宮古に帰りたいという気持ちはないといい。

このように、辻に移住してきた人たちはいずれも商業地での現金収入を目的としていたことがわかる。また、彼らの多くは同郷、あるいは親族の出稼ぎの成功を聞き、つてをたよって辻地域へ移住している。軍による地域の接收・解放という経緯に加えて、戦前の辻地域が父系親族集団をもたない遊郭であり、家や土地の継承という概念が希薄であったことも、移住者の流入を容易にしたと考えられる。そして、移住者の定住を助けたのが、移住者コミュニティのひとつである郷友会である。

3-3-2.移住者の集住と郷友会

遊郭の消滅によって、辻地域の社会組織は大きく変化した。移住者が辻地域に集住するにいたった背景には、前項で述べたように出稼ぎ先に適した商業地という地域特性に加えて、My 氏の事例にみられたように、親族や同郷者同士の相互扶助機能が期待された点が挙げられる。これを支えたのが、郷友会⁷³である。

郷友会は自治会⁷⁴とは異なり、就業等の都合によりその地域に移住し、居を構えている人々が、それぞれの母村を単位とし、母村での生活経験を共通のよりどころとして組織した非行政体である。石原正家の定義によれば「ゲゼルシャフトとしての都市社会の中に、ゲマインシャフト、即ち母村での共同体的結合関係をもち込んで、『われらの社会』を築き、政治的、経済的、文化的活動を展開」[石原 1980]するコミュニティであり、摸合と共に沖縄社会の基本構造のひとつとされている[小林、後藤 2000]。母村の人間関係にもとづいた移住先での社会組織の形成、移住者の母村への帰属意識の具体化、同郷というアイデンティティによる移住者同士の結束の強化、母村を離れた人々による母村の民俗の伝承等の機能を有しているとされ、この点で石原は郷友会を沖縄社会の特質のひとつとし、「都市のなかのムラ」として位置づけた [石原 1986]。

那覇市における郷友会は、地方出身者が那覇での生活を始めるにあたってまず所属する共同体であった。沖縄県では戦前より南洋を中心として生産労働のため母村を離れ移住するケースが多くみられ、県人会などの移住者コミュニティが形成されていた。第二次大戦後、その中心は那覇市を中心とする沖縄県都市部に推移すると、移住地へのソフトランディング機能、生活基盤の拠点として郷友会が発足する。吉川博也は「郷友会の発足数と那覇市の社会構造とはよく似た傾向を示しており、これは各地方から那覇への大量労働力移動を契機として組織化されたことを裏付けている」⁷⁵[吉川 1989 :116]としたうえで、「沖

⁷³ 母村集落、あるいは集落内の小字を単位とする明確な組織をもつものに加えて、非公式なネットワークを合わせれば、同郷であることに起因するコミュニティは沖縄県内に数多く存在している。

⁷⁴ 鳥越皓之は自治会・町内会等の地域自治体を①加入単位世帯であること（世帯単位制）、②ある地域空間を占拠し、地域内にひとつしかないこと（地域占拠性）、③特定地域の全世帯の加入を前提としていること（世帯体加入制）、④地域生活に必要な活動を担うこと（包括機能）、⑤市町村などの行政の末端機構としての役割を担っていること（行政の末端機構としての会）、としている[鳥越 1994]。

⁷⁵ 那覇市において郷友会が結成された時期はおおよそ戦後であり、特に 1950 年代後半から

縄の社会は、米軍占領時、日本復帰というようになり激しい変化を経験しており、職場にしる居住地にしる、外的な条件によって変わらざるを得ないことが多かった。このような社会において唯一、固定して変わらないのは出身地を同じくする郷友会のメンバーなのである」[吉川 1989 :133]と述べ、さまざまな社会的背景により移住を選択した人々が都市部での新たな生活を営むにあたり、精神面の安定の一助を担っていたとしている。

辻地域の場合、宮古出身者がとりわけ多く移住したため、辻と辻に隣接する若狭地域を中心に、宮古出身者によるコミュニティが形成されていった。その中心が宮古郷友会（現沖縄宮古郷友連合会）である。宮古郷友会は、那覇市近郊の宮古出身者約 80 世帯を会員とし、郷友会が盛んに発足した戦後期に先駆けて 1930 年に発足した。当時は親睦と共和を目標として掲げており、宮古出身の旅人や県陸上競技会に派遣された地元選手の世話、さらには行路病人の葬儀等の活動を行っていた[在沖宮古郷友連合会 1980 :50]。1942 年、第二次大戦にともなう社会情勢の悪化により活動を一時中止したものの、6 年間の空白期間を経て 1948 年再結成される。このころの活動内容は主に住居・生活基盤の資金貸付、就職斡旋等の相互扶助であった。特に戦後は本土・台湾からの帰郷者や、宮古からの移住者への住居・労働先の斡旋などが役割の多くを占めた[在沖宮古郷友連合会 1980 :51]。1951 年、宮古の市町村対抗運動会が開催され、これをきっかけとして宮古郷友会は各市町村の郷友会を傘下とした連合会の形をとり「在沖宮古郷友連合会」と改称した。名称の「在沖」は、当時の宮古島からの出稼ぎ者が那覇市移住を一時的なものとして考えていたことに由来する。

2010 年現在の沖縄宮古郷友連合会の規模は 10,000 世帯以上、会員数約 15,000 名である。母村である宮古の学区を基準とした計 12 学区の下部郷友会（伊良部 1 学区、多良間 1 学区、城辺 1 学区、上野と下地を統一した 1 学区、平良 8 学区）で構成されている。郷友会成員の移住先での生活が安定するにしたいが、宮古を母村とする郷友会の活動も母村を同じくする者同士の親睦へと移行しており、下部組織である各学区の郷友会では運動会、

1960 年代半ばにかけてである。那覇市への移住は宅地開発がなされていない空間に住宅が建てられ、そこに他地域から流入があったケース、あるいは市による公営住宅を中心とした住宅地の開発にしたがって流入人口が定着したというふたつのケースが考えられている[黒田 2000]。那覇市内で結成された郷友会についての吉川の調査によれば、宮古島に母村がある郷友会は合計 45 か所、八重山諸島に母村がある郷友会は合計 18 か所である。沖縄全体の郷友会の発足時期をみると本島北部を母村とする郷友会の結成が 1965 年までにほぼ終了している一方、宮古、八重山の郷友会の結成は少し遅れ、1970 年代半ばの比較的短期間に集中している。また郷友会全体のうち最も大きな割合を占めるのは宮古、八重山の離島である [吉川 1989 :117-118]。

バレーボール大会、敬老会等を行っている。母村との交流機会は連合会単位でも設けており、宮古島で開催されるクイチャー大会や宮古祭り等に参加している。主な活動は定期総会、成人式、運動会、敬老会、母村に帰郷しての年間行事への参加あるいは郷友会での年間行事の開催、さらには学事奨励会、各種競技会、ピクニック等である⁷⁶。しかし、移住の最盛期を過ぎた現在、第一世代の高齢化と生活の安定にともない郷友会は役割を終え、衰退の一途をたどっている。とはいうものの、現在の辻自治会の成員はほとんどが宮古を中心とする多地域出身者によって占められていることは注視すべきである。

3-3-3. 社会組織の分断と地域祭祀の分離

移住者の集住という辻地域の第3の特性は、地域祭祀の様相にも表れる。

人類学および民俗学では、地域における民俗の伝承は土地との関連のなかで議論されてきた。民俗伝承は「超世代的に一定の領域の土地を占取して存在する」[福田 1984 :259]「村落およびその内部に重層的に存在する種々の超世代的な社会組織」[福田 1982 :6]によって行われてきたとされ、地域祭祀も土地とのつながりを前提としていると考えられている。しかしながら辻での地域祭祀においては、福田による民俗伝承の理解や、一般的な沖縄の地域共同体が保有するような祭祀組織とそこに求められてきた老年者の社会的役割の理解を援用するのは適切ではない。というのは、第二次大戦によるそれまでの社会組織の喪失と、移住者によるコミュニティの形成という特殊なきっかけによって社会組織の継続性が分断されているからである。

辻の地域内祭祀のうち、これまでの研究でもっとも注目されてきたハチカシヨウガツ⁷⁷

⁷⁶ 文化活動として郷友会誌を出したり、政治活動として市議会等の各種政治活動に関与することもある。選出された議員は「郷友会選出議員」とされ、各郷友会にとっても名誉なことであるとされる[石原 1980 ;琉球新報社 1980 ;戸田 1995]。宮古郷友会の場合でも、このような「名士」を顕彰する行事を行っているが、このような会員が郷友会の運営の一助を担ってきたことも見逃してはならない。

⁷⁷ その他の祭祀として、辻遊郭では旧暦 10 月 1 日のチジワタイを起点として、普天間への拝み (10 月)、子の拝み (11 月)、お願ぶとち (12 月)、初拝み・ヒーマーチのお願 (1 月)、十八夜の拝み (1 月)、屋敷のお願 (2 月)、清明祭 (3 月)、ヒーマーチの拝み・観音拝み (5 月)、八月十五夜の月見 (8 月)、ヒーマーチの拝み (9 月) の年間行事が行われてきた[那覇市企画部市史編集室 1979]。その詳細はここでは取り上げないが、年中行事のほとんどはムイメーを中心として行われる神事であり、遊郭を守るシシ、ミルク、ヒヌカンや辻遊郭創設に寄与したウミナイビ、琉球王府時代の政治家羽地朝秀 (向象賢) に対して、さらには普天間宮 (現宜野湾市) への参拝等、遊郭地域全体の商売繁盛と繁栄を祈願するものであった。

を取り上げよう。ハチカショウガツは旧暦の1月20日にあたる日に行われ、奉納舞踊であるジュリウマの舞手とシシやミルクを伴ったカミンチュが辻遊郭内の拝所に参拝する、豊年と商売繁盛などを祈願する行事である[古塚 2008]。神事に参加するのは遊郭のパーパー、ムイメー、シシとミロクの面をささえる者、そしてジュリウマを舞う舞手として選ばれた、遊郭内でも美しさを誇るジュリであった。2013年に辻地域のカミンチュをつとめた女性によれば、各神事を取り仕切るカミンチュは日ごろから辻に居住しているわけではなく、神事にあたって近隣の者を呼び集める形で行われていたという。実際、この女性も現在は那覇市内の別の地域に居住している。

ハチカショウガツの運営形態は、戦後、遊郭の廃止とそれにより元来の担い手であったジュリが事実上消滅したことによって大きく変化した。しかし、辻地域の祭祀に他地域出身の辻居住者が主要な立場としてかかわった事例は原則としてない⁷⁸。というのは、戦後再興された料亭を中心として、元ジュリや辻遊郭に何らかのゆかりをもつ辻地域外居住者が引き続きジュリに代わる祭祀の主体をつとめているためである。現在の辻地域の住民の大半を占め、自治会組織の中核を担っている他地域出身者たちは、郷友会の親睦行事や母村での地域祭祀に関与することはあっても、辻地域の居住者として地域祭祀に参加することはない。この、地域祭祀と居住者との乖離のなかで行われる祭祀実践の分析は次章に譲るが、社会組織の継続性をもたない現在の辻地域は、社会構造と祭祀組織の関連がないか限りなく希薄であるという、沖縄の一般的な村落共同体とは明らかに異なる様相を呈していることになる。

3-4. 小結

本章では、沖縄社会における辻地域の特徴を示すことをとおして、本研究の調査対象地域を概観してきた。

父系のシジが存在しない辻遊郭では、家の創設と存続を目的とする沖縄社会的な親族集団・祭祀組織とは異なる社会組織が形成されていた。遊郭壊滅以降、米軍関係者を対象とした歓楽街として再興を果たすと、宮古を中心として出稼ぎを目的とする移住者が急増する。彼らは移住者コミュニティを形成し辻地域の商業を支えたが、沖縄内に限定されない

⁷⁸ 2009年に辻自治会が「辻文化まつり」を主宰し、自治会員が参加するジュリ馬行列が催されたことがあるが、これに現在のハチカショウガツ運営側は関与していない。

政治状況・経済状況の変化により、辻地域の歓楽街としての商業は衰退の一途をたどった。現在この地域に居住するのは、戦後の辻地域の再興を担い、辻地域で年老いてきた戦後移住者である。彼らは地域祭祀の欠如という従来の沖縄研究で示されてきた社会とは異なる様相をもつ現在の辻地域を形成し、現在、地域の高齢化率を押し上げている。

本章で示された地域の様相は、現在も少しずつ変化している。次章では、調査時点の辻地域で営まれる生活について、祭祀組織と地域共同体（郷友会）の変化に焦点を当てる。

4. 調査地の現代的様相

前章では、通時的理解から明らかになる辻地域の特殊性の指摘を試みた。本章では現地調査で得られた情報にもとづき、調査地の現代的様相を述べる。本章の要点は、現在の調査地域において、2章で述べた従来の沖縄社会にみられた3つの社会組織（親族集団、地域共同体、祭祀組織）の連関が弱体化していることを示すことにある。そのために、地域祭祀の変化について辻ハチカショウガツと若狭村御願を、親族祭祀と親族関係の変化について旧盆の事例を、地域共同体の形骸化について郷友会と辻自治会の事例を取りあげ、各社会組織とそれを構成する成員同士の関係の希薄化・形骸化を指摘する。

4-1. 祭祀組織の変化

本節では、異なる地域属性から成立した地域祭祀であるハチカショウガツと若狭村御願を取り上げ、それぞれの運営形態と性質の変化に焦点を当てた検討を行う。

4-1-1. 地域祭祀の新たな形態①性質の変化

前章でふれたように、辻地域の地域祭祀は、遊郭壊滅を機に大きく変化した。その最たる理由は、祭祀の担い手であったジュリの事実上の消滅である。『那覇市史』には「チーヅ（辻）が消滅した戦後も、そこにいた人たちによって各地の拝みは続けられていたが十余年も経たある年、カミンチュや三世相（サンジンソー⁷⁹）、チーヅの主だった人たちが、チーヅや仲島、渡地のお願所をはじめ首里や普天間など各地の拝みを盛大に行った後、その翌年から拝みは願の阪⁸⁰を中心に行うようになり、首里や普天間などには、チーヅの軸からお通しをするようになった」[那覇市企画部市史編集室 1979 :131]とある。これ以降、

⁷⁹ カミンチュやユタのような霊的資質ではなく、易、暦の知識によって判断を出す者を指す。

⁸⁰ この「願の阪」は現在の松の下拝所前、「チーヅの軸」は松の下拝所内のウタキのひとつと考えられる。

遊郭期に行われていた地域祭祀は急速に簡略化され、ハチカシヨウガツのみを大きく行う現在の形態になったと考えられる。

しかしながら、ハチカシヨウガツを現在の辻の地域祭祀とみなすには、前章で述べたように地域と祭祀組織との間に乖離がみられる点で疑問が残る。現在、ハチカシヨウガツの運営は辻遊郭の事務を一任されていたジュリの息子によって創始された財団法人が担っており、宮古を中心とした他地域から移住してきた現在の辻地域住民はハチカシヨウガツ自体には関与しないのである。この運営組織＝祭祀組織と地域住民とのずれをふまえたうえで、2013年に行われたハチカシヨウガツの様子を概観しよう。

2013年は3月1日がハチカシヨウガツにあたり、神事とジュリウマの奉納披露が行われた。

前日となる2月28日には、財団法人が管理する事務所にウィンダカリのカミであるシシの面とメーンダカリのカミであるミルクの面が祭壇のような形で安置される(写真8)⁸¹。これらの面は普段は事務所向かいに位置し、辻遊郭時代から現在まで最も重要とされる松の下拝所(写真9)内の小屋に安置されている。拝所が現在の形で整備されていなかった戦前には、遊郭内の小山の横穴やムイメーの家、現在法人事務所が位置する敷地に建てられていた「トタン小屋」で保管されており⁸²、このトタン小屋の老朽化にあたって、2001年に法人が小屋跡地に現在の事務所を新築したという。事務所の上階は貸し物件とし、その収入を寄付金のみでは難しくなっている法人の運営にあてている。

翌3月1日、14時の開始を待ちきれず、30分ほど前にはカメラを抱えた大勢の見物客が到着していた(写真10)。加えて、地域内の民間の介護施設を利用する老年者のための椅子⁸³が路上に多く用意されている様子もみられた。

⁸¹ 現在のシシとミルクは戦後つくられたものであるといい、それ以前の面については「アメリカの兵隊が戦利品としてもち帰った」(実行委員長)と語られた。その裏付けとして、アメリカの博物館に保管されているシシの面の映像を見たことがある、と実行委員長は付け足したが、その風貌は現在の立体的なものとは異なり前面(鼻づら)への隆起部分が少なく、また口や目も大きく、まるで異なるものだったという。また現理事長は「10.10空襲がくる前にオバアたちは山原(沖縄本島北部)に逃げたが、その時に大事なものは洞窟の奥に運び、タライをかぶせていった。(辻に)戻ってきてから見に行くと、タライだけが残っていた」というエピソードを教えてくれた。いずれにせよ、これらの面が辻遊郭内に残されたまま10.10空襲の被害を受けなかったと考えるのは困難であり、現在の面は戦後失われた面を復刻したものと考えられる。

⁸² シシについては、辻遊郭内の「シシヤウタキ」で管理されていた時期もあるという。実際、松の下拝所で一括管理をする際にシシを移転した際の記念碑が松の下拝所内に残されている。

⁸³ 近隣の3か所の民間通所型介護施設が設置している。この施設を利用する老年者は基本的に要介護者であるため、並べられた椅子や車椅子に座りながら、スタッフと共に松の下拝所前で

14 時頃、ハチカシヨウガツ実行委員を務める法人の理事たちが鐘鼓を鳴らし、事務所を出発する(写真 11)。その後にかミンチュ 2 名と法被姿の現理事長や女性実行委員が続く。彼女らは神事に用いるビンシー⁸⁴、重箱、ウチカビ(紙銭)やヒラウコー⁸⁵、拝所の前に敷くためのゴザをもち移動を始める⁸⁶(写真 12)。

神事は松の下拝所前から出発し、海蔵院(写真 13)、志良堂御獄、カー(井戸)を順に拝み、松の下拝所内の拝所と貸座敷組合が整備したとされる辻遊郭の開祖のものとする墓、およびヒヌカンを拝んで終了となる(図 2 参照)。いくつかの拝所では、かミンチュによる拝みの後、6 名の踊り手によってジュリウマが奉納される⁸⁷(写真 14)。先にふれたとおり、松の下拝所は遊郭期より辻内で最も重要な拝所とされており⁸⁸、戦後は松の下料亭が管理にあっていた。松の下料亭は後に廃業したため⁸⁹、現在は法人が管理を行っている。海蔵院は現在の若狭一丁目に位置しており、一般の住宅の一部の仏間に辻遊郭の開祖とされるウミナイビの位牌が祀られている。そのため普段の管理は住人に任されており、辻遊郭に縁のある者、有志の支援も含めて維持存続にあっている⁹⁰。

実行委員である財団法人の理事らは口をそろえて「ハチカシヨウガツで最も重要なのは神事」であるというが、「神事については省略した場所や短くした部分がある」ともいう。また、神事にあたって、見物客が拝みの邪魔になったり(たとえば首里を遥拝する際にその方角に見物客が並んでしまう場合など)、移動が遮られたりする場合は、鉦鼓を担当する

奉納されるジュリウマを見学していた。

⁸⁴ 屋外での祈願のために用いられる、携帯用の祈願道具である。酒瓶と盃、米や塩などが収められている[石川 2008]。

⁸⁵ 沖縄社会で広く祭祀に用いられる、黒色で平たい形状をした香。1 枚(1 平)に 5 本の筋が入っており、6 本の線香が集まったものと考えられている[森田 2008]。

⁸⁶ 2013 年はシシとミロクは同行しなかった。後日確認したところ、「景気が悪いときは(予算面から)人員が不足しているのでシシとミルクはださない。最近はだしていない」という回答を得た。

⁸⁷ ジュリウマの起源については、遊郭に暮らすジュリが普段会うことのできない親に自分の姿を見せるため、客引きのため、とする論があるが、近年の研究ではそれらの目的は祭事の副産物としてみなされる傾向にある[塩月 2000]。

⁸⁸ 松の下拝所内には、南向きに 3 つ、東向きに 1 つと全部で 4 つの墓が設置されている。辻遊郭を興したウミナイビ 3 名とウミナイビの身の回りの世話をする者の墓とされるが、理事長によれば、4 つともウミナイビの墓である、とのことである。

⁸⁹ 松の下料亭跡地は現在、建物を改築し入所型福祉施設となっている。運営主体は辻老人憩の家の指定管理を受ける福祉法人である。

⁹⁰ 現在は独居の老年女性が管理しているが、後継ぎである息子は管理に興味がないため、彼女は今後の管理に不安を感じ、那覇市の文化財指定を受け管理を依頼することも視野に入れている。

理事だけでなくカミンチュが直々に注意をあたえることもある⁹¹。一方で私語も多く聞かれ、厳粛さはそれほど重視されていないようにみえる。

15時30分頃、神事が終了すると、カミンチュや実行委員は事務所内へと入っていく。その5分後、琉装の女性がマイクを片手に事務所前に現われ、挨拶をする。このあたりから松の下拝所前は芸能祭りの様相を呈してくる。東京から招待された「春駒会」や、民間通所型福祉施設の所長や料亭の女性従業員らが数々の琉球舞踊や創作舞踊を披露し、最後に20名ほどの舞手によるジュリウマが披露される。披露後、舞手はユイユイと特徴的な掛け声をかけながら事務所内に入っていく。このような意向は、以前法人の理事長をつとめた経験のある実行委員会長によるものである。彼はこの年のハチカショウガツの感想として「お墓の拝みが長すぎる。短縮して踊りを増やしたい」と他の実行委員に語っていた。

すべてのメニューが終了したのは16時30分頃であり、この後事務所では慰労会が行われ、見物客はばらばらと帰途につく（写真16、17）。また各福祉施設の送迎バスが見学していた老年者を迎えに来る。

以上を概観すると、戦前のハチカショウガツおよびジュリウマの実行形態と異なる点の多さに驚かされる。遊郭の消滅を機とした運営主体の変化がその最も大きな要因であることは明らかであろうが、もうひとつ、祭祀の性質の変化も見逃すことができない。以下、この2点についてみていこう。

まず、運営主体の変化についてである。現在のハチカショウガツは、地域住民ではなく辻遊郭に縁をもつ有志から構成される法人によって担われている。これは辻遊郭との縁—カミンチュの言葉によれば「根」—の有無が重視されるためである。ハチカショウガツにおいて、この「根」は辻遊郭や辻地域出身であることは限らない。たとえば2012年時点でハチカショウガツの神事をつとめているカミンチュは、生まれは久米島であり、辻遊郭でジュリとして舞踊を学んでいた養母に戦後の混乱期に引き取られた70歳代の女性である（2013年のハチカショウガツではその代のカミンチュに指示を与える立場となっている）。彼女は養母が存命中は養母と2人で、その後は1人で辻地域の神事を取り仕切ってきた。彼女が辻地域の神事を取り仕切る立場におかれているのは、養母を介した辻遊郭との縁（＝根）の所以であり、とりわけ霊的資質があるわけではないという。彼女は、祭祀

⁹¹ 総じて見物客は本格的なカメラを備えており、場所によっては個人宅の敷地内や塀の上、崖の上などから熱心に撮影を行おうとする（写真15）。拝み自体だけでなく近隣への迷惑、ときには安全面で問題となっているようにも感じられる。

にあたって重要なのは辻遊郭に根をもつことであり、これまでのカミンチュ—養母、あるいはそれ以前—が継承してきた神事の「やりかた」を継承することである、と語る。

この語りと同様に、現在、ハチカショウガツの継続は辻遊郭との縁をもつものによって担われるべきと法人は考えている。現在地域住民の大部分を占める移住者は、辻地域出身でないだけでなく、遊郭との関連をもたない。そのため、ハチカショウガツを担うべきではないと考えられているのである⁹²。

従来の担い手の消滅をきっかけとして発生した住民と祭祀の分離の一方で、現在までハチカショウガツが辻を象徴する祭りとして継続されてきた最大の要因は観光資源化、具体的にはハチカショウガツの一部であるはずのジュリウマへのクローズアップである。これが祭祀の性質の変化である。

戦後、何度かにわたる廃娼運動のなかで、「遊女の祭り」という意味合いが強いハチカショウガツとジュリウマは常に政治性にさらされてきた⁹³。同時に、観光産業の成長によって、ハチカショウガツ自体よりもその奉納舞踊であったジュリウマへの観光資源としてのまなざしが強くなっていく。戦後、ジュリウマの継続を支えたのは、戦後の辻地域の経済を支えた料亭で働く「ホステス」のような役割を担う女性や、沖縄県内や県外各地の琉舞道場であった。フェミニズム運動がハチカショウガツを強く非難するなかで、神事の一部でありジュリの舞いであるジュリウマが強調されることによって、ジュリウマは辻遊郭のシンボルとなり、同時に 1960 年代後半には観光資源としての舞踊としての意味合いもつようになる[加藤 2011 :200]。現在、ハチカショウガツは、辻遊郭で行われていた年中行事の名残としてとらえられ、那覇市三大祭りに数えられる「伝統芸能」であるジュリウマを見学する観光客が多く訪れる。実行委員長が拝みを縮小してジュリウマではない舞踊の枠を設けようとするのも、祭祀の観光化傾向の一環であると考えられる⁹⁴。

以上、遊郭解体を機とする移住者の流入による運営主体の変化と、観光資源化という祭

⁹² そのため、戦後宮古を中心とした他地域より那覇市内での就労のために移入した者—はハチカショウガツやジュリ馬行列に対して親しみをもっていないし、現在のハチカショウガツを担う人々は辻地域に居住していないというねじれのような構造が生じている。このことが、ハチカショウガツの運営主体を巡るトラブルの原因となったこともあるという。しかし、これらについて考えるには本研究の課題設定からは脱線するため、次の機会に譲る。

⁹³ 琉球王府時代に辻遊郭に下賜された王冠、ジーファー（かんざし）や遊郭に居住する者の信仰の中心であったミルクとシシの面の真正性や所有権などは、現在でも辻地域をめぐる政治的問題のひとつとして現れる。

⁹⁴ また、高齢化によって戦前の辻遊郭をじかに知る者自体がほとんどいなくなっていることにも留意すべきであろう。

祀自体の性質の変化から、地域祭祀をつかさどる祭祀組織(ハチカシヨウガツの運営主体)と地域との乖離傾向を示してきた。最後に、現在辻地域に居住する人々の側について付け加えておこう。当然ではあるが、現在辻地域に居住している移住者は辻地域において出身地域の地域祭祀を行うことはできない。これは土地と密接な関係にある沖縄の地域祭祀の性質による。とりわけ多くの住民の出身地である宮古の地域祭祀は、集落内の拝所(御嶽)に対する御嶽信仰が盛んである。この祭祀は地域住民によって構成される祭祀組織によって執り行われる。したがって、移住によってその地域を離れることは祭祀対象としての御嶽を離れることになるため、出身地の祭祀に関わることを困難にするのである。極端に言えば、現在の辻地域に地域住民がかかわる地域祭祀は存在しないことになる。

4-1-2.地域祭祀の新たな形態②祭祀の簡略化

調査地で行われる地域祭祀の変化のもうひとつの例として、2012年に行われた若狭地域村御願をあげよう。辻地域で行われている地域祭祀は、沖縄社会に一般的にみられる共同体祭祀とは様相を異にしている一方で、隣接する若狭地域には戦前から行われてきた共同体祭祀が現在まで続いている。これは村御願と呼ばれ、チクイムジクイ(収穫御礼)⁹⁵として旧暦の4月1日と10月1日に催される。村御願は、戦後の区画整理によって設定された範囲でなく、若狭集落が発生した当時の集落内各所にあった拝所⁹⁶を順にめぐるかた

⁹⁵ 若狭地域は土壌と地下水の獲得に利点があったことから、戦前までは農業が行われていた地域である。タバコやカンショを中心に、ネギ、ナス、ミスナ(フダンソウ)、シュンギク、ホウレンソウなどが栽培されていた。ワカサマチデークニという、若狭の名を冠する品種のダイコンもあったという。ブタ・ヤギのたい肥や、海岸から採集した藻や下水をためて肥料とした[那覇市企画部市史編集室 1979:247-248]。また港に近いことから、市場や専用漁業場もあった。

⁹⁶ 各拝所について、2012年時点で若狭地域のカミンチュをつとめる女性に行った聞き取りの結果は以下のとおりである。なお、項目の数字は村御願の際に訪れる順番であり、()内は筆者による補足である。

①ユーノサチ

「世の先」という意味であり、よく言われる「雪の崎」ではない(書籍やパンフレットではこの表記がしばしばみられる)。ここは海底山脈を取り次ぎ、辺戸岬(沖縄本島最北部)の岬竜宮までクニアラシ(津波)を鎮めるよう報告する場所である。

②竜宮

波上宮が建設されている海にせり出した崖の下に位置する。

③シーサーヤー

辻遊郭のジュリを対象とした性病検査が行われていたケンサヤー跡地である。シーサーは火の神である。ナナカミュー(世)に7柱の神が生まれたとき、夫婦が3組できた。残りの1柱がシーサーである。シーサーヤーの横には井戸がある。これは「(雨水を)10日ごとにください」

ちで行われる。

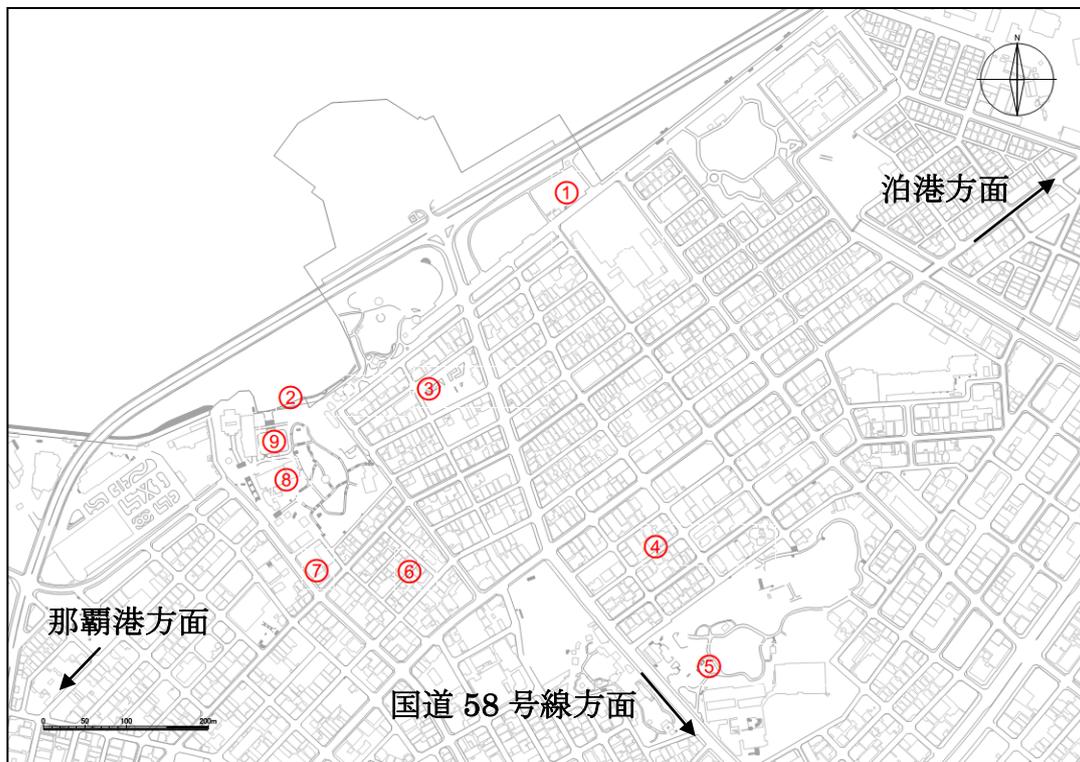


図 3 若狭村御願順路[筆者作成]

若狭村御願は沖縄村落社会に一般的にみられるような豊穰儀礼の形態を呈するが、若狭地域は、隣接する久米地域に寄留・定住した中国系移民が信仰する孔子廟、現在も沖縄県内で多くの信仰を集めている波上宮など、多様な信仰形態を呈する拝所が混淆する地域であり、巡拝にもこれらを取り入れられていることは特筆すべきであろう。以下、2012年の

と祈る場所である。

④夷堂

昔は波上神社近くの旧喜屋武病院にあったといわれる。波上神社の近くにあったというが、戦争により、どこにあったかわからなくなった。しばらくして若狭地域に最初に作られた学校があった現保育園前に移された。昔の学校の敷地は市有地だったが、現在は保育園の経営者によって管理されている。新しい祠は6～7月には完成していたが、ほかの祭事の兼ね合いやいい日にちを選んだ結果2011年10月17日に移された（夷堂は堂の老朽化、および敷地内の保育園の改装工事のため、その間は、有志によって市営公園内の仮堂に移されていた）。

⑤ユーナノカー

松山公園にあるこの井戸は非常に深い。以前は上にクルマ（つるべ）のついたクルマガーだったのを見たことがある。この水は生活水としても利用され、豆腐も作っていた。この井戸がある山はイシグスクといい、天に石と木と草をくれるよう祈った際石が下ろされた場所である。その他⑥海蔵院、⑦孔子廟、⑧護国寺、⑨波上宮本殿の全9か所をめぐる。

若狭村御願を運営した若狭1丁目自治会婦人部会長 Sb 氏（80代女性）の語りから実施状況をまとめる。

Sb 氏によれば、現在の若狭町御願の運営は1、2丁目の婦人会が2年交代でとりしきっている。「昔はそんなふうにとりしきっているというよりは、いつも（カミンチュの）生まれの人が主体になっていた」という。現在の形態になったのは「今はそういう生まれの人がいない」ためである。運営体制の変化は予算面にもみられ、現在若狭町御願の運営は、自治会が徴収する各家庭からの500円の年会費によって賄われている。

また Sb 氏は、数年前に現若狭カミンチュ Mh 氏（6章参照）に指導され、村御願のカミンチュ役をつとめている⁹⁷。このことについて、Sb 氏は次のように語っている（()内は筆者補足）。

沖縄はユタ文化であり、(ユタに) 教えを聞くと、ユタがやるのと我々がやるのでは、線香、ウチカビの数まで変わる・・・(中略)・・・我々は素人なので、普段、(家庭の) 火の神、お仏壇にあげるよう(な拝み方)でいいよ、と(いわれた)。まずは感謝の気持ち、お礼、おかげさまで無事にとか、今年もよろしく、という(ことを伝えることが必要である)。日本語でいっても通用するような方言の直訳をまじえてやればいいと(いわれ)、そうですか、と引き受けた。私ども(婦人部)はもう(Sb 氏より)あとは年下しかいないので、年上なので(Sb 氏が)やった。

神様のいらっしゃるところ(ですが)、沖縄は木にも石にもウートート、アトートする(拝む)、ウタキ(拝所)がある(地域である)。それくらいだから、神様がいらっしゃるところはカミンチュの腰掛があるわけでもないから、足の悪い人(若狭カミンチュ Mh 氏)は座られなかった。ああそうですか、(Sb 氏は)足も曲げられるしひざまずけます(正座できます)から、ということで、ひきうけた。

若狭村御願は9か所の拝所をめぐるのが正式であるが、2012年11月の秋御願では1、3、4、5、8、9、の6か所のみでの巡拝であった。これは前回の2012年春の祭祀の際、9か所

⁹⁷ 詳細は6章を参照。

をめぐり終えるのに非常に時間がかかったこと⁹⁸、拝所によっては険しい階段を登らなければならぬ、また足場が悪い場所に位置する拝所もあること、さらに現在の司祭者が足が不自由であり移動が困難であることから、自治会の判断で簡略化したからだという。簡略化とそれに対する運営側の考えを、Sb氏は次のように語っている。

しかしやはり拝みというのは若狭一帯でも9か所あるのですが、朝の10時から午後1時くらいまでかかる。というのは（各拝所間の）距離が離れている（からである）。そこまで歩いたりするし、お年寄りには足が遅いから、それくらいかかる。（開始する）時間は決まっているというか、9時は早いから10時にしたらどうかと（提案があった）。この辺りはホテル（を営む）の家庭が多いので朝は睡眠不足。前に9時にやったことあるでしょうけど、皆の話し合いで10時にしてくださいとあればそうしたりして。

だんだんに世代が代わって、また考えも変わってきた。地域に住んでいる人が、戦前からそこに（住んで）いる人だけじゃなくなって、いろんな人が入ってきた。だから考えも柔軟性をもって「じゃあこういうふうにしましょう」とあまりこだわらないようになって。

でも「戦前からの神様は、自分たちが拝まねばいけない」という心掛けだけはもっている人はいる。戦前から若狭に住んでいる人は、昔からの若狭の習慣を（もっている）のでよその土地に行っても、自分のウブスナガミ（出身集落のカミ）のために拝みに来る人もいる。個人の信念の強さでもって、（拝みに）くる。（一方で若狭地域に）住んでいる人でも、宗教でもって自分には関係ないという人もいる。自分（Sb氏）たちは子供もここで生まれたし育ったし、年の御恩を出さないといけないという考えで自分から（御願に）入っていきますよね。しかし旧（暦）の4月1日、10月1日と（御願の日程が）決まっていますが、案内がないから（御願に）入ってこない、という消極的な人もいます。積極的に入ってくる人、引いてくる人いろいろですね。

⁹⁸ この「時間がかかること」について、2012年秋御願の参加者からは「今の人（カミンチュ）はとても丁寧に拝みをするから（一つの場所にかかる時間が長く）、終わるのが遅くなってしまふ」「前の人にはこんなに時間をかけなかった。丁寧にのはいいいけれども」という語りが聞かれた。

共同体祭祀の維持・存続に関する問題として、リーブラは、ヌル（カミンチュ）の老齡化やニーガミの家系の断絶のため、共同体における儀礼の催行が不可能、あるいは衰微してしまった事例を報告している[リーブラ 1974 :203]。終戦後間もなくは沖縄の各地でこのような事態に陥る共同体が見られたが、今回の若狭地村御願の形態の変化の原因は、リーブラがあげた事情による運営主体の変化に加えて、若狭地域全体の高齡化と住民の性質の変化が影響していることがわかる。

現在の村御願では、共同体の承認のもと選出されるカミンチュから、地域内の婦人部—行政の管理にもとづく共同体—に、祭祀を行う主体が移行している。さらに世代の推移にともない、村御願は地域の老年者、とりわけ祭祀に関心が深く積極的にかかわる女性老年者によって支えられることになる。その結果、地域中を徒歩で回る若狭村御願は利用者の身体状況に合わせて簡略化されたのである。この事例は新たな祭祀形態の獲得傾向ととらえることもできるが、本研究の論点において重要なのは、現在、地域祭祀の担い手としての老年女性の役割が、たとえば Sb 氏の場合は地域祭祀の担い手としての資質をもっていたわけではないように、必ずしも地域共同体の文脈上から見出されるわけではない点にある。

4-2. 移住者の親族祭祀からみる親族関係の弱体化

続いて、親族関係の現状について、親族祭祀の場面から検討する。

現在、辻地域の家庭では一般的な沖縄の年中行事にならった祭祀が行われている。宮古出身者も、各家々で伝えられてきた習慣を残しつつも、多くの部分が沖縄全体でみられる様式になっている、また手間をかけない形態へとやり方を移している場合が多い。ここではその一例として、2012年に宮古出身者 SG 氏・St 氏夫婦宅で行われた旧盆（ウンケー・ウークイ）の様子について記述し、歴史的要因と宮古から那覇への移動という地理的要因から生じた、親族祭祀の変化と親族関係の現状を指摘する。SG 氏（80代男性）は宮古市下地から那覇にきて50年ほどになる。

2012年のウンケーは、祖霊であるカミサマを迎えることから始まった。玄關脇に祖霊が足を洗うヤスルパグ⁹⁹を置き、玄關口でヒラウコーを15本焚く（写真18）¹⁰⁰。SG氏宅は

⁹⁹ 沖縄本島ではソーローボーキと呼ばれる。メドハギの枝先でつくられた箒で、家を訪れた祖先が足を洗うために用意する。

4階建てで、SG氏は2階に住んでいる（1階は数年前に死去した父の部屋、3階、4階はそれぞれ娘、息子が居住している。娘と息子は未婚である）が、祖霊を迎えに出るのは2階にある玄関先までで、住居前の道路までは出ない。また参加者は同居する家族のみである。

宮古の伝統的家屋の配置を考慮して二の座にしつらえられた仏壇¹⁰¹には、キビ、パイナップル、スイカ、メロン、その他いくつかの果物、花、膳が供えられている（写真19）。

「お迎え」した香を仏壇前の香炉にさし、合掌する。膳の内容はウンケージュージー、モズク、アーサと鳥肉のテンプラ、中身汁、切干大根の煮物である（写真20）。ジュージーを供えることは宮古居住時にはなかったというが、「こちらに来て皆が『ウンケージュージー』とやっていたので、（それにならって）やるようになった」と妻のSt氏はいう。ジュージーの具や膳の内容に特に決まりはないという。

SG家には現在、5人分の位牌が置かれている。SG氏の両親、祖父母、そして夭折した長男のものである。遺影は飾っておらず、これについてSt氏は「おばあちゃんの代からそうだから。（遺影の数が多く）いっぱいになっちゃうからじゃないかな」と考えている。仏壇の世話についても、St氏は「おばあちゃんのしていたとおりにやる」ようにしており、以前と変わったこととして思いつくのは、位牌の数分膳を用意していたのが、祖母の代にひとつにされたこと、宮古にいたころは膳や供え物に使われるかまぼこや豆腐、味噌、酒、塩、果物を自宅で生産していたが、現在も味噌は作成している¹⁰²ものの、豆腐や果物は商店で購入していることだという¹⁰³。果物は、宮古にいたころはバンシル（グアバ）、アダンの実、シークワサーを山に取りに行ったが、現在はリンゴやブドウなど市販のものを

¹⁰⁰ 宮古ではウンケーのお迎えは子どもの仕事であり、墓地から火をつけたヒラウコーをもち、急いで家に戻ったという。もち替えても火が消えても「カミサマが驚いて逃げてしまう」ためである、とSG氏の妹は笑いながら語った。現在は墓地が遠いため玄関先でのお迎えに変更したという。

¹⁰¹ 二の座に仏壇がおかれるのは、居住する家族が食事などをするのがここであり、祖霊が共に過ごせるようにとの配慮であるという。SG家の仏壇は家を建てた際に作りつけられたものであり、天井部にライト、換気扇が設置されている。

¹⁰² 味噌を自宅で作るのは現在では非常に珍しい、とSt氏の同郷出身の友人は語る。

¹⁰³ 下地では旧盆時期にツクブトゥーといって集落内を練り歩く行事があったが、現在はなくなり、公民館で盆踊りをする程度だという。またSt氏らが子どものころは、一度寝た子供がウークイの時間に起きて集落を回り、「そろそろカミサマを送ってください」と声をかけていたという。子どもたちの目当てはウークイの際に出される供え物である。節が長く甘いキビやミカンがあると、合掌している家人の横からそれらを取り、食べていたという。「（供え物）とり合い、奪い合い。たまに朝まで寝過ごしたりもした。その時は本当に残念だった」と女性陣は盛り上がった。これらの行事は現住居周辺では行われていない。

用いているという¹⁰⁴。その他の料理は、餅やかまぼこ等最低限度のもの以外は現在もすべて自分で作るのだという。

2日後のウークイには婚出したSG氏の妹2名とその夫2名が集まった。それぞれ那覇市内、および近郊の市に居住しており、夫は2名とも長男であり自宅に仏壇をもっているため、例年は訪れないという。集まった親類のうち、2名が宮古市平良、2名が宮古市下地から移住している。

仏壇には果物、膳の代わりに重箱2段と餅が供えられ、またナカヌヒ¹⁰⁵にもち寄られたと思われる中元の品が仏壇脇に供えられている（写真21）。

和やかな雰囲気の中、ウークイの準備が始められる。この年は私と、それぞれ自宅に仏壇をもち親族を待たせているという兄弟夫婦の都合もあり、例年より早い時間に開始された。

まずSG氏の息子がウチカビを焼く（写真22）。できるだけたくさん焼くのが良いとされており、専用の容器と箸を用いて大量のウチカビを焚き上げる。その後、供え物をそれぞれ一切れずつアルミホイルの上に取り分けていくウイトゥリを行う（写真23）。旧盆中ともされていた香が消えた後、ウイトゥリした供え物と花、茶、酒、新しい香がともされた香炉、ウチカビを焼いた容器をもち、家前の道路まで出て、道路横の自宅駐車場に置く。その際、仏壇に供えられていた茶と酒はウチカビを焼いた容器にあけ、改めて淹れなおす。全員で合掌し、ウークイは終了する（写真24、25）。

その後、妹夫婦らは自宅でのウークイをするため、急いで帰宅した。またSt氏は香の火が消えるまで脇に立っていた。

SG氏の事例を中心として、ほかの移住者から聞かれた親族祭祀の様子から示された変化は2点にまとめられる。

ひとつは、膳にウンケージュシーが加えられる、供え物をアダンからパイナップルに変化させる、重箱を仕出しのオードブルに変更する、などの簡素化傾向である。戦前以前の各種祭祀の簡素化傾向は、戦後間もなくリーブラが行った聞き取り調査でも聞かれている。その背景についてリーブラは「戦争のおかげで沖縄が完全な貧困状態に陥り、無一物になったため、否が応でも節約を余儀なくされた事」[リーブラ1974:91]を理由にあ

¹⁰⁴ アダンの実の代わりにパイナップルを供えるようになったというが、ウークイの際に集まった親類によれば「見た目がぶつぶつして似ている」からだという。

¹⁰⁵ ウンケーとウークイの間にあたる日で、親族間で各家を訪問し、挨拶をする日にあてられる。

げている。しかし戦後の経済難を乗り越えた現在でも、各種祭祀の規模の縮小と形式の変化傾向は、ほかの地域住民の祭祀にもみられる。彼らは、自身の父母や祖父母が行っていた祭祀や儀礼と比べて、社会状況や居住空間の推移に合わせた変化はあるものの現在のやりかたは決して簡略化しているとは考えておらず、祭祀の形式の変化について理由づけをし、新しい形態への意味付けを行っている。

もうひとつは、子世代の独立と別居する親世帯という構造が普及したことと、移住という経験が、親族同士の居住地の分散をうながしていることである。現在、辻地域に居住する老年者の子世代・孫世代は、就業のための別居、とりわけ本土に就労先を求める傾向が強い。これは地域の高齢化にもつながっている、加えて、住居の構造によっては親族が集まって祭祀を行うことが困難となる場合も生じている（詳細は6章を参照）。結果として、旧盆等の親族祭祀にあたって親族が集まることは少なくなっている。

移住を契機として生じる変化として、墓地での祭祀の変化にも注目したい。墓地での祭祀の変化は、出生地を離れることによって墓地が遠くなり、祭祀にあたって訪れることが困難になること、本島に墓地を移転する場合は公営・民営の霊園を利用することになるため、移転した墓地までの移動時間および交通手段を手配する手間が発生することによって引き起こされる。SG氏のようにウンケーの際に祖霊を迎える為に玄関口で香をたく行為はこれを理由とした変化の一例であるし、墓地での祭祀も縮小される傾向にある。

4-3.地域住民同士の関係の変化

続いて、辻地域居の住者同士の関係の弱体化について取り上げる。ここでは、郷友会会員となる移住者の精神的帰属が、母村から生活の場である都市とそこで形成されたネットワークへと移行していることによる郷友会の形骸化と地域住民の地域内での活動を担う組織である自治会の機能不全を示す。

4-3-1.移住者コミュニティの形骸化

はじめに、郷友会の形骸化について、HF氏（80代男性）の事例を参照する。

HF氏は八重山出身で、那覇にきて13年になる。2012年時点で辻地域の老人会長をつとめている。石垣、宮古で教師をしていた経験があり、老人憩の家でも書道の教員をして

いる。宮古に赴任した際、宮古出身の女性と結婚したため、宮古郷友会との関係が深い。

HF氏は、宮古出身者が辻地域に移入した理由について、宮古ではキビやタバコの栽培を中心とした農業が盛んであるが台風や干ばつによる被害が大きいこと、農協から資金を借り収穫後返済するというシステムにより、まとまった利益を得ることが難しいことの2点をあげる。とりわけ子育てのためのまとまった収益を必要とする者は那覇で商売に従事したほうが良いと判断したため、40～50年前から移住が盛んになったという。

HF氏は八重山出身であるが、八重山を母村とする郷友会には所属していないという。妻は出身集落の郷友会会長もつとめており、HF氏もこの活動に参加していたこともあるというが、現在郷友会の活動は活発ではなく、「捨てられている」と感じている。その理由を「子どもはこちら（那覇）で生まれたので郷友会には入らない。会員は減少し、いずれは消滅するのかもしれない。二世三世は全く関心がない」と語る。また親族祭祀を契機とする移住世代と母村との関係についても「宮古の家や土地を処分した人もいるという。惜しいと思って畑地を残している人もいるようである。何名かは、祖先が残した財産に興味があるというのもあるだろう。こちらで墓地を買っている人もいるが、宮古にあって、祖先代々の墓とこちらを行ったり来たりという場合もあるようである」と語る。HF氏も出身地に戻ることは考えておらず、「生涯をこちら（那覇）で暮らす、として（那覇に）来ている」という。「分家するとますます（宮古に行く機会が）なくなる。こちら（辻地域）に来てから親戚が集まるのは、妻の親戚が30名くらい正月とか忘年会などの際に1年に1回程度である」とHF氏は続ける。HF氏の妻は、親類や宮古出身者同士の交流を保っていきたいと考えているようであり、月に1回レストランでの顔合わせを企画しているというが、実際にはこのように考える者は少ないとHF氏は考えている。

3章で述べたとおり、従来、郷友会への所属は強制ではないものの、移住者は何らかの同郷者集団に属するのが一般的であった。しかしながら経年により、当然として入会していた時期に加入した当時の会員のほとんどは現在75歳以上の老年者となり、その子世代、孫世代には郷友会に参加する者は少なくなっている。郷友会員の減少について宮古島出身者は、HF氏と同様に「若い世代は那覇で生まれているので郷友会に関心がない」「宮古の郷友会は消えつつある。人が集まってこない」と語る¹⁰⁶。

¹⁰⁶ 1980年発刊の『在沖宮古郷友連合会誌 みやこ』にもすでに、若年層の郷友会への参加に関する現状と期待についての意見が寄稿されている[在沖宮古郷友連合会編1980:54, 114-115, 121, 122-123]。この状況に即し、現沖縄宮古郷友連合会会長は、宮古島の学校を卒業し那覇市に移住する若年層を郷友会に取り込むことを解決策のひとつとし、そのための組織づくりを

郷友会成員の第一世代の高齢化は、会の運営存続において大きな問題である。実際、会自体の廃止とまではいかなくとも、運動会、成人式等のイベントが廃止された郷友会は多い¹⁰⁷[小林、後藤 2000]。また、辻地域に居住する移住者は旧盆、正月やウマチー等の祭祀にも母村に戻らない場合が多い。その一因が墓地の移転である。郷友会結成時、各会では共同墓地の設立が盛んに行われた¹⁰⁸[琉球新報社 1980]し、現在、辻地域の移住者の多くは沖縄本島の公営・民営霊園を利用している。彼らは「家の墓は宮古に再引き上げをした息子あるいはその嫁が祀ることもあるが、位牌はすでに那覇に仏壇がある家が多い」と語り。そのため、各種祭祀にあたっては、母村に帰郷する必要性自体が低下しているのである¹⁰⁹。

以上から、郷友会の中核を占める移住第一世代の移住先での定住化と高齢化、および母村での生活体験をもたない第二世代・第三世代の増加が、移住先での社会関係において、特に母村を基盤とする人間関係を希薄にしていると考えられる¹¹⁰[菅沼 2012]。

視野に入れている。しかしながら、たとえば沖縄宮古郷友連合会が企画する成人式の参加者は少なく、若年層の郷友会離れは深刻であるという。また、芸能祭りの内容も、新舞踊、日舞、コーラス等が多くを占め、宮古の伝統芸能の割合は少なくなっている。

¹⁰⁷ このような衰退傾向は郷友会全体に当てはまる。近年の郷友会の状況の把握として本島・離島で山城が行った調査によれば、2006 時点で、その集落を母村とする郷友会が「ある」と答えた集落は 47 集落、71 郷友会であるのに対し、「昔はあったが現在はない」は 8 集落となっている。なくなった理由としては「若者の非協力」「役員のかかり手がいない」「親村との関係が薄くなった」に加えて「会長の高齢化」「高齢化と予算不足のため」があげられている。『琉球新報』を発行する新報社は、1970 年代に沖縄本島内の郷友会を紹介する連載記事を掲載していたが、近年は郷友会の減少もあり、その動向を追うことはしていない。また、選挙に関しても、従来のように郷友会によって特定政党あるいは候補者を選定・支援することはなくなっているという[大木・尾崎 1985]。

¹⁰⁸ 宮古を母村とする移住者が本島に墓地を所有するにあたっては、第二次大戦前に辻地域に存在した「宮古墓地」を利用するケースもあったと考えられること、またこの墓地は戦火により消失したため、1950 年代に当時の宮古郷友会によって所有権利再獲得の請願活動が行われたことを付記しておく[在沖宮古郷友連合会 1980 :66-78]。

¹⁰⁹ これに加えて、特に交通網の整備・発展によって母村が遠くでなくなったことによる「遠い故郷への憧憬」の喪失という要因も存在する[黒田 2000]。

¹¹⁰ もうひとつ、母村の伝統文化との係わりの減少も同郷関係の希薄化に影響を及ぼしている。郷友会は、母村での経験を都市部でも引き継ぐことによって、都市部に移ってなお、伝統文化を維持し続けることのできる「民俗的仕掛け」[前川 2008]としての機能を有してきた。母村の年間行事や伝統文化の再現を母村から離れた場所で行うことは、文化伝承に加え会員同士の連帯感の強化を促進する機能ももつ[戸田 1995 ; 石原 1980]。宮古郷友会の場合、現在これは機能していない。1975 年、在沖宮古郷友連合会芸能祭り「芸能の夕べ」では、当初、宮古出身の講師と教室受講生による宮古伝統芸能の披露が好評を博していたが、現在では演目のほとんどは宮古と直接関係のないものになっている。

4-3-2.地域共同体の機能不全

郷友会は、辻地域の移住者にとっての互助や成員の結束の強化という面で、地域共同体に代替する機能を果たしてきた。しかし移住者の定住化によって、郷友会が果たしてきた辻地域住民の地域生活のための活動は、居住・生活圏単位のコミュニティであり市町村などの行政の末端機構でもある自治会によって全面的に担われることになる。

しかしながら現在、辻自治会の活動は決して活発であるとはいえない。この最大の要因は、地域住民の高齢化と、その子・孫世代の辻地域からの移住による自治会成員の不足である。

この背景にあるのは、子・孫世代の辻地域からの移住傾向である。辻・若狭地域に移り住んだ移住者は当初、一家が居住する家屋の一部を利用した旅館や飲食店を営むことが多く、そのような店舗での労働力は家庭内で供給されていた。移住者の増加によりこのような店舗が増えても就労先を求めてさらに他地域へ移る必要がないほど、戦後、とりわけベトナム戦争時の那覇港周辺の経済収益は膨大であった。しかしながら、移住第一世代の子世代が成人する時期に前後して沖縄は日本への復帰を果たし、米軍関係者を対象とするそれまでの歓楽街産業の継続は困難になった。すると辻地域の経済状況は徐々に衰退し、新しい就労先を求め特に沖縄県外への就労が盛んになっていく。結果として、現在の辻地域は移住第一世代の子・孫世代が就労のため辻地域を離れ、高齢化した第一世代が取り残されるという様相を示しているのである。

地域の支え手として期待される壮年層や青年層がいない辻地域では、現在も自治会員は移住第一世代によって担われている。この自治会では、地域文化まつりを開催したり、かつてはハチカシウガツに關与する試みもなされたものの、それらも成功したとはいえない。

以上のように、辻地域の地域共同体は、成員の高齢化と、定住化による移住者コミュニティとしての郷友会の形骸化、同じく地域住民の高齢化と若い世代の欠如による自治会の機能不全によって弱体化していると考えられる。辻地域に残り高齢化した住民は、自治会よりもその下部組織である老人会や参加型福祉サービスの場に現れることが多くっている。しかし、これらが従来の沖縄社会にみられた地域共同体に代わる機能をはたしているともみなしがたい。というのは、これらの場では、同郷であることと長年の移住先での居住経験をきっかけとする社会関係が継続され、従来の地域共同体にみられたような政治的・互助的機能は期待されないためである（5章参照）。

4-4.小結

現在の辻地域における社会組織同士の連関の弱体化は、戦後から現在までの社会状況の変化によって引き起こされた。

戦後の辻地域は米軍関係者向けの歓楽街として発展をみせ、那覇市中心部で商業を行おうとする他地域出身者が移り住んだ。ここで、地域祭祀と地域との乖離が発生した。さらに現在、子世代の別居、移住にともなう墓地の移転および公営・民営の霊園利用によって、帰省の機会は減少し、祭祀をきっかけとした親族関係は希薄になっている。加えて、移住者の定住化によって郷友会は形骸化し、その子世代である壮年層や青年層が辻地域から他地域へ移り住んでいく傾向によって、自治会組織も成員の結束を支えるような状況にはない。地域共同体の機能も弱体化しているのである。

以上のように、現在の辻地域では従来の沖縄社会でみられたような社会組織の連関が弱体化しているため、2、3章でみたような社会的老いは不安定な状況を呈していると考えられる。その一方で、昨今、福祉制度主導による新しい社会的老いが導入されている。老年者を福祉の対象とする新しい社会的老いの制度の導入が辻地域の社会的老いにどのように影響するのか。これを明らかにするために、5章では福祉制度が提供するサービスを利用する老年者の事例を、6章ではサービスを利用しない老年者の事例を取り上げ、現在の辻地域の老年者がどのように老いを自分のものになっているのかを検討する。

5. 福祉制度を利用する老年者の社会関係

従来の沖縄社会において、老年者は親族集団・地域共同体・祭祀組織の連関のなかで何らかの役割をもち、社会に包摂されてきた。しかし、地域の特殊性と第二次大戦および高度経済成長以降の急速な社会変化をかかえる辻地域における現在の社会的老いは、従来の沖縄社会にみられたものとは同一ではないと考えられる。さらに、それを補うように導入された福祉制度が、福祉を利用するという老年者の新しい社会的老いを提唱する。

5章では、福祉制度が提供する新しい社会的老いがどのように受け止められているのかについて検討する。本章で取り上げるのは、2章でふれた高齢者福祉の展開の中から、特に社会参加型の福祉である。ここでは、辻地域に設置されている高齢者福祉施設「辻老人憩の家」とそこで実施されている社会参加型の福祉サービス（以下参加型サービス）の場の観察と、それに関与している老年者を対象とした聞き取り調査で得られた知見をとおし、老年者の新しい社会的老いへの多様な関与を「選択」という主体的な行為から分析する。

5-1.那覇市の社会福祉

まず、現在の高齢者福祉の目的を確認し、その枠内で提供されている参加型サービスの理念と状況を確認する。ここで主に取り上げるのは、沖縄県および日本全体の福祉理念であるが、那覇市の政策方針もこれにしたがう形で展開されている。

5-1-1.参加型サービスの理念—社会参加の推奨

沖縄県では2006年、今後の高齢化率上昇を見据え、老人福祉法にもとづく「沖縄県老人福祉計画」、老人保健法にもとづく「沖縄県老人保健計画」、介護保険法にもとづく「沖縄県介護保険事業支援計画」の3つの計画を一体とした「沖縄県高齢者保健福祉計画」を作成した。これは「沖縄振興計画」の個別計画であり、「健康おきなわ2010」「沖縄県保険

医療計画」などの県のほかの関連計画との連携、また市町村の策定する高齢者保健福祉計画との調和のためのサービス基盤の整備方針や人材の確保の方策などを策定するものである。那覇市の政策方針もこれにしたがっている。

3章で取り上げたとおり、那覇市および辻地域の高齢化は年々進行しており、迅速な対応が迫られている。このような現状に即し、那覇市健康福祉部は「今後予想される超高齢社会にあっても、活力に満ちた社会を築くために、活動的で生きがいに満ちた『活動的な85歳』をめざし、高齢者の豊かな経験と知恵を活かす機会を確保していくことが重要」[那覇市健康福祉部 2008.4.25 取得]であるとの目標を掲げている。那覇市では2006年度より「なは高齢者プラン」(～2008年度)を策定し、高齢者の意見・要望をふまえた総合的な計画を進めている。その理念は「高齢者の自立支援」であり、「支えあい 私らしく ちゃーがんじゅう(大変元気に)」を標語として高齢者を支援する取り組みの全体像がプランの冒頭に明示されている。また2006年には「第三次那覇高齢者プラン」として、近年の新都心地区の開発等にもない人口が増加する一方で高齢化率はさらなる上昇を示していること、後期高齢者の比率の増加傾向にあることに答える計画を提示している。ここで設定されている福祉政策は、大きく分けて①介護保険事業、②在宅福祉サービス、③福祉施設の設置、④その他の事業、の4点である。その根幹は高齢者の生きがいの獲得や自立であり、現在の日本の政策方針にしたがうものである¹¹¹。本章で取り上げるのは②在宅福祉サービス¹¹²に含まれるデイサービスと、同様に在宅高齢者を対象とした趣味講座である。少々冗長かもしれないが、これら参加型サービスの展開を日本社会の福祉の方針の変遷から確認しておく。

戦後、多くの貧困者への対策を基軸として開始された社会福祉制度のうち、高齢者のための公的保障は、厚生省による保険、年金などの経済的基盤、入所施設の整備が中心であった。しかし、高度経済成長期の到来によって戦後の混乱が克服されると、社会福祉制度はより一般的な「社会的弱者」へと対象を拡大し、世間では経済的な豊かさだけでなく精神的な豊かさが求められるようになる。このなかで、「いかにしてより豊かな老後を生きるか」[黒岩 2001 :249]ということへの関心が強まっていく。

¹¹¹ 社会参加という福祉理念の導入は日本の福祉制度の展開段階の第二期にあたる(2章参照)。この時期には沖縄は本土復帰を果たし、福祉制度も本土の福祉制度と統一がすすめられているため、ここでは日本本土の福祉制度と沖縄の福祉制度との区分は行わない。

¹¹² 在宅福祉サービスにはほかに、食の自立支援、緊急通報システム事業、福祉電話の設置、軽度生活支援事業、外出支援サービス事業、ふれあいコール事業、介護用品支給事業等がある。

この関心を受け、日本では 1965 年、国が市町村に委託する形で高齢者学級事業が、1971 年には高齢者学習推進事業が実施された。1973 年の高齢者教室事業では「高齢者がその年齢にふさわしい社会的な力を高めるために、趣味、教養、体育、レクリエーション等に関する学習を行う」[黒岩 2001 :223]ことが目的とされた。総務庁老人対策室はこの事業理念を「老年期は、人生で最も自由な時間に恵まれている。したがって、高齢者のこれまでの豊富な経験と能力を活用する施策を講じれば、それが社会資源の活用となり、かつ高齢者の生きがいを高め、ひいては高齢者の心身の健康や、円満な家庭生活の維持に資することになるのはいうまでもない」[総務庁長官官房老人対策室 1984 :112]とし、老後生活を「心身の健康」と結びつけることができる機会の提供や環境の整備の必要性を明示している¹¹³。これ以降、高齢者福祉の文脈において社会参加が盛んに推奨されるようになる。

1979 年、厚生省は、高齢者の新たな活動の場の提供として「生きがいと創造の事業」を起こした。経済企画庁による「高齢者の新しい社会参加活動を求めて」（1983）、文部省による「高齢者の生きがい促進総合事業」（1984）は、高齢者教室事業を始めとしてボランティア要請や人材活用、若い世代との交流等を含む、総合的な事業として実施された。「ボランティア活動をすることで社会参加をし、『生きがい』をもつことができるというプラス面」[黒岩 2001 :230]をこれらの事業は強調する。また、1989 年のゴールドプランにもとづく「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」は、退職後の余暇を活用した積極的な社会参加をあらためて提唱した。

90 年代後半以降、「個人」への注目によって、旧来の画一的高齢者像の見直しと「多様」「自立」という新しい高齢者像が提供された。特に 2001 年に制定された「高齢社会対策基本法にもとづく新しい大綱」では、「多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援」に関する政策研究と具体的な支援策の必要性が打ち出された。『平成 18 年度版高齢社会白書』第 3 節では「今後、我が国の活力を維持・増進していく上で、高齢者自身が、高齢社会の担い手の一員として、能力や経験をいかしつつ、一層活躍できるような社会を実現していくことが不可欠である」[内閣府 2006 :73]とし、年齢にかかわらず就労を通じて能力を発揮できるようにし、公正な処遇を受けることができるようにすること、また、ボランティア活動等の活動機会の拡大や情報提供の強化等、高齢者がもつ社会参加への意欲を具体化するための取組みを強化していくことが必要であるとしている[内閣府 2006 :61-76]。

¹¹³ しかしながら、これらはあくまで「生産活動」ではないことに留意されたい。

以上の政策方針の流れから、社会参加が社会内コミュニケーションの充足および拡大ツールとして利用されることを想定して推奨されていることがわかる。ここで着目されるべきは自主的な社会関係の構築の必要性の強調である。65歳以上の「高齢者」の増加により、従来の保護的なサービスの提供という形での福祉の存続が困難になったことに加え、介護を必要としない高齢者が増加したことをうけ、高齢者福祉政策の「高齢者にサービスを提供する」という認識に、「高齢者の能力の社会への還元を期待する」という点が付け加えられたのである。この期待が発揮される場がシルバー人材センターや参加型サービスの枠組み内で行われる地域交流であり¹¹⁴、こうしたサービスを軸として老年者のネットワーク化が図られている。昨今の福祉サービスの意図するところとは、「行政が想定する高齢者」の社会参加を通しての社会ネットワークへの再包摂なのである。

5-1-2.那覇市が提供する参加型サービスの問題点

那覇市で参加型福祉サービスが提供されるのは、主に各地域の公民館や自治会集会所等の市および地域が設置する施設のほかに、市が設置し運営主体を指定管理団体とする老人憩の家および老人福祉センターがある¹¹⁵。那覇市では、2004年に指定管理者制度を導入し、2005年5月には「指定管理者制度導入に関する指針」を策定、2006年度よりこの指針にもとづいて指定管理者制度の導入を推進している。施設の運営やサービスの指導は委託を受けた指定管理団体である那覇市社会福祉協議会(以下社協)が担っている¹¹⁶(図4)。

都市部である那覇市では、定年退職により社会労働から解放されながらも依然として活動的な前期高齢者が、定年退職のない労働—たとえば農業—に従事することは困難である。

¹¹⁴ ここでは詳述しないが、高齢者福祉政策における「期待」の誕生において留意すべきは、それまでの制度に関して常に受動的な客体であった高齢者像とは違う、政策のいう「主体性」をもった高齢者像が求められており、その主体性の発揮の手段として社会参加が奨励されている点である。

¹¹⁵ 在宅福祉サービスと同じく那覇市にて設定される施設福祉サービスとしては養護老人ホームおよび特別養護老人ホームの運営、老人デイサービスセンター・児童館・老人憩の家からなる福祉共同施設におけるシルバーハウジングへの生活援助要員の派遣等がある。なお、施設福祉サービスの促進のため福祉バス運行事業も実施されている。

¹¹⁶ 2003年6月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が創設され、それまで公共的団体等に限られていた「公の施設」の管理運営を、従来の管理委託制度に代わって企業、NPO等含む団体(民間事業者)に委ねることが可能となった。辻老人憩の家は、①生活相談および健康相談に関すること、②老人憩の家施設の点検管理および清掃(軽微な修繕を含む)を事業内容として指定管理団体を策定している[那覇市 Web2013.12.31 取得]。

そのため、参加型サービスの推進は社会参加の場の提供という点で効果的であると考えられる。さらに、利用者ひとりひとりに対して血圧測定を行うことや健康に関する講話の時間を設けることで、介護予防の目的に沿った地域老年者の健康管理の機能を果たすことも期待できる¹¹⁷。しかしながら、参加型サービスの提供にあたって、いくつかの問題が浮上している。

社協が示す、参加型サービスの運営にあたっての問題のひとつが、サービス利用者の獲得と各施設の受け入れ態勢にかかわる問題である。

介護予防という目的にあたり、若い年代からサービス内に取り込んでおきたいと考える制度側は、参加型サービスの参加資格を60歳以上に設定している。しかしながら、現状では60代前半の利用者は少なく、調査対象となった辻老人憩の家の利用者の平均年齢は約71歳である（表5）。この要因について社協では、①サービスの内容が高年齢向けになっていること、②利用年数を経るにつれグループ化が進み新規層が利用しづらくなること、そして、「老人ばかりのところに行ったら自分も年をとってしまう」（非サービス利用者70代男性）という声もあるように、③「老人」と名のつくサービスを利用するのはためらいがある点を挙げている。これらの問題に対して社協では、自治体へ委託する形での世帯への広報配布のほか、スーパーマーケットや銀行へのチラシの掲示の依頼、新聞広告等の方法で利用者の増加を図っている。この周知をきっかけとした新規利用者は老後に趣味を求める65～70歳が多いが、利用者の全体数からみるとその割合は圧倒的に少ない。新規利用者の獲得や那覇市全体の参加対象層の増加に対応するため、デイサービスの拠点を増やす希望も上がっているが、拠点設置にあたっての事前調査の必要や、スタッフや有償ボランティアなどの人的問題など、予算面での課題も大きく、早急な対応は困難であるのが現状である。

続いて、辻地域において、参加型サービスがどのように利用されているかを検討する。

¹¹⁷ 利用者の血圧測定をきっかけとした利用者の名簿での把握は、多様な老年者のそれぞれの人生経験という背景を捨象し、制度という名のもとに地域単位で管理しようとするようにも感じられることを付記しておく。

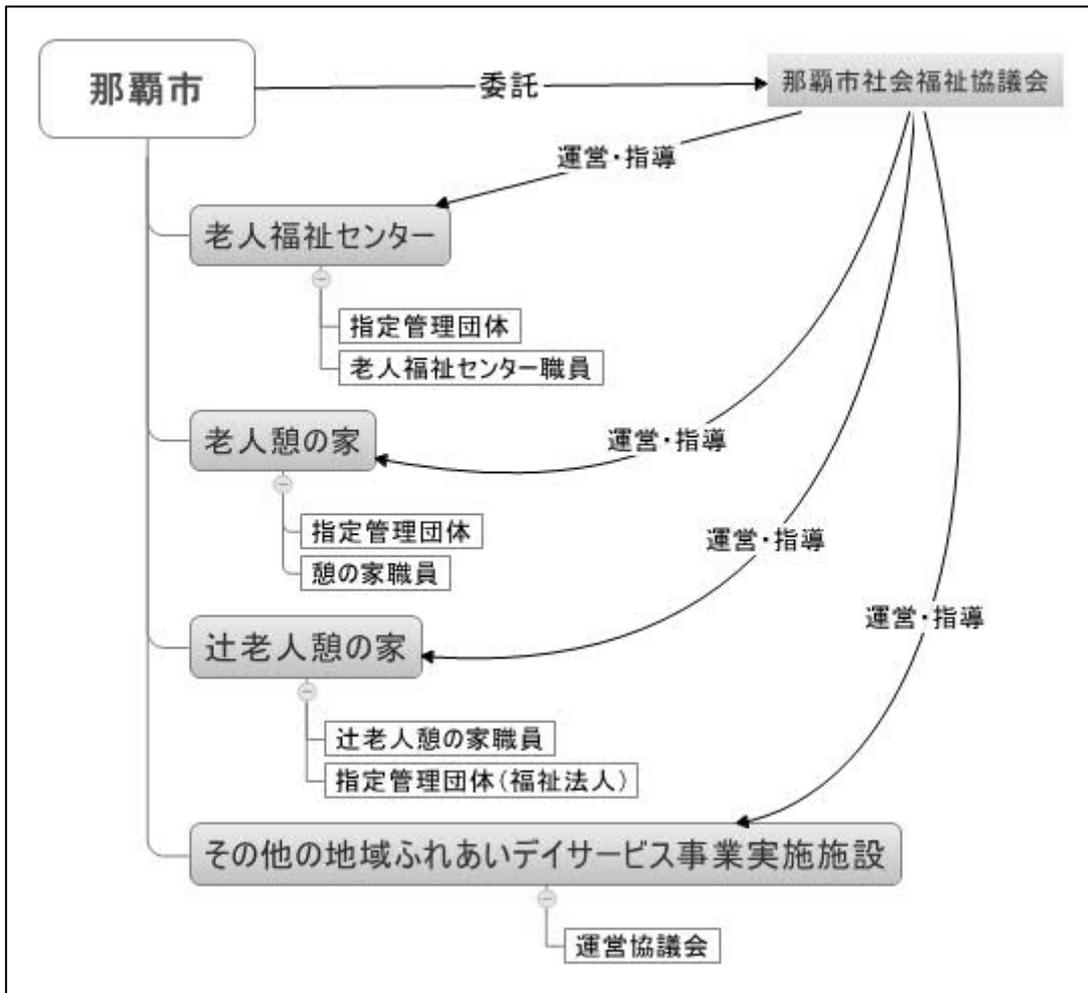


図 4 那覇市デイサービス組織図[那覇市 Web サイトより筆者作成]

5-2. 「辻老人憩の家」の参加型サービス

辻地域の参加型サービスは、那覇市によって市営住宅の1階・地下1階に設置された「辻老人憩の家」を利用して展開される。辻老人憩の家の開所は1991年10月であり、2008年現在の職員は所長1名、相談員2名の計3名である。

開所当時は予算が十分ではなかったため、那覇市役所退職者で構成された那覇市市友会が援助を行った。市友会員の中で講師資格をもった者が講師を担当、講師料を受講者負担とし、1992年7月に趣味講座を開講した。1994年10月1日には開所3周年を迎えたが、男性利用者が全体の20%と少なかったため、特別講座としてグランドゴルフを開催し、男

性利用者の増加を図った¹¹⁸。また、辻自治会や辻老人クラブの協力もあり、1996年の開所5周年では若狭公民館で祭を開催した[開所10周年記念行事実行委員会2001]。現在、趣味クラブは市による委託金で招聘された講師が指導を行う「講座(教室)」と、利用者の自主運営による会費制の「同好会」がある。これらは囲碁、カラオケ、民謡、三線、琉舞、フラダンス、書道、各種体操等、趣味志向のものと健康志向のもので構成されている¹¹⁹(表7)。参加希望者の減少によって他のクラブと統一されたり、なくなってしまうものも少なく、毎年度新しい趣味クラブが提案されている。

先に述べたとおり、現在の利用者層は75歳未満の前期高齢者が中心である(表5)。近年は一部講座の会員減少もみられるが、全体の利用人数は増加傾向にあり、2008年度から2009年度で55名増加している。そのほとんどが利用者に誘われた友人であり、憩の家職員は「やはり友達が誘うと来やすい」と語る。辻・若狭等の近隣地域以外、さらには既に老人福祉センターや老人憩の家が設置されている地域からも辻老人憩の家を利用しに来る者も多くみられる(表6)。この理由を利用者に尋ねたところ、以前に辻・若狭地域に居住していたため、辻・若狭地域に居住する友人に誘われたため、という理由が多く聞かれたが、辻の憩の家の趣味クラブの講師の指導をうけるためであるとする回答もあった。

辻老人憩の家は、健康増進室、会議室、談話室、大広間等の各種講座・同好会が行われる個室に加えて、男女別の浴室設備を備えているが、予算の都合上入浴サービスは行われていない(2008年時点)。また、先に述べたとおり、特に趣味クラブの利用者は那覇市全域から集まるため、指定管理団体が利用者のための福祉バスを運行している。

なお、「辻老人憩の家」は2009年4月1日をもって指定管理主体が福祉法人に移行したが、デイサービスは引き続き社会福祉協議会によって運営されている。

¹¹⁸ グランドゴルフはのちに主体を老人会に移している。

¹¹⁹ 元老人会会長SG氏によれば、現在運営されているような趣味クラブは、憩の家が創設される以前にもあり、当時は自治会館で行われていたという。

表5 「辻老人憩の家」年齢別利用者状況[2008年度時点、筆者作成]

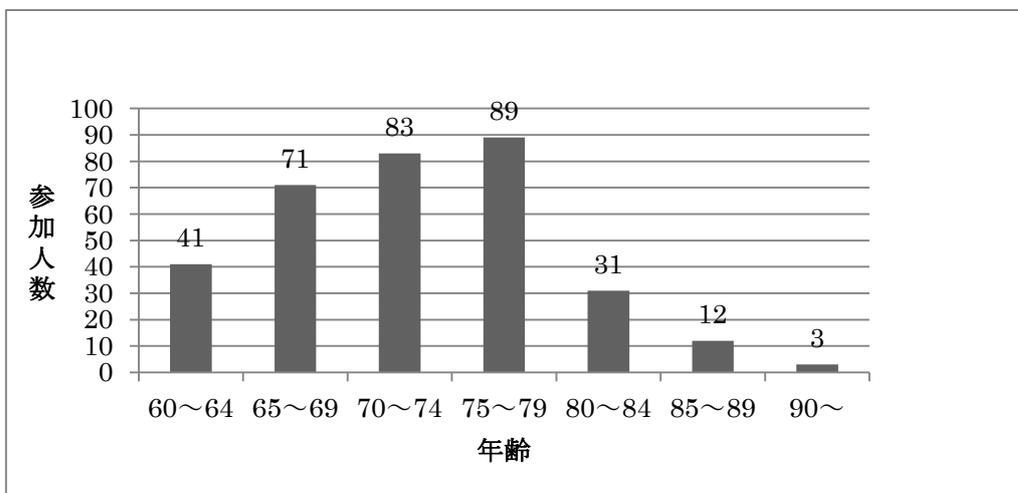


表6 「辻老人憩の家」全利用者の居住地[2008年度時点、筆者作成]

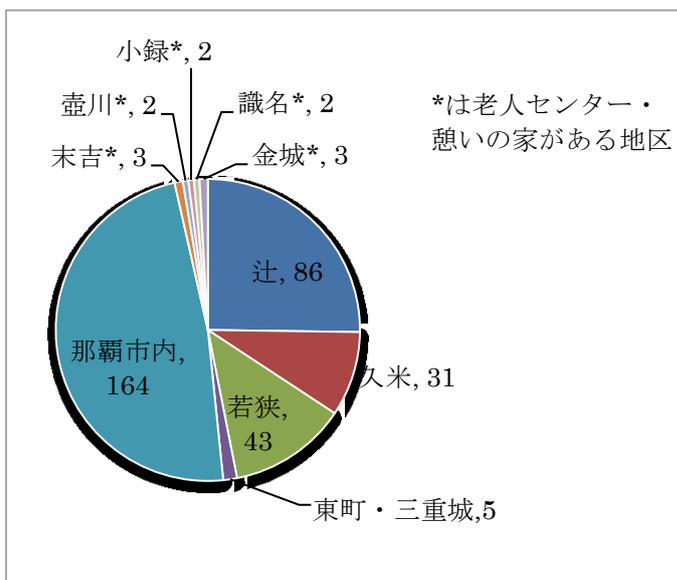


表7 辻老人憩の家での趣味クラブ一覧 (2008年度、2012年度)

2008年度	2012年度
教室 (講座)	教室 (講座)
コーラス教室	コーラス講座 (隔週)
筋力トレーニング (隔週)	こつこつ筋トレ (隔週) *
三線入門講座	三線入門講座

社交ダンス教室 太極拳教室（隔週） 真向法体操教室 リフォーム講座 レク体操講座（隔週） 地域見守り防犯隊（隔週）	社交ダンス講座 すこやかボール体操（隔週）* フラダンス講座 真向法体操講座 民踊レク講座 リフォーム講座 レク体操講座 琉舞講座 はつらつ棒体操* のびのびチューブ体操（隔週）*
同好会	同好会
囲碁同好会 久米婦人カラオケ カラオケ同好会 G. ゴルフ同好会（隔週） 三線クラブ同好会 三線上級同好会 自分史（隔週） 書道同好会 日舞同好会 宮古舞踊同好会 宮古民謡（三線） 民謡レク教室 友輪会同好会 琉舞教室	囲碁同好会 久米カラオケ カラオケ同好会 G. ゴルフ同好会（隔週） 三線クラブ同好会 三線上級同好会 書道同好会 太鼓同好会 日舞同好会 宮古民謡同好会 宮古民謡（三線） 舞踊曲同好会 友輪会同好会 わくわく短歌同好会（隔週）

*は指定管理の変更にともない、福祉法人から講師を招聘している運動系の講座である。

5-3. デイサービスに関与する高齢者への聞き取り調査

ここからは、参加型サービスの理念がどのように現場に反映されているか、それを受けて現場や高齢者はどのようにサービスを提供・利用しているのかを、デイサービス・趣味クラブ利用者への聞き取り調査から明らかにする¹²⁰。このうち趣味クラブは利用者の目的によって参加・不参加が選択できる点で共通するものの、市からの援助がある講座と、利用者が自主的に発足させ運営する同好会とでクラブ自体の性質が異なる。そのため、デイサービス、講座、同好会をそれぞれ取り上げ、利用者の取り組み方の違いを記述する。

また、最初に取り上げるデイサービスでは、現場での運営ボランティアをつとめる民生委員¹²¹や自治会関係者への聞き取りも含めた検討を行う。

5-3-1. デイサービス概要

那覇市は1998年5月より那覇市独自の福祉サービスとして「地域ふれあいデイサービス」事業（以下デイサービス）を開始した。2005年からは社会福祉協議会（以下社協）が那覇市より同事業を委託され、2008年7月時点では市内86か所での開所を実現させている¹²²。デイサービスは地域の公民館・集会所等を利用し、社協から派遣される看護師・レクリエーション指導員（以下レク指導員）を中心として、民生委員を代表とするボランティアとともに「高齢者の健康づくり、生きがいくくり、仲間づくり等を支援する」活動である。主な内容は、看護師による血圧測定や健康相談、健康体操・踊り・歌等のレクリエーションであり、特にレクによって利用者同士のコミュニケーションの促進をはかっている。

辻老人憩の家では隔週の水曜午後の14時から16時までがデイサービスにあてられる¹²³。辻老人憩の家の趣味クラブには辻地域のみでなく周辺の地域あるいは那覇市内全域から利

¹²⁰ 本章では2008年から2012年までの断続的な参与観察と、各利用者への個別のインタビューから得られた情報を用いる。後述するがデイサービスではボランティアスタッフとして、趣味クラブでは利用者の一員として参加した。

¹²¹ 民生委員法（1948）にもとづき設置される民間ボランティアである。

¹²² その後も少しずつ運営主体を増やし、2010年度時点では99か所の運営となっている[那覇市社会福祉協議会 Web2013.12.31 取得]。

¹²³ 民間の医療・福祉法人もデイサービスを銘打った活動を行っており、2010年以降、辻・若狭地域にデイサービス施設が立て続けに開所された。しかしながらこれらの施設で行われるサービスは、本研究で取り上げるデイサービスというよりは、医療が介入するデイケアの要素が強くみられる。

用者が集まるが、デイサービスの利用者は辻・若狭地域に居住する者がほとんどであり、これは自治会組織のひとつである老人会とほぼ重複している。レクリエーション指導員と看護師は社協から派遣され、レクリエーションメニューの管理も社協によって行われているものの、実際に現場で準備をし、利用者個々人に声をかけるのは辻地域に居住するボランティアである（図5）。

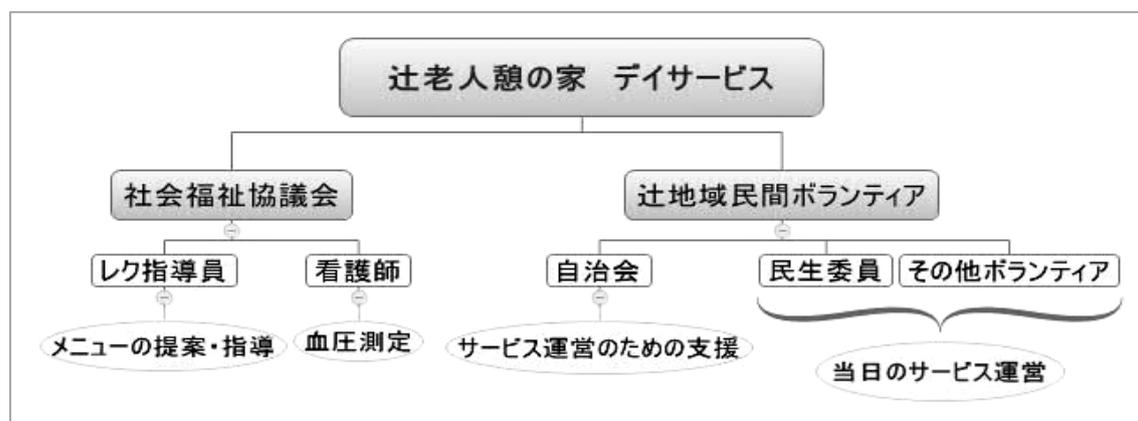


図5 辻デイサービス分担図

デイサービスを主幹としたイベントとして、市内のデイサービス団体の作品展示や発表を行う文化祭がこれまでに3回開催されており、辻老人憩の家の利用者もこれに参加している。2008年は事業開始10周年として「より一層のサービス向上・運営協議会の活性化を目指し、高齢者の健康増進や生きがいがづくりに寄与することを目的」とする「地域ふれあいデイサービス文化祭」が開催され、各デイサービス団体による舞台発表、作品展示等が行われた。2008年度文化祭のコンセプトは「多くの人に見てもらおう」ことであり、市内の自治会長を招待し、利用者やデイサービスを知る人が増えることを期待して計画された。社協職員は「デイサービスは高齢者の居場所になる。広報はやっているが（デイサービスの存在は）知れ渡っていないので、高齢者に関する問題を抱えている地域に知ってもらいたい」という。また「こうした活動は互いの地域の刺激になり、みな熱心にほかの地域の活動を取り入れようとする」と語る¹²⁴。

¹²⁴ その他、辻地域で老年者を対象として催されるイベントとして自治会と老人憩の家が共催する敬老会、民生委員が企画する食事会がある。これらの対象は辻地域の老人会会員である。2008年度の敬老会に参加した最年長者は90代であり、90代以上は紅白幕を飾った特別な席を

続いて、2008年から2012年まで、断続的にデイサービスにボランティアスタッフとして参加しながら行った参与観察にもとづき、デイサービスの基本的な流れを紹介する。

開始30分前には、会場となる施設地下1階の大広間で、民生委員とボランティアによるサービスのための準備が始められる。会場設営として利用者が座るための備品のパイプ椅子を、前方の舞台に向けて、また広間の中央にレクリエーションのためのスペースを空けるようにコの字型に配列する。椅子の座席上にはサービス内で用いられる歌謡曲の歌詞プリントを綴じたファイルを配置する（写真26）。並行して利用者に振舞われる茶・おやつの用意を進めていく。

開始時間15分前には利用者が主に徒歩で到着し、入室する。利用者は受付となる入り口横の長机で民生委員から名札を受け取り、着席をうながされる。席順は決められているわけではなく、希望する席に座っていく。先に着席していた友人に声をかけられ、その近くに座る者も多くみられる。民生委員のSt氏は「積極的に参加してほしいので、できるだけ前のほうに案内」しているという（写真27）。また男性利用者は必ず部屋の右前方に座るが、毎回参加するのは老人会長とデイサービス運営会長の2名程度である。

開始時刻になると、社協から派遣されたレク指導員によってレクリエーションが開始される。最初は必ず2本のマイクを用いた合唱である。このマイクは基本的に男女1本ずつ、利用者同士の間で回される。しかしながら、マイクをもちたがらない利用者も多く、レク指導員や民生委員がマイクを取るようにながすこともある。歌われる曲は琉球民謡、歌謡曲が中心であり、椅子の上におかれていたファイルをみながら、声を合わせて歌う。利用者からリクエストをとることもあり、毎回3～5曲ほど歌われる。

合唱が行われる間、2人の看護師が順に血圧測定を行い、民生委員が名札と共に管理している個々人のノートにメモを付ける（写真28）。看護師は簡単な健康相談も行っているが、やり取りは一言程度である。利用者全員の血圧測定が終わると、受付の机上で看護師が管理している血圧測定の名簿と民生委員が管理している利用者名簿とをつき合わせ、民生委員がこの日の利用者リストを作成する（写真29）。このリストは、市からの補助金を申請するために、後日社協に提出されるという。このため、普段は参加しない男性自治会員が参加人数を確保するため参加することもあるし、私自身も名簿に加えられたことが何

用意された。また、2月にも老人会で盛大なイベントを行うという。民生委員が主導する食事会では、75歳以上の独居者を年に一度、12月の第一土曜に招待して食事を行う。民生委員によれば「普段さびしい思いの人を楽しませる目的」であるという。参加人数が多いので、民生委員は予算を経費内にまとめるのに苦心するという。

度がある。またこの名簿には民生委員やボランティアも含まれている。

合唱の後、指導員が考えたメニューにしたがってレクリエーションが行われる。色とりどりのハンカチを振ったり、椅子を使ったストレッチをしたりする。手があいた民生委員やボランティアもレクリエーションに参加する。「幼稚園のおゆうぎみたい」「ここ（デイサービスの場）だからいいけど、誰かに見られたら恥ずかしい」などと笑い合いながら、和気あいあいとした雰囲気の中でレクリエーションに加わっていく（写真 30）。レク指導員によってレクリエーション内容の傾向は異なるが、社協に指導員の希望はできないという。また「利用者からも特に（意見が）ない」と民生委員 St 氏は語る。このように、レク指導員、ひいては社協と利用者・民生委員の間には距離が感じられる。一方で、「（レク指導員は）交代で来るが、何度か来ると顔なじみになる。市の体育館でやったイベントの際にも『見知った顔があって、楽しかった』という利用者がいた。このことを社協に伝えると、向こうも喜んでいた」という民生委員の語りも聞かれた。

開始から 1 時間ほど経過すると、お茶の時間となる。デイサービス開始前に急須に淹れておき、適温になったお茶を、民生委員が用意したおやつとともに配る。

利用者がお茶を楽しんでいる間、血圧測定に来ている看護師が健康にまつわる講話をしたり、行事を控えている場合などには老人会長が連絡事項を伝えたりする。ここで伝えられる連絡内容は、デイサービスに関するものとは限らず、自治会費の納入や老人会のイベントに関するものであったりする（写真 31）。友人との会話に夢中になり、話を聞かない利用者もいるため、民生委員やボランティアが注意をすることもある。

また、「お誕生月のお祝い」もこの時間があてられる。デイサービス利用者の名簿には、利用者の氏名、性別、居住地に加え、生年月日が記されている。「お誕生月のお祝い」はこれにもとづいて、月に 1 回、その月の生まれの利用者を広間の中央前に座らせ、他の皆で「ハッピー・バースディ」を歌って祝うというイベントである。「生まり日おめでとございます」と書かれた折り紙のバッジを胸に付けられた利用者は、皆の拍手を受け、照れくさそうに笑う（写真 32）。

開始から 2 時間後、解散となる。参加した老年者が次々と室内から出ていき、民生委員やボランティアは椅子・茶器の片付けを行う。看護師が片付けを手伝うこともある。

サービスのプログラムはレクリエーションの内容以外毎回ほぼ同じ内容であり、サービス提供側の講師や看護婦、民生委員とボランティアがしなければならないことはルーチン

ワーク化されている¹²⁵。また、数少ない男性利用者である老人会長・福寿会長はレクリエーションを楽しむためではなくアナウンスや参加人数の確保のために参加している印象を受ける。

5-3-2. デイサービスに関与する民生委員とデイサービス利用者への聞き取り調査

本項では、デイサービス利用者にそれぞれ行ったインタビューの内容をまとめる。

記述に入る前に、デイサービス運営にかかわる辻地域の住民について補足しておく。民生委員は一般的に市町村各地域の社会福祉の増進のために設置される、民間に募集するボランティアである。2008年時点で辻地域では4名が民生委員をつとめており、すべて女性である。地域の役員や学校のPTA関係者が推薦されることが多いという。民生委員の任期は3年であるが、ほとんどの委員は何年も継続してつとめている。ある女性民生委員は自身が長年委員を続けている理由を「責任感」と考えている。また委員ではないがデイサービスの運営に何らかの役割をもつボランティアスタッフもおり、デイサービスの実質的な提供に関わる辻居住者は、2007年時点で民生委員を合わせて14名である(図5)。ここで留意したいのは、辻地域では高齢化が進んでいることもあり、民生委員やボランティアも、サービスの利用対象であるはずの辻地域に居住する老年者がつとめていることである。

(i) 民生委員・ボランティア・自治会員

3、4章でも取り上げたSt氏は民生委員の中心的立場にある。現在は若狭地域に居住しているが、宮古地域を離れて以来40年間生活した辻地域の民生委員を続けている。彼女が活動を始めたきっかけは、辻地域でのデイサービスの設立である。それ以前からデイサービスという活動があること、また辻地域にはそれがないことを知っていたSt氏は、辻地域にもデイサービスがあったほうが良いと考え、当時の自治会との話し合いの末、辻老人憩の家での高齢者福祉サービスのひとつとして2005年に発足させた¹²⁶。

デイサービス立ち上げ時、民生委員は辻地域に4、5人いたが、2008年に1名が家庭の都合で辞め、1名は体調不良のため現在も欠席している。このため「手が空いている人に手伝いをお願いする」形で推薦し、新しい委員やボランティアの補充を試みているという。

¹²⁵ 市や県による講話が行われることもある。

¹²⁶ 以下の情報は彼女が個人的に記録していた資料によるものである。

デイサービスにかかわる民生委員やボランティアのほとんどが女性であることについて St 氏は「男性にも呼び掛けるがなかなか難しい。(男性の) 名前は 5, 6 名ほど社協にも出しているが、忙しいか興味がないのでやってもらえない」と語る。また運営予算の問題についても胸を痛めている。デイサービス利用者は発足当時から徐々に増加し、現在も新規の参加希望者がいるが、予算の増強は見込めないという。「もう(利用者は十分) 多いのだけど、友達づてで来るので嫌とはいえない。社協も『断るな』というし」と語る¹²⁷。

また、デイサービスを利用しない高齢者について St 氏は「来ない人は来ない人なりにやっている」と答えた。しかし彼女は「(家の外に) 連れ出したいので」声をかけているという。ここで彼女が念頭に置いているのは「どのように利用させるか」ということである。「デイサービスに 2, 3 回来れば顔なじみになって参加してくれる」と St 氏は考えており、そのきっかけづくりが重要と考えているのである。足が悪くなるなど健康上の理由でデイサービスに来られなくなった高齢者もいるが、その場合医療福祉法人が運営するデイケアを紹介することもあるという。デイケアはバスによる送迎があり、外出が不自由な場合でも対応が可能のためである¹²⁸。

3 章で取り上げた My 氏(60 代女性)も宮古出身であり、St 氏の宮古居住時からの友人である。St 氏とともにデイサービスを立ち上げたメンバーのひとりであり、現在もデイサービスで、名簿管理、室内の椅子の配置や片付け、休憩時間に配布する茶・茶菓子の準備を担当している。「デイサービスを立ち上げ、今年(2009 年)で 6 年。今は地域の婦人会の方もボランティアをしてくれるので、自分は民生委員としての活動をみていこうかな」と語り、デイサービスやボランティアの活動が根付いてきていると感じている。

NS 氏(60 代男性)は普段は浦添市に本部を置く老年難聴者に関する NPO 活動に参加しながら、辻自治会の活動に関与している。生まれは那覇市内であり、辻地域に移住した

¹²⁷ 社協からは参加者ひとりあたり 100 円の補助が行われているが、それでも運営費、たとえば毎回の茶菓子の手配に民生委員は頭を痛めている。民生委員がてんぷらやおにぎりを用意することで予算をおさえたり、茶や菓子の価格が安い商店を探すなどの工夫を凝らしている。

¹²⁸ デイケアに参加する辻地域居住の独居高齢者 Mm 氏(90 代女性)を民生委員 St 氏に紹介してもらうことができた。Mm 氏と St 氏は宮古に居住していたころからの知り合いで、出身は宮古である。60 歳のころ、息子が辻地域に家建てたのをきっかけに現在の住居に移った。宮古では夫と農業をしており、ともに辻地域に移住したが、こちらでは就業はしていない。医療福祉法人が提供しているデイケアには月、水、金曜日に通っている。Mm 氏は「トイレに行くにも手を引っ張られていくのだけど、(介護士は)大変だと思う。みな優しい人ばかり」と話し、それに St 氏は「あなたは遠慮深いからね」と付け加える。また在宅ヘルパー、および弁当の配食サービスを木、土曜日に利用している。このサービスもデイケアと同じ医療福祉法人が提供している。

のは 15 年ほど前である。家賃が安い市営住宅に入居する目的であったという。移入と同時に自治会に加入し、7～8 年前から自治会役員をつとめている。そのためデイサービスにも参加するものの、NS 氏の活動の中心は自治会である。会費の徴収、広報配布、盆踊りなどのイベント、老人クラブで行う敬老会、グランドゴルフ活動の支援などに携わる。特に盆踊りや敬老会には福祉法人も引きこむことによって、デイサービスに来ない老年者の存在を福祉法人にアピールしているという。

4 章で取り上げた HF 氏は、辻地域の老人会会長、那覇市本庁地区の老人クラブ連合会会長（2009 年）、デイサービスの運営協議会会長などをつとめている。教職についていた経験を生かし、市内の憩の家で書道クラブの講師をつとめたこともある。HF 氏が老人会への入会を勧められた当初は、「教員は周りの人に溶け込もうというのが苦手なので」気が乗らなかったという。「沖縄が（日本本土に）復帰する前は、教員は退職しても趣味の活動がなかったので、ひきこもり、1、2 年で亡くなる人が多かった」というが、活動を行っているうちに、自分自身の健康づくりや老年者の健康づくり、生きがいくりに役立つのではないかと思うようになったという。

老人クラブや憩の家の活動についての HF 氏の考えを尋ねると、「憩の家は、もとは文部省の役人が退職したあと、ぼさっとして過ごすよりは何か趣味を探す（のがよいと考えた）、というようなものである」と答えた。また、運営予算について、「(HF 氏が活動を始めた)当初は那覇市の財政も潤っていたので、講師代やお茶代も市から出ていたが、今は憩の家も自分たちで出し合ってやっている。習い事材料費は自己負担であったが、もともとは無料サービスだった。サービスも悪くなってくる」と不満を漏らした。

(ii) 利用者

Ct 氏（70 代女性）は沖縄本島北部出身であり、那覇市に 50 年、辻地域に約 10 年居住の後、現在は市営住宅に住んでいる。仕事や夫の死で悩みを抱えていた頃、老人憩の家前所長に声をかけられて憩の家の存在を知った。Ct 氏は憩の家でのサービスに大変満足している。「こんな年寄りを大切にしたいなところに来ていいのかと思った」と語り、デイサービス以外にも体操、コーラス、三線、自分史の趣味クラブを利用しているという。Ct 氏は「それまでは行くところがなくて落ち込んでいた。急にひとりになって大変だった。憩の家も知らなかった」という。憩の家に通い始めてからは、赤い羽根募金の運動に進んで参加したり、同じ市営住宅に住む身体の不自由な女性の部屋へしばしば顔を出し、話し

相手になるなど、積極的に他者との触れ合いの場に参加するようになったという。また、医療費問題についての講話があった際、「以前（憩の家のサービスに）あった入浴サービスもなくなってしまった。少しくらいならお金を出しても（サービスは）必要だと思う」と語った。

De 氏（70 代女性）は辻地域に居住して約 50 年である。出身は本島中部であるが、幼い頃両親を亡くし、沖縄県内を転々としてきたという。宮古に居住したこともあり、このことが宮古出身の利用者と親しみやすい一因であるとも思われる。辻地域のデイサービスが開始された 2005 年頃から、体調不良による欠席はあったものの、約 4 年間デイサービスを利用している。子供は 2 人いるものの、現在はひとり暮らしのため「これ（デイサービス）があつてよかった」と思うことが多い。子供は 2 人とも沖縄を離れており、ひとりでいたたまれなくなったときなどに電話をする程度であるが、「忙しいのか照れているのか」あまり話さない。そのため、デイサービスを利用し、利用者との交流を楽しむことで独居のさみしさを紛らわせているという。また、デイサービスの体操により体調も良くなっているという。「ひとりでいると落ち込みがちになる」と語る De 氏は、「（利用者は）みんな心がさっぱりしているから付き合いやすい」と話す。この地域にはごく身近に友人関係が多くあり、誘われてサービスに参加することにした、と参加のきっかけを語った。誘われた当初は不安があったものの、民生委員のフォローもあり、現在は楽しいという。憩の家が併設される市営住宅に居住しているため、「距離が近くて助かる」と笑いながら話す。憩の家で開催される新年会にも参加するが、敬老会にはあまり参加しないという。その理由をあえてあげるならば「自分も余計に歳をとる感じがする」ということである。デイサービス以外の趣味クラブには、「なにかと費用がかかる」ため参加していない。

Es 氏（70 代女性）は那覇市内出身で、Ct 氏と同じく市営住宅で一人暮らしをしている。彼女は民踊レクや日舞を中心とした趣味クラブにも多く参加しており、自宅には Es 氏による墨絵等の作品が飾られている。憩の家の運営が社協から福祉法人に移ったことにより、同好会の数が少なくなったと語る。同好会の利用人数も減少していることについて「前は（憩の家も）活発でよかった」「今 60（歳）になって（活動に）入る人は興味をもって活発にやる人が多いと思うけど、80、70 歳になる人は辞めようという人もいる」という。辞める理由については「お金がかかる」ためと考えている。Es 氏は那覇市老人クラブ連合会代表として県主催のスピーチ大会にも出場したことがあり、その際の賞状が大切に飾られている。そのテーマは「老いを楽しく前向き人生」であり、Es 氏はこの言葉に沿うように

「常に前向きに、挑戦が人生」だと語る。

5-4. 講座

続いて、利用者がより好みに合わせて選択する趣味クラブについて概観する。ここでは、市からの委託金をうける講師が指導を行う趣味講座のうち、民踊レク¹²⁹講座について記述する。

5-4-1. 民踊レク講座概要

民踊レクは 2008 年度時点で利用者が約 30 名で、すべて女性である。本島出身の 4 名、八重山出身者 1 名を除いて全員が宮古出身者である。講師は社協から派遣される本島南部出身の女性がつとめている¹³⁰。普段は最初に体操や簡単な踊りをして体を動かし、指導を交えながら 3、4 回民踊を踊る。その後休憩となり、利用者全員が舞台と床に車座になりお茶と利用者の旅行土産や差し入れの菓子を楽しみながら談話する。15 分ほどの休憩のあと、2、3 回ほど踊って終了となる。踊りに用いる曲は講師が用意するテープから選ばれる。希望曲をあげたり私的にダビングを希望する利用者もいないこともないが、利用者は「歌、踊り、並びは先生方が集まって決める」ものと思っている（写真 33、34）。

講座での活動の成果を発表する場として、那覇市、浦添市、西原の 3 地区各部署の民踊発表会や、沖縄全島の民踊団体が参加するフェスティバル、那覇市内の福祉サービス関連で行われる福祉まつりと運動会があり、これらへの参加に向けて発表曲の振り付けや隊列の練習を繰り返し行う時期がある。発表会には基本的に全員が出席する。

ここでは発表会に向けて発表演目を集中的に練習している様子を記述する。

¹²⁹ 「民踊」について、民踊研究会会長に行った聞き取りから補足しておく。「民踊は沖縄のフォークダンスのようなものであり、民俗芸能である。生活の一部である。古典の民謡はあくまで舞台芸能であって見る人と踊る人が別であるが、民踊は踊る人がメインとなる。衣装も厳しい決まりはなく、負担の少ない簡単な衣装を用いる。現在残っている踊りをアレンジして、お年寄り用の踊りを踊る。そもそも民踊はお年寄りのものだけではないので、たとえば『妾』という言葉は子供用には使わないなど、踊る人に合わせて歌詞の内容を変えたりもする。大会は沖縄本島内をいくつかに分けた地区、さらに一地区につき 50～160 団体あるので、希望曲が打ちあつたら合同での発表とする。人数や団体数が多いので、民踊の指導に個人の希望は拾えない。曲目は沖縄内に残っていた伝承曲や継承曲に加えて会長である私が作った創作曲がある」。

¹³⁰ 1 年更新で 5 年間契約している。2010 年より福祉法人との契約に変更した。

発表演目の指導は、隊列の指示から始まる。身長を基準に見栄えがする並び方にするために、講師が指示をくりかえす。この間、指示されていない利用者のなかで私語が発生することがあり、他の利用者は彼女らを「遊んでいる」と非難する。「幼稚園児じゃないんだから」と怒る利用者もいる。指示がうまく伝わらない場合、講師が名前を呼び、体をつかんで「こう」と姿勢を正すこともある。

利用者は基本的に講師の話聞いておらず、発表会の日時や会場についてもしっかりと把握しているのは一部である。発表を控えた練習を行う回では、特に利用者内で参加意識に温度差がみられる。

発表の題目は、いくつかから講師が選んだものを実際に利用者が踊り、利用者に決めてもらうことにしているという。「決めてもらっているけど…ねえ」と、利用者の意欲のバラバラさに講師は苦笑気味である。このことは一部の利用者も感じており、雑談中の中から「先生講義しているから静かにして」という声があがることもある。この日の講座後、講師は「自分に関係ないからと話をきかない。動かない。幼稚園児の方がまだまし」と愚痴をこぼした。同じ踊りを何度も練習するため、それをつまらなく感じ欠席する者もいるという。

別の発表の練習では、発表に参加すること自体への不満を耳にした。

この日、講師は那覇市老人クラブ連合会が主催する忘年会への参加をうながした。この忘年会では、民踊教室を抱える各地域の老人会が忘年会の余興・民踊教室の発表の機会として演目を披露している。利用者のほとんどが辻地域の老人会に所属していることもあっての呼びかけであった。忘年会での発表に乗り気でない利用者「壺川（地区）も首里（地区）も出るのになぜ辻は出ないのか、といわれているよ」と講師は声をかけるが、利用者は不満げに、「お金がかかる」、「いろいろなグループに入っているといろいろあって（忙しい）」と口にした。この「お金がかかる」ということについて、講師が一括購入しておいた道具を利用者に1組240円で販売するのをみた利用者は、「ああいう（道具を用意しなければいけないので）、いろいろやるとお金がかかる。でもみんなが買うと買わなきゃいけない感じだから…」と小声でこぼしながらも、道具を購入した。毎度の発表にあたって出費が発生することへの不満は講師も理解しており、衣装は基本的にはこれまでに使用したものを組み合わせることになっているようである。とはいえ毎回1、2名は自分で作ったり、講師に頼んだりして購入しているという。

5-4-2.民踊レク講座利用者への聞き取り調査

ここでは講座での参与観察と個別の聞き取りから得られた語りを記述する。

講師（60代女性）は本島南部の出身である。4人家族の家事の合間に民踊講師として活動している。彼女が講師を始めたきっかけは、趣味として30年所属していた県の民踊研究会が、施設福祉のサービスに民踊を取り入れるにあたって声をかけられたことである。彼女の考える指導方針は「堅苦しくないふれあいと健康、仲間づくり」であり、「皆さんが集まって楽しんでくださることがよい」と考えている。「踊りは民踊大会のときにやる（新曲として発表される）のを普及させるのにやったり、古いの、だれでも踊れるのをゆっくりやったり、前にやったのをやったり。帰ると忘れていくけど」。大会に参加することもひとつのやりがいになる、と考えつつも、利用者全員に負担なく踊れる楽曲を考えているという。

Ng氏（60代女性）は辻地域ではない那覇市内に居住している。元公務員であり、現在は専業主婦をしながら子世帯と同居している。他の趣味クラブに参加している友人から誘われ、2007年から辻老人憩の家を利用している。わざわざ辻地域の民踊レク講座に通っているのは「時間と講師がいいから」と語る。

辻地域に居住するHr氏・Ot氏（共に70代女性）はともに宮古出身である。Hr氏の嫁ぎ先がOt氏の家系であったため、2人は親類関係にある。民踊レクの利用者のなかには義妹もいる。Ot氏が民踊に参加したのは最近になってからであり、一時期体調不良で参加をやめてしまったこともあったという。これをうけて、Hr氏は「自分の体のことは自分でやっていかんと、と頑張っている」と語った。彼女たちはデイサービスにも参加しており、お互いや友人と会うのを楽しみにしている。

Ks氏（80代女性）は数年前に夫を亡くし、辻地域の自宅で一人暮らしをしている。孫の結婚式でこの講座で習った民踊を披露した、とうれしそうに語った。

5-5.同好会

最後に、趣味クラブのうち利用者によって自主的に運営されている同好会である、自分史同好会を取り上げる。自分史とは、一般の無名な人物が自分であらわした個人史と定義することができ、この点で新聞や雑誌への投稿も自分史へのひとつのアプローチであると

みることもできる。田上によれば、1970年と1997年を比較すると、老年者による新聞投稿数は飛躍的に伸びている[田上1998:18]。この傾向は沖縄にも同様にみられ、とりわけエッセイや川柳等の読者投稿欄では老年者が常連である。新聞社側が戦争体験等の老年者の経験談を募集・取材することも多く、連載を経たのちに単行本として出版されるものもある。

また、沖縄の自分史は、自身の歴史が共同体の歴史の継続と共有されるという「記憶の共同体」[プラマー1998(1995)]の性質をもつがゆえに、社会的コンテクストから捉えることができるものであると小林は考える[小林1997:11-12]。自分史を執筆する中心の世代である70代の人々は、戦争、それに続く米軍統治という経験を共通して持っている。そしてそれが「自分史を書く強い動機であり、自分史の記述のなかで大きな部分を占めている人が少なくない」[小林1997:12]とし、沖縄の自分史が「記憶の共同体」に根差したものであるとしている¹³¹。

民踊レクは講座全体で大会に出場するなど、講座の枠内での他地域との交流活動も盛んである。一方自分史同好会は参加人数が少なく、交流や発表の機会はほとんどないものの、自分史作成という具体的な目的を冠している趣味クラブである。その内容もライフヒストリーの記述にこだわらず、自身の日常生活や経験を自分の言葉で表現することをテーマとしている。この点で、自分史同好会を明確な理由をもちサービスを利用する老年者の例として、先の2例と比較検討することは有意義であると考えられる。

5-5-1.自分史同好会概要

自分史同好会は、月に1回、土曜日の午後に憩の家の小会議室で行われる。2005年に発足、利用者は2010年時点で5名である。利用者のひとりが以前受講していた自分史講座の講師を招聘し、開講された。利用者はこれまでの経験や思い出、昨今心に留まったエ

¹³¹ もうひとつ、沖縄社会の構造に自分史の執筆、およびその隆盛を求めることもできる。たとえば「門中会」による出版である。これらは主に医師や教員など、何らかの社会的偉業を収めたものの成果をたたえ、その名誉を周知させるために出版される。この個人の業績が、すなわちその者を輩出した門中の権威にもつながるのである。しかしながらここで出版される自分史は、厳密にはその者の子孫が故人とその業績をしのぶ形で記述されるものであるから、自分史とはいいい切れない性質を持っている。これに対し、語られる人生を経験した者自身が筆をとり、長寿祝いで親族や来客に配布するために出版される自分史もある。この場合も、医者や教員等の職業に就く者が多い。

ピソードをエッセイ形式でまとめ、毎回発表する。なお、この講座は 2011 年に規模縮小のため、短歌同好会に吸収合併された。

以上のような運営形態であるため、見学できたのは 2010 年 8 月の回のみであった。この回の流れは以下のとおりである。

開始時刻を過ぎると、講師が待機している小さな会議室に 3 名の利用者が集まる。利用者は全員女性である。室内には口の字型に長テーブルが組まれ、パイプ椅子がいくつか設置されている。他の参加型サービスではこのような備品は開始時に配備し、また終了時に利用者で片付けることが多いが、この会議室は最初からテーブルと椅子が配備されているため、その必要はない。

室内に入ってきた利用者は、誰ともなしに雑談を始める。ある利用者が体重管理の必要性について語ると、「年寄りには痩せなければ」とみな賛同する。そこから出産と老化による体形の崩れへと話は進行する。「30 歳のときには 3 人の子供がいた」とある利用者が語ると、子育ての苦勞へと話は移り、夫が医師であるという利用者が「内助の功」と評されると、彼女は「(夫が) 医学部のインターンのころは収入が少なくて。(中略) 今は息子が病院に勤めているけど、足りないのは嫁」と場を沸かせる。講師も雑談の場に入っており、利用者に関かけ、あるいは話題を提供する。そのころ、1 名の利用者が遅刻ながらも入室する。彼女によれば、もうひとりの利用者は摸合でもう少し遅くなるという。

ひとまず利用者が集まったため、講師は場を簡単に取りまとめ、利用者らが「これまでの歩みについて」記述してきたものを音読するようながす。ここで「あくまで品評ではない」と講師は強調し、文章を添削することはない。この「音読」について、利用者らは最初は「ボケ防止」だと思っていたと語る。利用者のひとりが「昔の修身は音読したらまる覚えだったのに」などと話を継ぎ、場は常に和やかな雰囲気で行進する。

ここで発表された文章の内容をひとつ紹介しておく。この音読者はデイサービスにも参加している。

首里に住む嫁の父母とともに「紫陽花まつり」に行った。同行した嫁の両親とは同世代だが、母親のほうは孫に手がかからなくなったのもあり痴呆気味である。

その後、本島北部の私（音読者）の出身部落に行った。戦争中は 30 世帯ほどあったが、今は集落もなくなってしまい、大変変わっている。私（音読

者)はここでオバとユシヤチル¹³²を重ね合わせた。また、私(音読者)には許婚がいたが、彼にふられて悲しいときに夫が那覇に連れ出してくれたことを思い出した。それは20歳のことであった。故郷に未練はなく、夫に連れられてきたここ(那覇)が竜宮城だと思った。

このように、短い文章をもちより利用者同士で感想を出し合うのであるが、自分史作成という明確な目標を冠しているにもかかわらず、ここでは講師が強調するように文章の添削や内容への助言は行われない。

また、夫が医師であるという利用者はすでに自分史を完成、刊行しており、この日の会ではその自分史を見せてもらった。彼女の自分史は夫の88歳の年祝い(トーカチ)に合わせて作成・配布されたものであり、ハードカバーで製本され、夫の医師としての写真や一族の集合写真も合わせてつづられていた。

5-5-2.自分史同好会利用者への聞き取り調査

以下、自分史同好会の利用者2名に対して行った個別インタビューから、老年期を迎えた自己への意味づけという自分史の性質を考慮して彼女らのライフストーリーを含めて、講座をどのように利用しているか、また講座に参加することの不満や希望についての自由な語りを記述する。

4章でも取り上げたSb氏は戦前期から若狭地域に居住し、2010年で81歳になる。夫とは死別しており、2009年、夫の33回忌を迎えた。現在は独身の長男と若狭地域のアパートで2人暮らしをしている。

Sb氏はこれまでにいくつかの自分史同好会に参加し、すでに何冊かの簡易な冊子を作成している。彼女は第一高等女学校(以下一高女)出身であり、ひめゆり学徒隊として戦争に参加した経験を持ち、この経験が彼女の自分史執筆への興味に大きな影響を与えている。たとえば、自分史に取り組むきっかけとなったのは、琉球新報の「人生80年リレーエッセー これからの私」(1989年9月4日)に寄稿したことである。書くことを趣味に生きたい、という友人に勧められ、一高女の同級生3名で「これからの私」をつづった。「書いてみると、書きたいことがたくさんあることに気づいた」という。この経験から、市内

¹³² 歌がうまく、非常に美しいジュリとして有名な女性。彼女を題材とした琉歌や物語は多い。

の別地域の公民館で現在の講師がつとめる自分史講座を受けた。ここで文章作法を習い、初のエッセイ集を執筆する。

自分史同好会が憩の家で発足してからは、往時の女学生を取り上げた新聞社の特集「50年ぶりの集い」（1992年12月30日）についての記事を執筆した。これは、Sb氏が一高女に入学して50年目に開かれた一高女の同窓会の内容を記したものである。その後、息子が新聞社に勤めていたこともあり、新聞のコラムで、復帰直前の建築事情についてのエピソードを紹介し、採用された。これ以降も新聞への投稿は盛んに行っており、記事はすべて保管し、ファイルに綴じて管理している。たとえば先ほどの記事については、「これは1992年5月16日の記事」とつぶやきながら、ファイルの記事から目当てのものを探し当てていく。他にも東京に行った様子（1991年5月15日）や、タイピストをしていた経験から書かれた、往時の沖縄の貿易商をテーマとした記事などを選び出していた。

Sb氏は子どもが家を離れた後、地域に世話になったという気持ちから、地域に対する「恩返し」という念が強くなったという。「仕事ばかりやっているとできない地域のことをやろうと（思った）。婦人会とか、公民館にも行ってみたい。いろんなものにチャレンジしたい。経験としていいんじゃないの?」。その一環として、市民講座や高齢者向けサービスに顔を出すようになったという¹³³。

Is氏（70代女性）は本島南部出身で、幼い頃両親を亡くし、オジ夫婦に育てられた。20歳で同郷の夫と結婚後、1967年に那覇に移り、現在まで辻地域に居住している。夫とは死別しており、子は婚出した娘ばかりであるため、現在は独居である。

Sb氏が自分史同好会に意欲をもって参加していたのに対して、Is氏は、もともとは自分史執筆自体には関心がなかったという。Is氏が同好会に参加した直接のきっかけは、友人の誘いである。Is氏は学びへの意欲が強く、同好会参加以前から多くの生涯学習教室に参加していた¹³⁴。その中に文章教室もあり、ここでエッセイを新聞に投稿し、採用されたこともあるという。その際、講師も喜んでくれたことがうれしかったと語る。

¹³³ 一昨年まで約11年間、週に1回若狭公民館で英会話を学んでいた。その他にもワープロや墨絵の同好会に参加しており、墨絵は自分史の表紙にイラストとして入れている。また、4章でふれたように、2010年当時自治会長をつとめる若狭地域の村御願にも積極的に関与している。
¹³⁴ Is氏は結婚後数多くの習い事をしている。「結婚してからは、夫の理解があったので、時間があったら洋裁や生け花、料理、ペン習字、書道を習っていた。（エッセイが採用されたことにより）新報の文章教室で自信をもつことができた」と語る。また、70歳から市内の老人福祉センターでパソコンの講座を受講し、1年がかりでワープロソフトを扱えるようになったという。

Is氏は2010年時点で同好会の会計役をつとめており¹³⁵、運営にかかわっているが、同好会の方針や運営について疑問を感じているようである。「私は利用者のお金を集めて先生に渡す役をしている。でも先生から学ぶことはない。ただ自分たちが学ぶ」。加えて、希望者が見学に来て参加には至らないことを挙げた。「様子をみにきて、『(指導がないから)なんともならん』と辞めていく。男性(の利用者)もひとりいて文章が上手だったが、(添削をしない)あの様子を見てから、上達がないと思ったのか辞めてしまった。(中略)とても上手な人たちがいるので、ちょっと添削つければ(いいと思う)」とIs氏は語っている。また現在の同好会内の雰囲気もあまり良く思っていないようである。その最たる例として「Sbさんが自分史同好会の時間を忘れてしまい、全員の原稿をもったまま来なかったことで、みんな怒った」というエピソードを挙げた。この問題によって、利用者内でSb氏への不信感が高まったが、他の利用者のとりなしによって、同好会はどうか続いている状況だ、という。同好会内外かかわらず、会への印象は思わしくないというのが彼女の意見である。

5-6. 考察

参加型サービスが目的としているのは、介護予防とその一方法としての社会ネットワークへの包摂であり、「行政が想定する高齢者」に対して提供される。サービスに参加することでひきこもりがちであった生活を改善したCt氏、Dc氏、Es氏のような利用者もおり、この点で制度・サービス提供側が想定する意図は達成されているといえる。

しかし本研究で重視するのは、参加型サービスの利用にあたって、老年者がときに「行政が想定する高齢者」のサービス参加モデルには当てはまらない対応をみせることである。ここでは、本章のまとめとして、制度が抱える問題点を指摘するのではなく、老年者が、制度という枠組みに沿って提供される参加型サービスの場に関与する過程を2つの視点から考えることで、老年者の「選択」という概念を提示する。

¹³⁵ 講師に利用者が謝礼を支払うことは禁止されているが、品物や金銭を謝礼として講師に渡そうとする趣味クラブはいくつかあるという。利用者に旅行土産や差し入れを配る延長で講師へ謝礼を渡す、あるいはより具体的に謝礼金を出す場合もある。講師に謝礼を渡す行為は禁止されているが、これは福祉提供側の認識であり、当人らには決して禁止行為を行う等の意識はない。

5-6-1. サービスへの関与の多様性—提供と利用の選択

まず、行政が提供する参加型サービスという場から、それぞれの場合の老年者の参加理由について考える。

デイサービスは辻地域居住者を対象としているため、参加人数が多く、民生委員をはじめとした自治会その他の有志による地域ボランティアの支援が不可欠となっている。しかしながら辻地域は高齢化率が高いため、民生委員や自治会員も地域に居住する老年者がつめてめている。とりわけデイサービスに参加する男性老年者は、全員が老人会会長などの自治会関係者であり、サービスのメニューを楽しむためではなく、デイサービス運営の補助の意味合いや老人クラブ会長としての仕事の一環として参加している。

民踊レク講座の特徴は、参加している老年者のほぼ全員が宮古出身であること、そのため参加型サービス導入以前から、利用者間には交流関係が形成されていたことである。利用者は、以前は郷友会や親族祭祀をとおして交流を行っていたが、郷友会の衰退や、移住第一世代の高齢化・子世代の分家による世代交代を経て親族関係が分化したことによって、その機会は減少した。このような背景から、民踊レク講座は、これまでの交流が継続できる「場所」として利用されていると考えられる。

自分史同好会では、利用者はサービス内の活動に意識的に意味付けを行っている。利用者が自分史作成にあたって取り上げるテーマに注目すると、自分の生の経験のなかで強調したいことがあり、それについて自分史を執筆すること自体が自分の生活に生かされる、という意味付けの様子をみてとることができる。たとえば Sb 氏は、一高女の女学生としての戦争経験を記している。彼女は自分史に関与するきっかけ自体が一高女の同窓会であり、「一高女（ひめゆり）で戦争の苦労や友人を多く失った苦しみを共にした」という共通の経験を文章として残すことに目的を見出しているようである。一方 Is 氏の関心は学びにある¹³⁶。Is 氏との会話では、「(幼少期から)勉強したいという気持ちはたくさんあり、夜通し(勉強)してでも負けたくない。優等生になりたい」「自分は結婚よりは勉強が好きだった」「しかし、一生懸命勉強しても、雨の次の日は畑に行かされる。オジオバに迷惑をかけてはいけない、と冷静なところがあった」という語りがしばしば挟まれる。この様な経

¹³⁶ Is 氏もこれまで新聞に掲載された文章をスクラップしており、自分史を作るにあたって「(製本は豪華ではなく)紙をとじただけの質素なものがいい」と考えている。また Is 氏は30年ほどカトリック教会に通っており、Is 氏が記すエッセイには、宗教的関心が多くみられる。宗教的関心は学習意欲ともつながっており、彼女は、「自分の思いは努力すれば実る」、という宗教家の著書の一文を信条としていると語る。この信条から、Is 氏は自分自身を書き表すために日々のエピソードを新聞に投稿するようになったという。

験が、習い事や自分史へのかかわり方にも反映されているようである。このように、自分史を執筆しようとするきっかけ、また自分史のテーマとしてどのような経験にテーマを求めるといった利用者2名の関心は異なるものにむけられているように見える。しかしながらサービスに参加する理由は共に、老年期を迎えた自己への意味付けにある。

このように、利用者はそれぞれの理由や希望をもって、サービスを選び、利用している。しかしながら、サービスを利用するなかで問題を感じることもある。

たとえばデイサービスでは、受け入れのキャパシティや運営費等、行政が提供する参加型サービスとして機能不全気味であることは先述した。特に、那覇市からデイサービスの運営指導を委託された社協は、現場に指導員と看護師を派遣するのみであり、制度側による利用者やニーズを十分に把握していない。現場のサービス運営にかかわる民生委員やボランティア、自治会側はこのことを問題視している¹³⁷。

そのひとつとして、辻地域の民生委員はしばしば制度側からうける援助の管理調整の問題に頭を悩ませている。たとえば、デイサービスには社協から支給される補助金があり、高齢者は基本的に無料でサービスに参加できる¹³⁸。この補助金は主に茶や茶菓子代にあてられるが、利用者が満足するものを毎回手配するには不十分であり、民生委員が工夫を凝らす必要がある。さらに、参加人数は回によってまちまちであるので、想定よりも参加人数が少なかった場合、このような準備は無駄になってしまうことも多いという。参加人数を把握できないのは、毎回の参加が強制でないこと、さらにいえば参加不参加の選択が高齢者に非常にゆろく委ねられていることに起因する。自治会としても、老人会長が福祉関係の補助金を申請するために活動しているというが、これも「難儀している」という。

もうひとつ、サービスに参加していない独居高齢者の存在も、民生委員の悩みどころである。サービスに参加せず、自治会活動やイベントにもあられないことのない、いわゆるひきこもり高齢者は、広報配布やチラシ掲示というように展開する網にはかからない。そのため、このような高齢者を市や社協はほとんど把握できていないことを民生委員は問題

¹³⁷ (図5、6) であげた那覇市が提供する福祉サービスの図式と現場の様子を比較すると、社協はサービスのコンテンツのみを提示しているに過ぎないこと、辻老人憩の家でサービスを実際に運営しているのは辻地域の民生委員とボランティアであり、高齢者が高齢者にサービスを提供する側になっているという、おそらく当初は想定されなかった状況にあることが浮き彫りになる。

¹³⁸ 趣味クラブも、講師を指定管理団体から委託しているため、基本的に参加費は無料である。クラブで消費するお茶や茶菓子は年度初めに利用者から徴収、あるいは旅行の手土産等の差し入れとして提供される。

視しているが、民生委員も老年者宅におもむいて呼びかけをするのが精一杯である¹³⁹。以上が、地域の社会関係に属する地域役員として、制度側の枠内でサービスを提供する役割を担う民生委員・ボランティアが考える問題点である。

サービスを利用する老年者が感じる問題のうち最も言及されるのが参加費である。辻地域には低所得であったり生活保護を受給する老年者世帯が多く、参加費の有無は、趣味クラブやその発表会、イベントへの参加に直接影響する。たとえば Dc 氏は知人に誘われてデイサービスを利用し始めたが、デイサービス以外のレクリエーション活動には「費用がかかる」ため利用していない。参加費の問題は、民踊レク講座における那覇市老人クラブ連合会の忘年会への参加呼びかけの事例に顕著である。このとき利用者は、民踊のための道具や発表の際に身につける踊りの衣装を各々で用意しなければならないことを考慮し、忘年会への参加に否定的であった。参加のための経費を抑える為に、これまでに使用したものや友人から譲り受けたものを利用できるように組み合わせるといった工夫をしているものの、発表前の発表演目の集中指導も相まって、所得に余裕のない者、発表を目的として練習するというよりは民踊レクで友人に会うことを目的として参加している者は、イベントに参加するという講師の提案にしばしば不満を漏らす。

また、講師の指導に不満を感じる利用者もいる。たとえばデイサービスのレク指導員について、民生委員を含む利用者は、合唱に時間を割く指導員、体操を積極的にとり入れる指導員、「話が面白い」指導員のように評価をしており、人気不人気がある。しかし指導員やレクリエーションメニューのリクエストはできない。また民踊レクの発表前の集中指導方針、自分史同好会の「添削をしない」という方針にも不満の声が上がっている。

重要なのは、ここであげられた問題の解決や要望がサービス提供側にフィードバックされることはほとんどないということである。サービス利用にあたって現われる問題は、サービスに問題や不満を感じる利用者自身やそれを支える民生委員らによって、解決はされないまでも対処される。それぞれのサービスはただ受容されるのではなく、各自が求める、あるいは各自が望む形でサービスにかかわる、というかたちで「利用されている」のである。このことから、サービスについての老年者の「選択」という理解が現れる。老年者は自身の抱える諸問題について、関わる立場を選ぶ、工夫する、利用をやめる、などの現状を反映した選択によって対処しているのである。

¹³⁹ このような構図を作り出した背景には、戦後の商業開発によって建築され、現在では老朽化した建物が低価格で賃貸に出されるという辻地域の特殊性がある。

5-6-2. サービスへの関与の個別性—貢献と享受の選択

第一の視点から示されたサービスへの関与の多様性は、そもそもの関与の仕方—どんな生を背負って参加型サービスにかかわるか—とも関連している。

第二の視点では、参加型サービスへの関与のしかたの多様性を、老年者個々人の側、すなわち個々の人生の経験に起因する老年者の個別性からみること、「選択」という理解を深めていく。

まず、民生委員やボランティア、自治会などの支援側の老年者をみると、辻地域での長年の生活経験から、地域への責任感を感じている者が多いことがわかる。たとえば St 氏は、現在は若狭地域に居住しているにもかかわらず、長年居住していた辻地域の民生委員をつとめ、立ち上げにかかわったデイサービスの運営に心を砕き、記録をとっている。My 氏も St 氏と同じくデイサービスを立ち上げたことから、辻地域の老年者に対して何らかの支援をしなければいけないと感じている。彼らは、地域内の社会関係に属しながら、制度側の枠内でサービスを提供する役割を担う。

また、支援側の老年者を性別で比較・整理することもできる。男性はこれまでの人生で培った自身の能力、技能を役立たせることに老後の役割を見出し、自尊心を高める傾向が大きい。たとえば自治会側から参加型サービス運営にかかわる HF 氏は、教職の経験を生かし老人クラブの会長や参加型サービスの講師もつとめていたことがある。大湾明美らは、特に男性は、戦後の日本資本主義経済を「働く」ことによって担ってきたという自負をもち、労働のなかに社会的地位を見出してきたために、参加型サービスへの受動的な関与を受け入れがたい。そのため、会やクラブなどのグループ活動や指導者・役員になることに楽しみを見出す傾向にあることを指摘している[大湾他 2003 など]。一方女性は、日常的な楽しみの延長としてサービスを利用する傾向にあり、民生委員のように提供側にあっても利用者に共感する姿勢で利用者を支援している。これは、女性は定年制などの老化にともなう資本主義社会からの離脱にそれほど影響を受けないことによると考えられる。

老年者の個別の経験は、民生委員や自治会として参加型サービスを支援する立場から参加型サービスに関わる可能性をもたらす。言い換えれば、辻地域のデイサービスは、民生委員やデイサービスのボランティアスタッフという役割を得る場としても利用されているということである。

一方、一般の利用者側にも個々の生の経験を反映した利用の選択がみられる。たとえば自分史同好会の利用者は、戦争、学び、貧困等の人生経験による自尊や自己の再確認を、自分史をきっかけとして行っている。Sb氏の人生経験には、自身が一高女の一員として戦争に参加したこと、また当時の同級生についての語りを欠かすことはできない。Sb氏は現在もひめゆり同窓会に所属し、趣味活動や摸合などの集会に参加している。彼女の同窓会についての語りは「〇〇さんという人がいて、一高女のころは色が白くて・・・」など、つねに第一高等女学校時代の姿や様子を前提としている。それは第一高等女学校の学生であったという彼女の誇りのあらわれであるとともに、アイデンティティの再確認の作業でもある。また、Is氏が学びに強い関心をよせる背景には、「学問していたら、もっといい生活ができたはずなのに、朝晩農業の生活だった」という幼少時の体験が大きく影響している。これは自分史の内容のみではなく、多くの生涯学習教室に参加し、新聞にエッセイを投稿し、その採用を喜ぶという自身の成長へのたゆまぬ努力にも反映されている。自己の経験を振り返ることで自己を意味付け、次の段階へ歩みを進めていく手段のひとつとして選ばれたのが、自分史同好会なのである。

老年者の個人的経験に注目すると、民踊レク講座も、利用者個々人の同郷あるいは辻地域居住という経験の共通性に支えられる交流の場として利用されていることがより明確になる。利用者のなかには民踊レクで積極的に踊りを習い、イベントに参加したり、自宅でも練習したりする者もいるのだが、休憩時間を前に早々と茶や菓子を用意しに行き、休憩をうながす者もいる。このような利用者は総じて踊りを習うというよりは、友人と会うために民踊レクに参加しているのである。そしてこの友人関係は、先にも述べたように移住以前、移住を契機として、あるいは長年の辻での居住経験の中で構築されてきたもの一つ、つまり福祉サービス導入以前から続いているものが根幹となっており、福祉制度が提供する新しいコミュニティに加入する必要性を感じていない。

本章の事例から示された選択は、福祉制度が想定する「高齢者」というカテゴリーが、居住状況や社会関係の有無、個々人の経験などの文脈から発生する多様性を一括していることによるずれから生じている。それはサービスモデルでは対応しきれない問題に対して行われる、サービスへの主体的な関与である。老年者にとって参加型サービスは、余暇の時間を有意義なものとして過ごすための選択肢のひとつであり、関与の仕方の多様性は彼ら個人の経験と社会関係を背景とした選択の結果なのである。

5-7. 小結

本章では、新しい社会的老いへの老年者の関与について、それを支える福祉サービスへの老年者のかかわり方から検討した。ここからは、行政によって提供される参加型サービスの場の利用、という視点からも、個別の老年者による個々の選択、という視点からも、同郷であることや長年の辻地域居住経験が、参加型サービスへの関与に大きな影響を与えていることが分った。裏を返せば、辻地域の参加型サービスは、新規移住者層の参加が非常に少ないのである。これは、参加型サービスが地域を基盤として提供される、という設定に起因している。

3章でふれたように、辻地域の場合、戦後間もなくの時期に移住してきた老年者は、出身地である宮古での生活経験、移住経験、そして40年以上にわたる辻地域での生活という共通の経験をもっている。宮古出身という関係を頼って移住した結果である集住傾向によって、彼らは宮古時代からの社会関係を維持したまま辻（および若狭）地域での生活を営んでいる。また宮古出身でない者であっても、辻地域に長期間居住する経験を共有していれば、その時間をかけて宮古出身者のなかに溶け込むのに十分な社会関係を構築できている場合も多い。

このように、現在の辻地域は宮古を中心とする戦後間もなくの移住者が圧倒的なマジョリティとなっている。そして行政が設定する参加モデルは、地域社会を想定しこれに代替する目的で提供されているため、基盤を地域においている。したがって、辻地域に移入してまだ日が浅い、長くても3~4年ほどしか居住していない新規移住者や、そもそも地域社会に参入しがたいと感じている老年者にとっては、福祉参加以前から形成されてきた社会関係が継続されている福祉サービスで展開されている関係に参入することは難しくなるのである¹⁴⁰。これが、辻地域の参加型サービスの特徴でもある。

それでは、福祉に関与しない老年者はどのように社会的老いにかかわっているのか。次の課題は、福祉に関与していない老年者は居住する地域内でどのような社会関係をもっているのか／いないのか、どのようにして社会関係を構築するのかという社会関係とその背景の理解を通して、彼らの老いの様相を明らかにすることである。

¹⁴⁰ 参加型サービスを利用することでネットワーク化が行われた Ct 氏、Dc 氏、Es 氏のような事例もあることは再度触れておく。

6. 独居老年者が構成する社会関係

前章では、新しい社会的老いへの老年者のかかわりについて、辻地域に居住する老年者を対象とした参加型サービスを取り上げ、参加型サービスに自由な選択を通して関与する老年者の様子を記述した。

本章では、参加型サービスに参加していない、辻地域と若狭地域に単身で居住する老年者5名の事例を取り上げる。彼らを2つの居住パターンに分類し、社会関係構築のきっかけとその過程で行われる対応を記述することで、福祉制度がかかわることのない個人の社会的役割や社会的居場所、生活の場面に現れる老いに合わせた「選択」を示すことが、本章の目的である。

また、記述にあたって強調しておきたいことがふたつある。

ひとつは、若狭地域の独居老年者を取り上げるのは、辻地域に独居する老年者との地域間比較を想定したためではないことである。彼らは辻地域を対象とした調査の過程で徐々に分析対象として浮かび上がってきた人びとであり、パターン分類を行う目的も、辻地域と若狭地域との比較ではなく、居住条件の比較にある。本章の要点は、福祉サービスを利用しない老年者全体の記述をとおして、彼らがどのように「選択」を行っているのかを示すことにあるからである。

もうひとつは、「選択」についての姿勢である。本研究では、「選択」は、肯定的な結果となるものとは限定しない。たとえば交友関係をもたない、ひきこもる、選択をしない、などの、通常否定的な意味合いをもつ行為であっても、選択のひとつとして捉えるということ、ここで示しておく。

6-1. 独居老年者の生活状況

現在、地域の過疎化や移住の増加による地縁の崩壊、子世代の沖縄県外等への移住による別居傾向など、地域から家族、個人にわたる数々なレベルで、老年者が地域や家族に支えられて生活するための環境が失われつつあるといわれる。とりわけ、独居老年者世帯・

老夫婦世帯という老年者への扶助機能をもつ社会関係が欠如しがちな居住形態の増加が社会問題として取り上げられて久しい。

3章で述べたように、辻地域は戦後歓楽街の中心として発展し、現在も多くの風俗店が経営されている。辻地域を中心とした歓楽街の周辺部に位置する若狭地域も、同様にホテルが多く経営されていた。したがって両地域とも全体として住宅は少なく、商業地としての性質が強くみられる¹⁴¹。また、両地域に共通して問題とされるのが、地域の高齢化に加えて、独居老年者世帯・老夫婦世帯の増加傾向である。本章で取り上げるインフォーマントたちはこの当事者でもある。

議論に入る前に、沖縄県および那覇市の独居老年者の状況を簡単にまとめておく。

独居老年者世帯は2000年で全国3,032,000世帯であるのに対し、2005年で3,865,000世帯、うち女性が3分の2を占める[内閣府2011]。沖縄県では2002年時点で35,000世帯[沖縄タイムス「長寿」取材班編2004]、2011年度で55,562世帯、那覇市では2002年度で9,301世帯、2011年度で14,659世帯と、全国同様増加の傾向にある[沖縄県企画部統計課:2012.3.1取得]。

居住形態は、経済面だけでなく老年者の実生活面・精神面にも影響する。たとえば一軒家に居住する独居老年者の場合、介護保険による健康管理サービス以外に配食サービスを利用するケースが多い¹⁴²。調理が困難であるというよりは、病気や身体機能の低下により食材の買い出しに不便を感じる場合が多いためと考えられる。生活面での困難に不安を感じる老年者は多く、内閣府が2002年に実施した「一人暮らし高齢者に関する意識調査」では、全国において現在の日常生活への不安を抱える高齢者は4割、将来の日常生活に不安を抱える老年者は6割以上である[内閣府2002]。日常生活への不安の解決にあたってまず想定されるのは子による援助であるが¹⁴³、2010年の「高齢者の生活と意識に対する国際比較調査」によると、週1回以上別居の子と接触する割合は51.9%、月1~2回以下の頻度で接触する割合は48.1%と、独居老年者宅への子による訪問は低頻度とされている¹⁴⁴。

¹⁴¹ 2011年からは港湾開発が進められ、新築のアパートや福祉法人・医療法人による施設の建設が急速に進められている。

¹⁴² 配食サービスが多く利用されるか否かは地域によって大きな偏差がある可能性があることを付記しておく。

¹⁴³ 広島県広島市の独居老年者に対して行われた調査では、独居老年者は子に次いで直接の親戚、近所の人に援助を求める傾向があることが示された[藤原、来嶋、神山、黒川1987]。

¹⁴⁴ この分析結果はあくまで調査側によるものであり、この割合を低いとするかどうかは、判断する立場によって異なるだろう。

家族の訪問、友人との交流がほとんどない世帯も多い[内閣府 2010]。

もちろん、独居＝孤独という通説は必ずしも当てはまるわけではなく、独居高齢者は家族と同居する高齢者に比べて近隣関係が親密であるという研究[金子 1993]や、近隣との交流の中での役割関係の補完を通して、住縁による「地域家族」を形成する可能性についての研究もある[金子 1998]。石嶺による沖縄県大宜味村での研究、當山・戸田・田場による三重県過疎山村での単身世帯高齢者の研究からは、適度な近隣関係による生活モラルの向上が指摘されており[石嶺 1989、當山、戸田、田場 2003]、独居老年者の生活を支える上での孤立の解消や精神的扶助等において、近隣・友人関係によるインフォーマルなサポートの重要性が示されている。

独居老年者の生活において起こりうる困難にはこうした「慢性疾患に対する日常生活の不十分さ」「経済条件の不安定さ」に加えて「精神的扶養が得られにくい」[須田 1986]ことが想定され、総じて老年期は社会的孤立に陥りやすい時期であるとされる[永田、原、萩原、井上 1981]。地域との接触がないひきこもり老年者についてみると、2008年に沖縄市が独居の老年者に対して行ったアンケートでは「外出が一週間に一回程度」が単身世帯全体の23%であり、2006年調査時の15%から大幅な増加を迎えている[沖縄市 2008]。独居であることがひきこもりや社会的孤立へとつながる事例は、沖縄県や那覇市についても多く報告されている[沖縄タイムス「長寿」取材班編 2004]。集合住宅についてもこのような孤立傾向はみられ、「団地など密閉性の高い住居では、なかから鍵をかけて顔すら見せないお年寄りもいる」[沖縄タイムス「長寿」取材班編 2004:139]など、地域福祉における昨今の課題となっている。また、独居に限らず老年者の孤立は女性よりも社会ネットワークが狭い男性に特徴的とされる[Kahn1983]。

このように、全国的にみても沖縄県内を見ても独居老年者世帯の増加は急速であり、社会問題のひとつとして論じられている。しかしながら、このような社会問題への志向にもとづき独居老年者の生活を記述することは本研究の目的ではない。本章の主題は、独居であり、老年であるがゆえに感じるとまどいとままならなさに直面したとき、彼らがとる対応を分析することである。

6-2.低家賃アパートの概要

これまで述べてきたとおり、調査地である辻地域と若狭地域は戦後居住者の属性が大き

く変化した地域である。現在の居住者であり福祉サービスの対象である老年者の多くは、米軍兵士向けの飲食店やホテルを一家で経営するために、宮古を主とした沖縄各地から移住し、40～50年ほどをこの地域で過ごしている。彼らが形成してきた郷友会は現在形骸化しているものの、長年の居住という個々人同士の関係によって地域全体で日常生活の各場面に現れる関係性はいまだ維持されており、前章でふれた参加型福祉サービスの場でもそれはあらわれている。

それに対して本章で取り上げるインフォーマントは、宮古出身ではなく老後に単身で移住した独居者である。このような老年者は、そのほとんどが、何らかの事情で出身地を離れ、身寄りがいか子や親族への遠慮から独居を選択した老年者である。

本章では、まず辻地域の低宿泊費のマンスリー契約式宿泊施設（以下低家賃アパート）に居住する独居老年者（以下、低家賃アパート独居老年者）について記述する。彼らはいずれも地域との接点をもちにくく、またもたないことを選択した人々であり、非常に特殊な居住形態をとる。次に、通常想定されるようなアパートや一軒家に居住する老年者（以下、単独独居老年者）について記述する。彼らは、地域に居住してきた経験の長短に限らず、地域社会内に社会関係を構築している人々である。

このうち、低家賃アパート居住の形態の特殊性について概要を以下に示しておく。低家賃アパート居住の独居老年者への聞き取りは2008年から2012年までの断続的な滞在のなかで行った。このアパートは1970年代初頭に建築されたホテルをもとに、現経営者が改築、2003年に開業したものである。台湾出身の経営者、経営者の家族（妻子）、沖縄出身の事務員、作業員2名、パート清掃員によって運営されている。2012年現在は沖縄県外出身の作業員を数名加え、カプセルルームを中心として客室数、レンタルバイク台数の増強に力を入れている。沖縄県内での就労・移住を目的としその足掛かりとして入居する若者層・中年層が多い。入居に際して前金や保証人が不要であるという点も含めて、那覇市内の他のマンスリーマンションおよび宿泊施設とは規模・形態ともに一線を画した営業形態をとっている（写真35）。本章で扱う事例の中心となる2009年当時の概要は以下のとおりである。

6階建の建物のなかに約130室が設置されており、炊事場・風呂等が共有であるカプセルホテル形式のカプセルルーム（2007年ごろより開始、その後増築が繰り返され、2011

年時点で最も力を入れている)と個室ドミトリー¹⁴⁵、および完全個室であるワンルーム(約60,000円~/月、約30室)の3種のプランが用意されている(写真36)。入居に際して必要なのは身分証明書と入居料のみで、保証金等は必要ない。このうちインフォーマント2名が居住するのはカプセルルームで、個室の広さは約2畳、1か月の家賃は約25,000円であり、長期契約による割引サービスも提供されている。那覇市内のマンスリーマンションでは1か月の滞在で60,000~80,000円かかることを考慮すると、非常に低価格であるといえる。

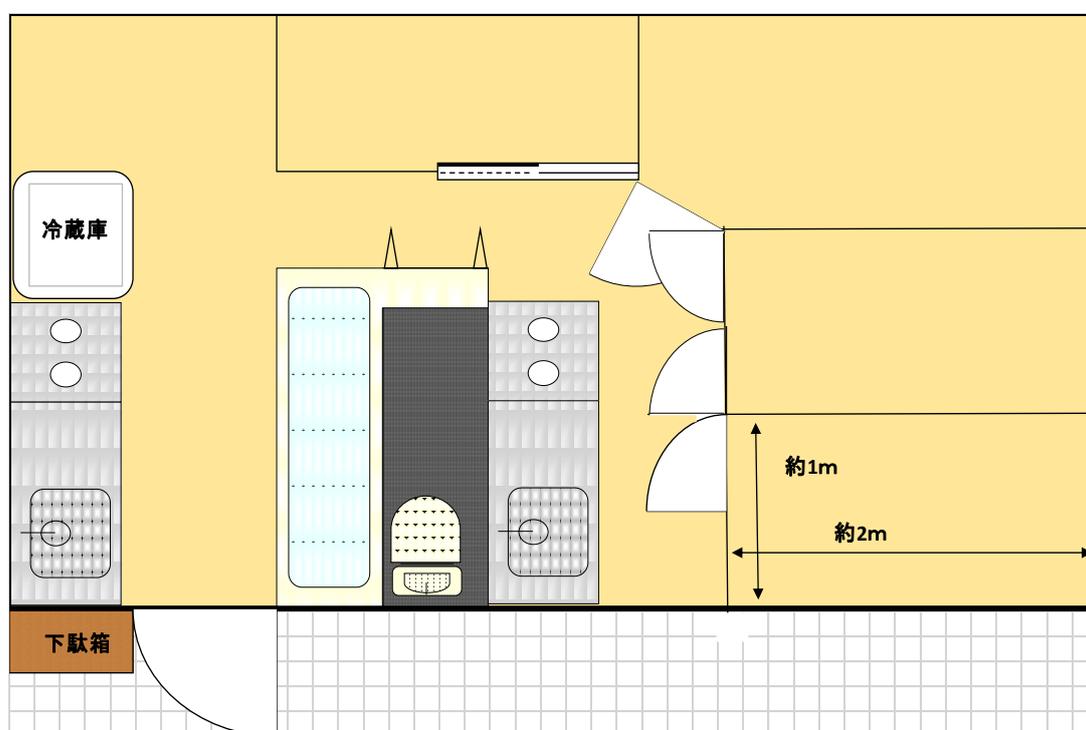


図6 女性専用カプセルルームエリア見取り図

カプセルルームには男性用3エリアと女性専用1エリアがある。ワンルーム2室分の空間のうち、共用の炊事場、ユニットバス(女性専用エリアの場合は加えて2人が食事できるほどの共用の空間)を除いた空間を3~4区画に木製板で区切り、さらに上下に仕切って1区画に2部屋を確保する形で、全体で6~8個室が設置されている。エリアの出入り

¹⁴⁵ 個室ドミトリーは二段ベッド、小型冷蔵庫、テレビが設置された4.5畳程度の個室3部屋で1エリアを利用する。炊事場、風呂等は3部屋共用であり、一室2人まで入居できる。家賃は月約45000円である。2009年時点で約12室あり、2011年から順次カプセルルームに改装されている。

口にはカギのついた扉が設置されており、そこで下履きを脱いでエリアに入るようになっている。個室は狭く、また上段個室の床板が通常の床から 1 メートル 30 センチ程度のところに位置するため、天井が低く個室で直立することはできない。また上段個室に入るには狭い通路壁面部分に作りつけられた梯子を利用することになり、手すりもないため、老年者の利用は困難である。個室入口にはベニヤ製扉と小さな鍵、個室には小さな棚が作りつけられており、テレビがおかれている。個室の備品はこれに加えて寝具、照明、電源 2 か所である。

共用の炊事場には備品の調理器具や食器がおかれている。食材・調味料は各々で管理するが、冷蔵庫は、女性専用エリア以外はアパート廊下にしか設置されておらず、また盗難が多発するため利用しない者も多い。食品類に限らず共用空間に私物を置く場合、あまり多く場所を占めると注意されることがある。さらに男性用カプセルルームの場合、エリア内の共用空間がないため、個室外に私物を置くことは基本的にできない。同様に、炊事場やユニット形式の風呂トイレの使用状況などは同じエリアの利用者の間でトラブルになりやすい。個室においても、テレビや電話の音声が他個室に漏れないよう、利用に際して注意がうながされる。冷暖房はエリアにつき大型のエアコンが 1 台設置されており、個人が室温管理を行うことはできない。男性用女性専用問わず、どのエリアでも低温に設定されており、個室の位置によっては冷えすぎてしまうため真夏でも厚着や重ね着をしている利用者が目立つ。以上のように、老年者の身体状況を考えると居住には向かない住宅環境であるため、アパート経営側では新しい老年者の入居を制限している¹⁴⁶。

アパート全体の設備としては他に喫煙所を兼ねる屋外の交流スペース、それに併設する同経営者によって経営されるレンタルバイクの駐輪場、屋上の洗濯干し場、コイン式ランドリールームがある。屋外の交流スペースは「ゆんたく場」とも呼ばれており、滞在者同士が「ゆんたく（雑談）」し交流を深める場として設置されている。カプセルルームは禁煙であるため、喫煙する滞在者は主にこの共同スペース周辺で喫煙することになる。交流スペースには大ぶりのテーブルと背もたれ付き椅子 6,7 脚が設置されているが、屋根はあるものの壁はなく、すぐ隣では朝 10 時頃から夕方 17 時過ぎまでレンタルバイクの整備が行

¹⁴⁶ 2012 年の調査では、老年者の居住は制限以前よりワンルームに居住していた SN 氏 1 名のみとなっている。これ以前に、50 代くらいの民生委員と思われる女性が、70 代くらいの老年者を入居させてもらうよう宿に申し込みに来たらしいが、断ったという。この老年者は家族の引き取り手がないというよりむしろ、「家族が手放したらしい」と宿の事務員は語った。このことと関連してか、経営者は沖縄県外の知人と共同で高齢者向け施設を作ろうと考えているようである。

われるため、狭く騒音が激しい交流スペースに長時間留まる者は少ない(写真 37)。また、他滞在者との交流を望まないのか、アパートの玄関ホール前に灰皿をもち込み喫煙する者も目立つ。とりわけ、就労している住民は昼夜問わずかわるがわる仕事に出かけるため、アパート内でコミュニティを形成することはほとんどない。アパートの交流スペースで会話を楽しむのは、現地で就労していない、観光や移住を目的とする長期滞在者(以下、彼らを便宜上長期滞在者とする)がほとんどである。低家賃アパート独居老年者の社会関係を考察する上で、彼らは非常に重要な役割を担っている¹⁴⁷。また入居契約者以外の施設内立ち入り、室内立ち入りは禁止であるため、訪問者はアパート玄関先、あるいは滞在者の居室入り口前まで滞在者を呼び出さなければならない。このように、滞在者以外だけでなく滞在者同士の交流も極めて限定されている¹⁴⁸。

6-3.低家賃アパート居住老年者の事例

次に、インフォーマントへの参与観察および聞き取り調査で得られた情報を示す。

先述したように、このアパートはマンスリー契約であり短期滞在を前提としている。しかし、1年以上の長期契約により正式な住所を獲得することができるため、滞在者の多くはこれを利用して沖縄県内での就労や移住を目指す短期滞在者である。例外的に1~2週間程度滞在する観光客もいるが、ほとんどの利用者は半年以上滞在する。年齢層は20代前半から50代後半まで多岐にわたり、特にどの世代が多いということはなく、男性が多数を占める。

経営者によれば、このアパートは、運営開始当時は老年者の居住数が多かったものの、2009年時点では10名弱に減少しているという。うち何名かは部屋から出ることがほとんどなく、近くの商店やスーパーへの買い出し以外に見掛けることはない。2008年からの観察で確かめられた老年の滞在者は5名、うち他滞在者と会話する者はHI氏、Kn氏、SN氏の3名である。彼らはいずれもアパート営業開始時期より滞在しており、個室内でひきこもることは少ない。

¹⁴⁷ しかし彼らも定住するわけではなく、数か月でアパートを離れてしまう。

¹⁴⁸ この傾向が顕著に表れたのが、ワンルームやカプセルルーム個室内で起きた死亡事故発見の遅れである。滞在者の孤立の傾向は著しく、事故や急病にあっても他部屋の滞在者がそれに気づくことは難しい。2、3日見かけることがなく、さらに長時間個室内にいたことが分かる場合は、他滞在者が従業員に申し出て、従業員が個室まで訪れて声をかけるなどの安全確認も行われる。

6-3-1.HI 氏 (60 代男性)

本島中部に隣接する離島出身で、漁業を営んでいた。出身地域では門中の当主と地区区長をつとめていたが、地域内での親族トラブルにより退き、家業を辞め 2000 年頃に門中の本家でもあった家を処分し、島を離れた。本島に居住していた姉の住居に移ったのち、「いつまでも世話になれないので」那覇市に移った。2008 年現在は低家賃アパートに単身で居住し、2008 年に那覇市に住民票を移した。「することがない。できる場所がない」と嘆いている。政治に関心があり、各種選挙には散歩がてらながら積極的に参与している。那覇市長選にあたって自身の生活状況を鑑みて「今（の世の中）をみていると、年金を貰えるのは俺の世代だけだろう。だからこうして遊んでいられるんだけど」と語る。

2007 年頃アパートを出た後、いくつかの低価格宿泊施設での滞在を経て、2008 年頃再入居したという。退出の理由は「気難しい印象を与えたため周囲に相手にされなくなった」ことであるとアパート経営者は語る。日中、交流スペースに座って喫煙している姿をよく見かける。寡黙で積極的に話しかけることはないが、身体的・精神的に弱らないよう、あるいは知人となった従業員や他滞在者に心配をかけないよう、ひきこもりを避けるように心がけているという。出身地では漁業を営んでいたため、海や漁に関する知識が多く、若いころ海洋関係の仕事に従事していた 70 歳代の男性にも「あの人は（海や魚に）詳しい」と評価されている。魚をさばくこともできるが、カプセルルームの共用炊事場で魚を調理することは禁止されているため、調理する場がなく、普段は簡単な食事で済ませている。

2009 年、警備職に就職しようとした矢先に緑内障が悪化したため、あきらめざるをえなくなった。緑内障は 2008 年頃から患っており、隣市に嫁いだ娘 2 人のうちの 1 人が、病气以前より頻繁にアパートを訪れ、病院に連れていくことになっていた。息子 2 人はともに本土に就職しており、同居を勧めているが、「内地は働くところがない」と、沖縄を離れることは考えていないと話した。その後しばらくして、市内に居住する娘の勧めで、失業保険を得て同市の他地域に移る。当初は散歩がてらアパート在住の知人に顔を見せにくることがあり、「今はよく歩く（ので健康である）」と語っていたが、2010 年以降姿を見せなくなった。

HI 氏は緑内障が悪化したころ、しばしばタオルで目を押さえながら交流スペースにひとりで座っていることがあった。30 代の男性滞在者（沖縄県外出身）が尋ねたところ、眼圧

の上昇から来る痛みのため十分に眠ることができず、また加齢のため眠りが浅いことから、誰もいない深夜の交流スペースに座り、沖縄民謡の CD を聴いて気を紛らわせていたという。40 代の男性長期滞在者 TB 氏（沖縄県外出身）はそんな HI 氏の背をさすり、病院に連れて行ったこともあるという。

HI 氏は交流スペースの椅子に座り、アパート前の通りを眺めながら喫煙するのが日課であるが、アパート内で積極的にコミュニケーションを行うことはない。特に若者に対して距離をとることが多く、長期滞在客が後述する Kn 氏を連れどこかに出かける際も、皆を見送り自身はアパートに残る場合がよくみられる。後述するドライブの事例でもそれが現れている。また、HI 氏は特に生活面で他人に負担をかけることを極端に避ける傾向がある。この傾向は親族に対してもみられる。さらに、沖縄を離れた息子の世帯に世話にならない理由に就業先のなさをあげることで、また「遊んでいる」というように就業していないことに引け目を感じている発言を鑑みると、就業することが精神面でも HI 氏の支えとなっていると考えられる。

6-3-2.Kn 氏（60 代女性）

カプセルルームが完成した 2007 年ごろから居住している。本島北部出身で、20 代のころ就職のため那覇に移った。幼いころ身内を亡くし、また結婚していないため子どももいない。そのためか他滞在者に対して非常に面倒見良く接する。日頃、アパート滞在者が共同利用するランドリールーム等を清掃したり、単身の滞在者によく料理をふるまっている。

Kn 氏は早朝の 6 時前には交流スペースの清掃を始める。備え付けられた掃除道具のバケツやゴミ袋を片手に、スペースに設置されているテーブルや椅子の周りをゆっくり歩き、落ちているゴミや吸い殻を拾う。ゴミ箱の空き缶を分別し、アルミ缶をまとめ、7 時過ぎに飼い犬を連れてやってくる知人に手渡す。このために「(知人が) 集めているから」と、飲み終わった空き缶を捨てようとする滞在者に声をかけることもある。アルミ缶を渡す際、知人の飼い犬にパンをちぎって与えるのを楽しみにしている。「私には家族がないから動物が好きなのよ」とさみしそうに語る。8 時過ぎになると、就労している滞在者が続けて出勤するため駐輪場および交流スペースが混雑し始める。この頃には Kn 氏は自室に戻る。日中もしばしば交流スペースに現れては、ゆっくりと、しかし絶えずアパート屋内外の共有スペースを動き回り、滞在者が散らかした新聞や灰皿を片づけている。

通り雨が降ると、近場のフェンスにかけられている他の滞在者の洗濯物を取りこみ、雨の当たらない場所にまとめている。本土からの長期滞在者には「おばあ」と呼ばれ、親しまれている。また私が滞在したカプセルルーム個室の隣室に入居していたため、夕食時には「ごはんができたよ」と声をかけながら私の個室の扉をたたき、食事をふるまってくれることがよくあった。この行為について、あるとき Kn 氏の手料理をふるまわれた同カプセルルームエリアに居住する A 氏（20 代、沖縄本島出身）は、「私はいつも仕事で、Kn さんとは普段部屋にいる時間帯が違うから、こういうことしたことがないね。ありがとう」と感謝の気持ちを述べた。

しかしこれらの好意が受け入れられない場合も多々ある。滞在者や従業員から「そんなに（片づけを）しなくていいから」といわれたり、「（洗濯物を）いれておいたら文句をいわれた」こともあるという。そのため、滞在者の私物には極力触れないようにしているという。料理の差し入れについても、「味付けが合わない」「こんなに食べられない」など、迷惑とはいかないまでも困惑を隠せない者も多い。たとえばあるとき、夜間の仕事を終えアパートに戻り、交流スペースで喫煙していた IK 氏（20 代・沖縄県出身）は、「そろそろ Kn さんが来る」とつぶやいて自室に戻っていった。Kn 氏がつくった朝食を差し入れられるのを避けるためである。このとき、「味はおいしいけど、朝からはちょっと食べられない」とこぼした。Kn 氏は休日に仲の良い長期滞在者とドライブに出かけ、出身集落の近くの市場で買い物をすることを楽しみにしているが、この点についても「レンタカーの手配が手間」「休日は休みたい」など、煙たがる者もいる。Kn 氏も相手を選び希望は伝えるものの、強要することはなく、逆にドライブに誘われた際にも自分が同行してよいか問いかけ、場合によっては交流を避ける場合もある。

Kn 氏は那覇市に就職後、何店かのスナックの経営者をつとめていた。近年まで働いていたスナックは隣市に位置するうえ、当時の住居からスナックまでは公共バス以外に移動手段がないこと、また加齢により移動の際の身体的負担が大きくなったことから、2005 年ごろ退職した。その後、上述したような Kn 氏の普段の様子をみていた経営者から 2008 年 11 月より低家賃アパートの清掃員パートの仕事を依頼され、2009 年末まで従事していた。仕事内容は滞在者退出後の室内の清掃、寝具の設置が中心であるが、仕事に含まれない屋外交流スペースや道路の清掃もすすんで行っていた。清掃にあたって体に負担がかかり、特に足に痛みを感じるが多くなったが、「足が痛いといったら仕事なくなる」といい、Kn 氏の体を気遣う経営者に申し出ることはなかった。

その後、2010年に症状の悪化にともない生活保護を受けるため退職し、アパートの向かいの住宅に引っ越した。しかし現在でも早朝にはアパートに掃除にやってくる。また、引っ越し後 Kn 氏は地域内を出歩く機会が増えたようで、若狭地域内にあるスーパーやその付近で夕涼みをする老年者と立ち話する姿を頻繁に見かけるようになった。

Kn 氏は私物が多く、上着や寝具をエリア内の共用スペースに置いておいたところ、Ak 氏に注意を受け、気まずそうにしながらも文句をつぶやき、片づけたこともある。注意した Ak 氏は「荷物が多いのは仕方がないけど、おばあちゃんだからだらしがないところがあるよね。でもみんなでするところだからちゃんといわないと」と悪意がないことを私に語ったが、その後しばらく Kn 氏は Ak 氏と顔を合わせようとしなかった。ときおりカプセルルーム共有の風呂、トイレを掃除しており、Kn 氏の解雇の後にアパート経営側が清掃員を入れたが、「(手間をかけさせるのが) 悪い」と、簡単ながらも掃除を続けていた。

また、週に1、2回、Kn 氏の友人 Ky 氏（3章参照）が辻老人憩の家の参加型サービスの帰りに Kn 氏を訪ねてきていた。Ky 氏は Kn 氏に限らず滞在者に誰にでも声をかけ、「いつも同じことを話す」ため、迷惑に思う者もいたが、Kn 氏は彼女に文句を言いつつも親しくやり取りをしていた。Ky 氏はサービスの内容やそこでのやりとりを Kn 氏に語り、サービスに誘うが、Kn 氏は「どういうところかわからないから」「あなたは友達がいるから」といい、参加を拒否するのが慣例であった。

HI 氏と比べて、Kn 氏はアパート滞在者に対して積極的に社会関係を構築しようとする。そのやりかたは相手への奉仕であるが、相手によっては疎ましがられることもあり、その際 Kn 氏は相手と距離をとったり、場合によっては関係自体を切断したりする。また、共有スペースの清掃は、収入のための就労というよりもアパートでの奉仕を通じた居場所の確保といったような意味合いが強く感じられる。

6-3-3.SN 氏（70代男性）

SN 氏はワンルームに居住している。低家賃アパートに移る前は隣市の市営団地に居住していたが、立ち退きで「追い出された」という。2009年頃親族の家に世話になるとアパートを退出したが、しばらくして再入居した。

1940年、両親の移民先であるパラオに生まれた。父は石工をしていて、母と姉と兄をパ

ラオの拠点に呼び寄せたため、すぐ上の兄と SN 氏はそこで生まれたという。終戦をむかえると現地で米軍に収容され、その後沖縄本島中部の収容所で何ヶ月か過ごした後、那覇市内に家族で移った。戦後は那覇市内の米軍基地内に居住しており、基地内に職場をもつ兄の収入は非常によかったという。自身もハウスボーイなどをして小遣いを稼いでいた。このような戦争体験を文章にまとめるつもりであるという。

若いころは海洋開発関係の仕事に従事していた。仕事の都合から日本各地に出張・旅行しており、多くの写真を見せながら往時の経験を聞かせてくれる。このために現在は老後のひとり暮らしを安定して送ることができるほどの年金を受給している。

妻とは 30 代のころ死別している。残された 2 人の娘が独立してからは、SN 氏はずっとひとり暮らしをしているという。「小学生 2 年のころから親にしつけられた」といい、炊事は自身で行う。40 代と 30 代半ばになる 2 人の娘は、2 人とも沖縄本島に住んでいるが、「(娘に) 遠慮している」「ひとりがいい」ため、子のそばには住まないという。

SN 氏は 3 男であるため、両親の位牌と仏壇は隣市の長兄の家であり、時折そちらに顔を出すという。しかしながら、娘を含めて SN 氏の親族がアパートににきているところをみたことはない。息子がいないため、SN 氏の位牌を継承する人はいない。墓は「長男ではなくても入れる」という本島南部の門中墓に入るつもりであるという。SN 氏は、盆正月やウマチーなどの祭祀の際にも門中を訪問するなど、祖先祭祀に熱心である。しかしながら「仏壇は今の住まいには置けない」といい、現在のアパートで何らかの祭祀を行うことはない。

ハーモニカを演奏することが趣味であり、以前居住していた市の要介護高齢者福祉施設と障害者福祉施設で不定期に演奏のボランティアをしている。要介護高齢者福祉施設で演奏するようになったきっかけは、那覇市内のショッピングモールでハーモニカを吹いているところをスタッフにスカウトされたことである。低家賃アパートからゆいレールの駅まで自転車で 15 分ほどの道のりを行き、駅前で合流したスタッフの迎えの車で施設に向かう。もう 1 か所は障害者福祉施設である。この施設で演奏することになったきっかけは分からないが、2009 年、この施設での成人式でハーモニカの演奏を披露した。このためにアパートから徒歩 10 分ほどに位置する公園近くで繰り返し練習するなど熱心に取り組んでおり、またこれに関する自尊心も高い。

SN 氏は私が辻老人憩の家で調査をしていることに興味をもっているようで、「明日はあっち (憩の家) 行くの?」「今日は行ってきたの?」と声をかけてくることが多い。SN 氏

本人も辻のデイサービスに参加したことがあるが、すぐにやめてしまった。サービス利用者が SN 氏のハーモニカを楽しみにしていたことを伝えると、「人が多いし、みんなで体操しているから（ハーモニカをする）タイミングがない」「あっち（老人憩の家）は豊見城の（施設）と違って病院じゃないから（みんな）元気」と答えた。もうひとつの趣味である囲碁についても、憩の家で行われている囲碁クラブに参加することもあったが、これもすぐにやめてしまったという。

普段は私物の自転車で市内を散策しており、HI 氏が転居した地域の市場を頻繁に訪れる。散歩をしている HI 氏もよくみかけたという。しかしながら HI 氏がアパートに居住していた当時は、挨拶以上の会話をしている様子は見られなかった。この市場には行きつけの喫茶店があり、「年配の女性ばかりいるよ。あんなところにあなたくらいの若い子が来たら、面白いよ」と案内してくれたこともある。この喫茶店では「しゃきしゃきやらんと」「はきはきやらんと」という言葉も飛び出し、低家賃アパートにいるときとは違った「元気な」印象を受けた。

また、2012 年ごろより、この市場のそば屋で囲碁を打つようになったという。メンバーは店主を含めた 4 人で、店主が囲碁が好きなのだという。「昨日は夜中 4 時に帰ってきたよ。夜中 2 時までやるの」と楽しそうに語る。「昨日も大将から、電話で、仕事が休みなので来い、と呼ばれた」と語る様子は子供のようであり、趣味を通して居場所が得られたことに満足しているようである。

6-3-4. アパート滞在者との社会関係

低家賃アパートに居住する老年者の社会関係構築の様子をみると、アパート滞在者間の微妙な距離感を見出すことができる。この距離感には低家賃アパートがはらむ①時間的な制限と②空間的な制限によって生じている。これらの制限は、他滞在者を含む日常生活のなかで現れる。

①時間的な制限とは、第一に、滞在者の入れ替わりが激しいために、関係性は常に新しく構築・更新されること、第二に、低家賃アパート滞在者にとって、このアパートは一時的な滞在場所にしかすぎず、アパート内外での継続した社会関係を想定しにくいことから発生する。これらの理由によって、アパート滞在者同士の社会関係は全く構築されないか、偶然で一時的な関係性に限定される。

滞在者の生活背景に起因する時間的制限もある。低家賃アパートに居住する就労者は約半数が夜勤の仕事に従事しているし、職を失い沖縄に戻ってきた滞在者は他との交流を避けようとする傾向もある。Kn氏はそのような就労者、特に単身滞在者の生活を気遣って洗濯物を取り込み、料理を差し入れることがしばしばあるが、一日の勤務を終え、一刻も早く休みたいと考える彼らにとって、彼女とのやりとりはわずらわしく感じられる。たとえばIK氏は、普段はKn氏と親しく話し、休日に共にドライブに出かけることもあるが、Kn氏の差し入れにあたって「仕事の後は疲れているから、断るのが面倒」であるため、Kn氏と顔を合わせることをのらないよう行動している。

②空間的な制限は、アパートの設備や運営方針によって発生する。たとえばHI氏が入居する男性用カプセルルームに設置される共用の台所設備では、魚をさばいたり、煙やにおいが出るような調理を行うことは禁止されている。そのためHI氏は得意とする魚料理を作ることはできず、他滞在者と同席することなく自室で簡素な食事をとることになる。また男性用カプセルルームには共用スペースが設置されていないため、私物は居室で管理できる範囲でしかもつことができない。Kn氏も、居室に入りきらない私物の管理について、共用スペースがある女性カプセルルーム同室の滞在者Ak氏に注意を受け、関係を悪化させている。

老年者の場合、以上の制限に加えて③老化にともなう身体的制限、④親族祭祀の担い手としての老年者に対する空間的制限が発生する。

③老化にともなう身体的制限は、たとえば、酒の席にさそわれても身体的疲労や体の痛み等により遠慮し、断らざるを得ないことである¹⁴⁹。滞在者同士の関係が最も生じやすい交流スペースも、屋外でありすぐ隣でバイクの整備が行われているという騒がしい環境であるため、老年者が長時間くつろぐには身体的な負担が大きい。まれに長期滞在者がHI氏やKn氏を誘って交流スペースで酒を飲んだりすることもあるが、HI氏やKn氏が夜交流スペースに現れることは基本的になく、Kn氏は18時頃には夕食をとり、20時頃には床に入っている。一方、狭い個室内に閉じこもることも体に負担をかけるため、老年者は短時間の休息を繰り返しながら居場所を探すことになる。そもそも低家賃アパート自体、老年者の利用が想定されていないのであり¹⁵⁰、私生活の援助を期待できるような、とりわ

¹⁴⁹ 単に老年であるがゆえに滞在者から受ける忌避もここにあたる。たとえば、SN氏は「若い者は年寄りと話したがる」と常々語る。彼は他の滞在者、とりわけ若者層は、老年者を疎ましがる傾向が強いと考えているようである。

¹⁵⁰ しかしながら、月々の契約更新時の手続きや普段からの経営者側からの滞在者への声かけ

け親密な持続する社会関係の確保も難しい¹⁵¹。しかしながら、彼らがアパート外に出ることは少ない¹⁵²。

そして、④親族祭祀の担い手としての老年者に対する空間的制限である。低家賃アパートでの老年者の住居は、居住空間の多くが共同の設備であり、かつ個室には十分なスペースがないため、従来の沖縄社会で老年者が管理するヒヌカンや仏壇・位牌などを設置することは困難である。実際、家庭内祭祀を行う役割をもつ女性老年者である Kn 氏は、そうした設備をもっていない。また、門中の当主であり位牌や仏壇の継承を行うべきとされる HI 氏はそもそも門中の位牌の管理を放棄しているために現住居には仏壇を置いていない。さらに、入居契約者以外はアパート敷地内に立ち入ることができないため、十分な空間があったとしても、ウマチーや盆などの、親族全体での祖先祭祀儀礼を行うことはできない。

加えて、低家賃アパートでは、老年者の社会関係に関して指摘される、老年者同士を前提とした社会関係は見られないという特徴がある。敦賀市白木の、海水浴場の駐車場でアルバイトをしている老年男性や、その近くの民家で草鞋づくりをしている老年女性のもとに集まってくる老年者に関する調査報告[関沢 2002 :117-118]や、東京巣鴨のとげぬき地藏に集まる老年者が、病気や足腰の痛みに対する治癒祈願のためだけではなく、ただ時間つぶしに来ている場合もあるという調査報告¹⁵³[倉沢 1993]からは、老年者同士であるということ自体が社会関係の構築のきっかけとなる可能性が示唆されている。しかしながら、HI 氏と Kn 氏、SN 氏には挨拶以外の会話はなく、互いにはたつきかけることはない。「同じ老年者であること」は HI 氏、Kn 氏、SN 氏が交流する理由とはならなかったのである。

ただし、HI 氏、Kn 氏のことを「いたわるべき老年者」であるとする認識をもつ長期滞在者が介在する場合、老年者と長期滞在者、あるいは老年者同士の社会関係が構築される。ここで注意すべきは、この「いたわるべき老年者」という認識は、従来の沖縄社会的な老年者の社会的役割や社会関係ではなく、「老年者への孝行をする」という一般的な道德観念、

によってある程度の健康状態への配慮はなされているようである。

¹⁵¹ また、個人の特性の影響も忘れてはならない。たとえば HI 氏は自分から関係を構築する働きかけをすることはなく、その背景には先述したトラブルや就業していないことによる自信の喪失があると考えられる。

¹⁵² さらに、先に述べたように HI 氏、Kn 氏、SN 氏以外の老年者にいたってはほとんど室外に出ることのないひきこもり状態である。

¹⁵³ この報告について関沢は「都市の老人は村の老人と比べて、様々な職業で多様な人生を歩み、同年代の共同経験が少ない傾向がある。そのため、老人憩の家や老人会の集まりでは、彼らの要求のそれぞれが満たされるのは難しい。そこで、気心の知れない人々とあえて行政がサービスする同好会に入り活動をするよりも、寺で気ままに一人一日を過ごすほうがいいのである」[関沢 2002 :119-120]と述べている。

あるいは普段の奉仕へのお返しとしての感情から発生していることである。

長期滞在者の仲介によって関係づくられる老年者同士の社会関係について、HI 氏と Kn 氏が長期滞在者とともにドライブに出かけた事例をあげよう。

ある日、移住目的の男性長期滞在者 TB 氏の申し出で Kn 氏とドライブに出かけることになった。目的地は、自動車で行くことができる本島北部の離島である。同席していた女性長期滞在者 Ca 氏（20 代前半、沖縄県外出身）が「HI さんも誘おう」と提案し、HI 氏にも約束を取り付けた。HI 氏は当初は断っていたが、Ca 氏は「たまには HI さんも出かけようよ」と強引に誘い、翌日、TB 氏、Ca 氏、Kn 氏、HI 氏、私の 5 人で出かけることとなった。

翌日 10 時ごろ、TB 氏が自身の地元からもち込んでいた乗用車を持ち出し、我々が待機しているアパート前に横付けた。席順は運転席に TB 氏、助手席に Ca 氏、後部座席に右から Kn 氏、HI 氏、私である。ドライブルートは TB 氏と Ca 氏が決定した。アパートから目的地までは一般道を利用した場合片道で約 2 時間半であるが、途中で HI 氏の出身地である離島がみえる本島中部周辺をめぐり、また昼食として沖縄そばと定食を中心としたメニューを提供しているレストランに立ち寄ったため、目的地の島に到着したのは 14 時過ぎであった。

道中、車窓から見えた景色について Kn 氏が感想を語り、Ca 氏と私が相槌を打ち、会話を続けていた。HI 氏は自分から会話を始めることはあまりなかったが、冗談をいいつつも、「こんな風に出かけることはないからなあ」「(出身の離島のそばに来て) ここまで連れてきてもらってなあ」とつぶやいた。Kn 氏はときどき TB 氏や他の滞在者と共にドライブに出かけることがあるが、HI 氏がこのように滞在者と連れだって出かけることは、私が知る限りでは初めてであった。

目的地の島内を一周したあと、Ca 氏の提案で、景色のよい場所で記念撮影をした。HI 氏は車のそばで待機していた TB 氏に声をかけ、「(ここまで) 来た車も一緒に」と景色と車が写る位置での撮影を希望した。Ca 氏の促しによって、HI 氏と Kn 氏のツーショット写真も撮影した。

帰路につくにあたり、島の近くにある港付近の商店で刺身を購入した。この港は Kn 氏の出身集落の近くでもあり、Kn 氏は若いころしばしばこの商店で買い物をしたという。その後、自動車道を利用してアパートに戻った。自動車道を利用する場合の所要時間は片道 1 時間ほどである。行きの際一般道を利用したのは、せつかくのドライブなのでいろいろ

ろな景色を見たり立ち寄りたりできるように、帰りに自動車道を利用したのは久しぶりに遠出をした Kn 氏と HI 氏が疲れており早く休みたいのではないかと、という TB 氏の配慮であった。実際、帰りの車中で Kn 氏はすぐにうとうとと眠ってしまったが、HI 氏は運転している TB 氏を気に向け、時折声をかけていた。

マンションにつくと、TB 氏と Ca 氏は駐車場に、HI 氏と Kn 氏は一度自室に戻った。その後他の仲の良い滞在者に声をかけ、交流スペースで酒盛りを行った。

以上は、長期滞在者の働きかけによって老年者同士が交流した事例のひとつである。ここで長期滞在者は、2 人の老年者が何を喜ぶかを考え、体に負担がないように心がけながら「いい記念」を共有しようとしている。HI 氏は遠慮からドライブの誘いを一度断ったものの、運転者である TB 氏への気遣いをしばしば見せつつ、結果的にドライブを楽しんだ。Kn 氏も、自分ひとりでは訪れることができない、若いころから慣れ親しんだ商店での買い物を楽しんでいる¹⁵⁴。

このように、低家賃アパートでの社会関係は、長期滞在者による好意的な働きかけによって、間接的に構築されていく。長期滞在者の介在は、老年者当人では構築が困難な老年者の社会関係をとりもつ作用をもっているのである。

6-4. 単独独居老年者の事例

続いて取り上げる 2 名は、身寄りのない独居者として独居を選択している傾向は低家賃アパート居住老年者と同様であるものの、地域内に自身の役割を見出している老年者である。

6-4-1. YS 氏 (70 代男性)

本島北部出身で、20 年ほど前に若狭地域に移り、周辺のアパートを転々としている。これまで現在の住居であるアパートの 1 階に約 10 年、若狭地域の他のアパート 2 か所に

¹⁵⁴ 沖縄出身である就労者にも同様の働きかけはある。IK 氏は「うちもおばあちゃんが（沖縄）本島にいるけど、一番遠い集落だからなかなか行けないから。おばあちゃん孝行みたいな（気持ち）」と語る。Ak 氏は Kn 氏の行動に時折迷惑そうにしながらも、同室内での生活者として Kn 氏を理解しようとし、高齢であるがゆえの Kn 氏の至らない点を注意したり、掃除などの気づかいに感謝したりする。また、Ak 氏は、共に過ごす時間の少なさが Kn 氏との関係に影響していると考えていることも興味深い。

各 3～4 年居住し、2011 年に現在の住居であるアパートの 2 階に入居した。

父の位牌は大阪に居住する長兄が祀っており、旧盆等の行事の場合は出身集落の祖父母の家に行くという。両親を祀る墓も長兄が居住する大阪に移してしまっているため、「何かあったら大阪に行く」というが、旧盆等の祭祀儀礼を行う時期には基本的に生家である祖母の家を訪問するという¹⁵⁵。

30 代前半で結婚し、那覇市の隣市に住居を構えたが、夫婦間の性格の不一致により、離婚はしていないものの長年別居生活を送っている。妻子には現在の住居も知らせていない。最後に会ったのは自身と妻の年金受給手続きを行った際であり、このときも、手続き後すぐに住居を移してしまったという。長男にあたる息子もいるが、この事情から自身の位牌をみる者はいないだろうと考えている。

那覇に移る前は出身地域で畜産を営んでいた。15 人兄弟の 7 男であるため、「そのころは親父や兄弟がいて、土地が空かず狭かった」という。20 歳から 25 歳まで各地の米軍基地内での仕事に就いた。「飲み食いは全部将校に連れられて行って、タップクラブとか歩き回って、金は全部（将校が払った）。たばこも車も全部軍からもらって、アメリカの高校生とデートをして最高だった」。「当時チョンガー（独身）だったから。あの 5 か年は最高だった」と語る。このため米軍関係者には好い印象をもっている。

25 歳からバス運転手となり、60 歳まで那覇から名護までの路線に従事していた。60 歳でバス会社を退職後、数年間タクシー運転手をつとめた。観光客を主な乗客とし、すでに若狭地域に居住していたこともあり辻地域の風俗店に乗客を連れていくことがよくあったという。当時は店からのマージンもあり、高い収入を得ていたという。現在も十分な年金を受給しており、経済状況は困窮していない。

2010 年以降しばしば体調を崩し、入退院を繰り返している。病院へは自発的に訪れ、納得するまで治療の説明を聞くなど、自立した様子がみられる。同じ病棟に入院している患者と交流しており、退院してもその患者とやりとりを続けたりする。体調不良にあっても

¹⁵⁵ 祖母は出身地域のカミンチュであり、「人の助けをしなさい」といわれて育った。カミンチュの役割はいとこ（祖母の長女の次女）が継いでいるが、YS 氏自身も霊的な能力をもっており、後継者候補であると語る。祖母は地域では最も格が高いカミンチュであり、その跡継ぎを知らせる前触れが上述のいとこ YS 氏にきた。しかし YS 氏はその役目を負わなかったため、病気がちであるという。なぜ役目を放棄したのかについては「(カミンチュは) 女系だから」と笑いながら語るが、出身地域では祖母から引き継いだ知識を生かして治療行為を行っていたという。カミンチュへの尊敬、および彼自身もつという霊能力に対するプライドが高く、墓地や死後観念について独特の認識をしており、一般的な沖縄社会研究で示される沖縄の世界観とは異なる解釈をもっている。

年金以外の高齢者福祉サービスを利用することは特になく、特に「(参加型サービスは)行くようなところではない」と語り、参加型サービスを利用することはない。

釣りを趣味とし、しばしば出身集落近くの海岸まで遠出をしていた。このとき、YS氏が所有する軽自動車で出かけ、車中泊をして翌日帰宅するのが慣例であった。釣果は自分でさばき、調理する。釣り以外にも小魚を調理しスクグラス(アイゴの稚魚の塩辛)を作ったり、テビチ(豚足)を煮たり、唐辛子を加工したりするなど、普段の食事のための調理以外にも積極的に行う。酒好きであるが、泡盛は飲めないので冷蔵庫にはビールが何本も入っている。彼を訪れる客もビールをもって来るため、昼からビールを飲んでいることが多く、自家製のスクグラスや煮物をつまみとして客に勧めることもある。しかしながら最近では体調の悪化と、以前同じ住居の下階に入居していたことから親しくなった男性と仲たがいをしたため、釣りに出かけることはなくなり、飲酒量も減っている。また、体調不良がつのり、2012年には軽自動車を処分、「近所を回るには十分だから」と原動機付自転車を購入した。2013年には体調も回復し、自動車の再購入も検討している。

また、2011年から居住するアパートでは、大家や同じアパートに住む高齢者、近所の独居高齢者から依頼をうけ手伝いにいくことが増えたという。依頼相手は家族に老親がいるYS氏のアパートの大家、近隣に居住する独居高齢者や、病気の家族を抱える高齢者などであり、依頼内容は電球の変更や家電の配線、雨水用排水パイプの修繕、アパート建具の取り換え、内外壁の塗装等、簡単ではあるものの「男手」が望まれる作業である。そのため、前のアパートではみられなかった多くの工具が壁にかけられ、ペンキや排水パイプなど修繕用の部品が床に置かれるようになった。「同じアパートに住む独居高齢女性が生活保護を受給する手続きの世話」という、近所づきあいを超えるほどの「手伝い」をすることもある。このお返しとして、食材の差し入や、上述の入院にあたっての援助をうけている。

YS氏は地域の高齢者と接する機会をもっており、その背景にはより身体的に老化した・弱い人々を助けようとする感情がある。彼らに比べて自分はまだ元気だ、と思うことが生活の支えのひとつになっているようであり、これが自身の病気によって困難になると、昔の自分とのずれに戸惑いを感じる言葉が聞かれるようになった。

6-4-2. Mh氏(80代女性・若狭地域カミンチュ)

Mh氏はこれまで取り上げてきた4名とは異なり、若狭地域に40年間居住している。那

覇市内の別の地域の出身であり¹⁵⁶、現在は3階建ての古い一戸建ての2階のみを利用してひとり暮らしをしている。子供のうち若狭地域内に嫁いだ娘からは頻りに電話があるというが、息子2名、とりわけ本土に移った息子とはほとんど交流がない。

Mh氏は幼いころから左足に骨膜炎をわずらい、自宅の隣にいたヤブヤ（医者）に通っており、何度も手術を繰り返している。現在も完治しているとは言いがたいが、家具や手すりにつかまりながら、ゆっくりであれば身の回りのことをすることができる。それでもごみの収集等の高齢者向けサービスや、新規に開院した近隣の病院が経営するデイケアを利用している。このデイケアは送迎があり、ストレッチやペダルこぎ運動など、足の運動をするメニューがあるのが良いと語る。

彼女が神事にかかわるようになったのは、同地域出身の夫の病がきっかけであった。夫は幼いころから霊能者としての能力が高く、それを知った夫の母親は彼をつれてユタに判断に出かけていたという。このことから、夫はユタ業に類する仕事もしていたようである。

Mh氏が夫と結婚したのは戦後まもなくの時期であり、その後すぐに那覇市内に家とアパートを建てたが経済的問題で売却した。その後、夫婦の門中のつてを頼って市内の借家を転々とし、40年ほど前にやはりMh氏の門中のつてで現在の居住地に移った。このときMh氏は若狭地域でボート屋（海上店舗）を営んでいた同郷の知人の紹介で、同じくボート屋を営むことになった。このボート屋は非常に繁盛し、波上宮の祭りの際に売られるおもちゃの卸し販売を兼業する余裕もあった。12年間経営したが、隣接していた店舗の火災で類焼してしまったという。

この間も夫の病気は良くならなかった。Mh夫婦が住居を転々とせざるを得なかったのも、このためであると説明する。病院を何度か転院しても原因がわからず、また受け入れを拒否される病院もあった。夫は病のため職に就くこともできなかったという。Mh氏は夫とともに各地へユタの判断に出かけ、また様々な拝所を回った。そうしているうちに、夫の病の原因は借りた家々に残されていた拝所¹⁵⁷や、Mh氏もカミに仕えるための生まれにあるということによることがわかった。そこで彼女が夫の病の治癒をカミに祈ると、夫

¹⁵⁶ Mh氏は1944年の10.10空襲までの約半年間、空港整備や壕の設営などに徴用された。しばらくして避難命令が出され、本島南部を経て北部の集落へと家族6人で疎開した経験ももつ。
¹⁵⁷ たとえば、現在居住する住宅は拝所に縁のある場所であったが、それをおさめる儀礼をおこなっていなかったため、身辺によくないことが起こった。しかし、当時子供が幼かったため、Mh夫婦は住居を移ることができなかった。このことについて当時の貸主に相談したところ、「借りているのに文句を言うなんて」と怒られたため、カミゴトの知識をもつ夫の従姉妹がヒメカンを通してこれをおさめたという。

の病状は回復した。その際、Mh氏は自分がカミに仕える生まれであることに戸惑った。なぜなら当時は育児中であり、末子にいたってはまだ小学校にも入学していなかったからである。そのため、カミへの感謝も特にせず、時間がたっていった。すると夫の体調が悪化した。それ以外にも、このころMh氏が経営していたボート屋での客とのトラブルで怪我を負うことなどが重なり、「(カミに仕える生まれであるという)宿命を理解し、(カミゴトを)習うことにした」という¹⁵⁸。

Mh氏宅の居間となる二間続きの1室には、老人と老女、七福神、竜神の掛け軸、その隣には二枚の観音の額が飾られている。それぞれ鏡や玉、塩、酒等の供物がささげられている。奥の部屋には仏壇が2基置かれているようで、手前は死別した夫の一族の位牌¹⁵⁹、奥には男兄弟のなかった彼女が長女のためしかたなくひきとったMh氏の祖先の位牌が祀られている。

Mh氏が若狭地域の神事にカミンチュとしてかかわるようになったのは2000年代半ばである。前任者の死亡により、跡を継ぐものがなくなったため、当時自治会の役員をつとめていたSb氏の推薦を受けて、当時の若狭自治会長が依頼に来たという。それまでMh氏はユタ業をつとめてはいなかったものの、若狭地域に居住する知人に頼まれてヌジファ儀礼¹⁶⁰を行ったり、埋め立てられようとする井戸の様子を見に行くなどの宗教的依頼を受けていた。

しかしながら地域の神事を依頼されるにあたって、Mh氏は「私は(若狭の出身ではないため、若狭の神事をつとめる)宿命ではない」として断った。この際、若狭地域には彼女以外に神事の作法を知るものがいなかったため、彼女が、地域の者に作法を教えることにした。そのようにして行われた3回目の神事で「このやりかたではだめだ」ということがわかったという。その一例として挙げられたのが、地域内で相次いだ火災である。これ

¹⁵⁸ ボート屋の近くに居住していた老夫婦と同居していた本島北部出身の女性に「今(カミに仕える修行のため)たちなさい」といわれ、1年間彼女とカミゴトを習ったという。「自分の村を拝むことからはじめなさい」といわれたが、当時Mh氏の出身である地域は軍港として立ち入り禁止であったため、その時住んでいた若狭のカミを拝むことからはじめた。その後、35年間沖縄全島の拝所を回ったという。

¹⁵⁹ Mh氏の夫は男子8名、女子5名のうち5男であるが、すぐ上の兄は幼くして死亡したため、実際には6男である。夫は本家の生まれであったが、その一族の位牌をMh氏が管理するに至った経緯は不明である。

¹⁶⁰ 一般的にユタが担う抜壺儀礼。この儀礼は主として異常死、あるいは集落外で死亡した死者の供養の一環として行う。たとえば死亡場所が不明の死者、客死、海難事故による死亡などである。病院での死亡についても同様に行われる[渋谷2008]。Mh氏は近所の飲食店を営む女性の夫の水死について、ヌジファ儀礼を行った。

をきっかけとして Mh 氏は若狭地域のカミンチュに就任する。このとき、あくまで代理であることと、特に足が悪く、カミンチュを続けることの身体的負担から引退を希望しながらも、未だ若狭地域の「ムラウガミ」をつとめるべき人員は輩出されていないとして、「しばらくは手伝う」と考えていた。しかし 2013 年、「地域のウタキを知らなければと回っていたら、(Mh 氏の門中の) 先祖がここ (若狭地域) の (神事) をやっていたことがわかった」ことから、今後も若狭地域のカミンチュを続けていかなければならないと思うようになったという。

自身の後継者として、Mh 氏は、地域内の食堂を経営する女性 (60 代) をあげる。「彼女に (カミンチュの役目を引きつぐ) しらせがきているのだが、『私はまだまだ (未熟だから)』とやってやろうとしない」ということである。しかし Mh 氏が拝みを行う際は率先して車を出し、足の悪い Mh 氏を支えるように神事を手伝ってくれるという。実際、私が観察した 2012 年の若狭町秋御願の際も、彼女が Mh 氏を手伝いながら拝所を回る様子が見られた。

6-5. 考察

3 章でも触れたように、実生活における子との接触の減少、外出頻度の極端な低下による地域・近隣との交流の欠如によって、独居老年者の社会関係の構築および維持が困難になっていることは、都市部に限らず全国的にみられる現象である。この問題について福祉行政は「居場所」としての施設およびサービスを提供するという形で対応している。しかしながら、福祉サービスを利用しない老年者も多く存在する。この章で取り上げた独居老年者は全員が参加型サービスに参加していない。

Mh 氏のように、身体的な面で日常生活に困難がみられる場合、生活支援型の福祉サービスを利用することはあるし、SN 氏のように趣味を通じてサービス支援側となる場合もある。しかし、参加型サービスの利用という点に限って事例をみると、彼らが参加型サービスの利用を選択しない理由は 2 点に絞られる。

ひとつは前章であげたような、男性に多くみられる自負から来る福祉サービスへの忌避感情である。「人が多いし、みんなで体操しているから (ハーモニカをする) タイミングがない」「あっち (辻の施設) は施設と違って病院じゃないから (みんな) 元気」と語る SN 氏は、ハーモニカの演奏を依頼されたが満足できる演奏の場を用意されなかったことを残

念に感じ、また囲碁クラブに通っても気が合わないのか通うのをやめ、居心地がよく趣味を楽しめる場や囲碁仲間を探している。また YS 氏は「行くようなところではない」というように、参加型サービスを利用することに否定的である。

もうひとつの理由は、すでに形成されたグループのなかに入っていくことに壁を感じることである。たとえば Kn 氏は老人憩の家を利用している友人に福祉サービスへの参加を誘われるが、断っている。宮古島地域からの移住者が定住・高齢化したことにより、現在老人憩の家の利用者は宮古地域出身の者がほとんどであるためである¹⁶¹。宮古島ではない地域出身、そうでなくても長年辻地域に居住した経験をもたない Kn 氏が地域主導で行われるサービスに参加するうえで、このことは大きな障害となっているのである。

以上のように、この章で取り上げた老年者にとって、福祉サービスは「居場所」になっていない。小結では事例にもとづき、独居老年者の日常生活上において老年者が行う「選択」について考察する。

6-5-1.居住パターンからみる独居高齢者の社会関係の構築

本章のまとめとして、まず独居老年者の社会関係を整理する。老年者の社会関係についての研究では、性別や属性による社会関係構築の度合いや範囲に関する問題、また、労働—仕事の文脈による定年退職をきっかけとした社会関係の変化に注目する視点が中心であった[たとえば片多 2004]。しかしここでは、単に老後の人間関係のみならず、社会的役割を通じた地域社会内での関係や親族構造、家族内の関係までも含んだ老年者をとりまく関係を、①地域社会内での関係、②独居に対する援助が期待される家族・親族関係、の2点に焦点を絞って分析する。

まず、低家賃アパートに居住する老年者の場合である。

低家賃アパートは、滞在契約を必要とする共同住宅であるという性質上、アパート全体には「顔の見えないつながり」がある。しかし、短期滞在を前提とするため、そこに滞在する者同士の関係性は総じて短期間で更新される、偶然で持続できないつながりである。この低家賃アパート内の「顔の見えないつながり」を「顔の見える社会関係」とするかどうかは、そもそもアパート内で関係を構築するかどうかという当人の判断に加えて、長期

¹⁶¹ 2009 年度時点での辻デイサービス利用者のうち、3分の2が宮古出身者であった。彼らは共通して辻地域に長年居住してきた経験をもっている。

滞在者の好意的な働きかけの有無が影響する。これが顕著に現れるのが、老年者同士の関係の欠如である。たとえば積極的に交友関係を作る Kn 氏の場合も、同じ老年者である HI 氏や他の滞在者との関係構築の接点となったのは長期滞在者である。しかし、長期滞在者もこのアパートに定住するわけではないので、ここで構築された関係性も一時的で継続されない。

加えて、低家賃アパートに居住する老年者たちは、アパートが位置する辻地域の社会関係にも参入していない。同郷あるいは長期の居住経験という前提がないことに加えて、住居が本来は短期滞在者向けの宿泊施設であるため、これから継続して辻地域に居住していく確証がないからである。たとえば、HI 氏、Kn 氏、SN 氏は、地域住民が自由に参加できる盆踊りや敬老会など地域のイベントに参加することはない。福祉サービスに連れ立って参加し、趣味クラブを結成している同年代の老年者たちが練習した成果を和気あいあいと披露する場に現れることはないのである。また、SN 氏は辻地域ではないが支援側として参加型福祉に関与している。しかしこれも地域住人である民生委員とは異なり、地域社会とは関係ない施設職員を通して関与しているのであって、地域社会に接続している訳ではない。

また、アパートに滞在しながら積極的な親族関係を維持することは現実的ではない。アパートには滞在契約をした者以外が立ち入ることができないためである。これは独居に対する援助が期待される家族・親族関係の欠如に直結する。たとえば HI 氏は緑内障を患い、病気の悪化により就職を断念し、家族の世話を受けるためにアパートを出ることになった。同様に SN 氏も、娘や祭祀をとりまとめている親族に対しても「遠慮している」という姿勢をとりながら距離を置いているし、彼らが SN 氏の居室を訪れることもない。また、家族の世話を受けるためにアパートを離れた HI 氏に対し、SN 氏は身体的に健康で経済的余裕があり、独居することに問題が発生してないため、親族関係において適度な距離感を維持しているように見える。裏返せば、家族・親族関係に期待される援助が必要となる問題を抱えた時点で、低家賃アパートに居住することが困難になるのである。

このような特質をもつ低家賃アパート独居老年者に比べて、単独独居老年者の場合は、老年者がこれから継続して居住していくことがある程度保障されているので、地域内の社会関係に新規に参入したり構築したりすることが低家賃アパート独居の場合より容易である。たとえば YS 氏は積極的に居住アパート周辺の住民への手助けを行っている。この相手は、独居であったり病気を抱えた家族との 2 人暮らしであったりと、何らかの事情で「男

手」を必要としている人々である。YS氏は彼らの手伝いを通して、さらに交友関係を広げていく。もちろん身体状況の悪化も加味した上で「できること」の範囲でしか引き受けないが、YS氏の手伝いに対して「お礼」として食事を差し入れる者、YS氏の入院にあたって助言や手配を手伝う者など、ある程度の相互扶助関係が成立していると見ることがができる。

家族・親族関係についてみると、Mh氏は特に近隣に居住する娘との関係を密に維持している。一方で並行してゴミ出しなどの生活支援型の福祉サービスを利用することによって、できるだけ娘にかかる負担を軽減させようと配慮している。息子たちとの疎遠については「忙しいから」「恥ずかしいから」、という理由をあてることによって、密ではないものの良好な関係を保っている。一方YS氏は、家庭内の事情から家族との交流を断つことを選択しているため、自宅を訪問する家族はいない。

また、両者とも、老年者ゆえの身体衰弱や病気にすぐに対応できるような同居者、あるいはそれに近い関係の相手はいない。Mh氏は歩行に手すりや杖を必要とするが、娘は婚出しているため、同居して生活を手伝う者はいない。YS氏は日常生活の支援を期待できるような身内がおらず、身体状況の悪化にあたって自分で治療を受け、自家用車を売却することによって趣味の釣りを継続することも困難になっている。しかしながらこの問題は、一般的な独居世帯が抱える問題でもある。重要なのは、本章で取り上げた単独独居者の場合は、一般に家族・親族関係に期待される援助を、地域内で構築された社会関係によってある程度補っていることである¹⁶²。

以上、短期滞在という前提をもつ低家賃アパート独居老年者は、地域社会での関係や老年者同士の関係を構築しない一方、単独独居老年者は、本来は家族・親族関係による援助が期待されるような問題への対応を補うほどの十分な地域関係を構築していることが明らかになった。独居老年者の社会関係は、居住パターンから派生する生活背景にしたがって構築されている。

彼らが構築する社会関係を、2章で紹介した、これまでの研究で示されてきた一般的な沖縄の社会構造（親族集団、地域共同体、祭祀組織）にそって見直すと、親族集団を除いてこれらにある程度対応する関係を構築・維持できている単独独居老年者に比べて、低家賃アパート独居老年者はこれらが欠如している部分が多い。このことを、Kn氏の事例

¹⁶² たとえばYS氏は入退院の手助けを、Mh氏はカミゴトにあたっての歩行の補助を受けている。このことは維持継続していく社会関係を構築できていることを示している。

から確認しよう。まず、彼女はほかの老年者に比べて積極的にアパート内の社会関係を構築し、ときには切断する。次に、低家賃アパートを出る際、新しい住居をアパートの前に求めている。そして、単独独居に移ってからは、地域内での社会関係を広げつつある。ここからは、居住パターンをまたいで住居を移したことによる、構築される社会関係の変化を見出すことができる。

居住パターンにしたがった比較検討はこれにとどめ、以降は参加型サービスに参加していない独居老年者全体を対象として、彼らが関与しうる社会的老いについて、社会的役割に関与する過程に注目して分析する。

6-5-2. 持続する社会関係から確保される老年者の社会的役割

老年者の社会的役割について、まず位牌祭祀に代表される親族祭祀、家庭内祭祀の担い手としての立場から検討しよう。まず、今回取り上げた老年者の多くはもともと祀るべき位牌をもたない。3男のSN氏は、祭祀儀礼にあたっては親族の家へ赴き、死後も親族の墓に入りたいと考えている。同様に7男で単独独居であるYS氏も、親族内の祭祀にあたっては出身集落にある祖母の家、あるいは両親の位牌を祀る長兄の住居がある大阪まで訪問することになっている。またYS氏は自分の位牌を祀るべき家族との別離をみずから選択したがゆえに、自身の死後の祭祀をあきらめている。

祀るべき位牌をもつ場合も、その形態は従来の祭祀形態とは異なっている。Mh氏の場合、父方の位牌を引き継ぐべき男兄弟がいなかったために、しかたなく長女である自分が管理しているという事情がある。これは位牌継承の男性原理にしたがわない事例である¹⁶³。また彼女の死後、これらの位牌がどうなるかは決まっていない。HI氏は本来門中の当主として位牌を管理する立場にありながら、出身地域内で生じたもめ事によって位牌の相続義務を放棄している¹⁶⁴。門中が基本的に祖先祭祀によって形成され存続しているとす村武精一[村武 1976]の理解にしたがえば、これもまた例外的な事例である。両者ともに、住居の状況や子世代以降との別居等によって、広範囲の親族が集まる祭祀を行うことはせず、またできない。以上から、彼らは独居であるために、先祖、あるいは自分の代からの

¹⁶³ 先にも簡単に触れたが、女性が位牌継承せざるを得ない状況、あるいは継承を拒否するケースの増加は、沖縄では「トートーメ問題」として社会問題のひとつとなっている。

¹⁶⁴ 比嘉幹郎[比嘉 1965]や、渡邊による東村議会議員選挙の事例[渡邊 1985]にみられるように、親族関係・門中関係は沖縄の村落社会の同質性・同調性の大きな根拠となっている。

位牌の継承、およびそのための親族祭祀・家庭内祭祀の担い手としての役割を十分に獲得することが難しい状況にあるといえる。

それでは、独居老年者は社会的役割はもちえないのか、ということそうではない。地域社会内で社会関係を構築している単独独居老年者は、地域共同体から発生する社会的役割をもつ様子がうかがえるのである。たとえば、Mh氏は現在若狭地域の神事を司るカミンチュをつとめている。ここで重要なのは、彼女はカミゴトの知識を持ち、若狭地域に40年ほど居住しているものの、この地域の出身ではないことである。カミゴトの知識に加えて、地域社会内での十分な関係があるからこそ、この役割を任されているのである。Mh氏の地域社会への参入はカミンチュという社会的役割をとおして果たされている。さらに、地域内の相互扶助関係を構築しているYS氏は、移住先のアパート周辺で老年者を中心とした社会関係を構築し、相互扶助のような形で、生活の手助けを必要とする人々に男手を提供するという役割を担っている。さらにYS氏は、知人を通して新しい社会関係を構築するにいたっている。

以上から、事例において社会関係と社会的役割は相互に循環的に強化されていく関係にあると考えることができる。社会関係の拡大が社会的役割をもつ機会につながり、社会的役割の獲得が社会関係を強化・拡大するのである。そして、この理解からさらに老年者個人にそばに踏み込むことで、相互循環の過程で行われる老年者の行為を見出すことができる。この行為は問題に対する「逡巡」とその結果としての「選択」のふたつの要素をもつ。

これについて、Mh氏とHI氏の事例から説明する。

若狭地域出身ではないMh氏が若狭地域のカミンチュをつとめることは、カミンチュは村落内の特定の門中から輩出されるとする沖縄社会研究から考えると例外的である。実際、Mh氏は最初この役割を引き受けるのをためらい、代理を立てる等、地域共同体祭祀の原則にできるだけ逆らわないような対応をとっている。しかし、その後若狭地域の神事と自身の門中とのつながりを見出すことで、出身でない地域のカミンチュをつとめるという「選択」を正当なものとする理由付けを行っているのである。Mh氏は自分が属する沖縄社会における祭祀の原則にしたがいつつも、自分が構築した社会関係をとおして、自分の生活により都合のよい「選択」のための「逡巡」を行っているのである。

Mh氏の事例は結果としてプラスに向かう、ポジティブな逡巡であるが、マイナスに向かうネガティブな逡巡もある。HI氏は、出身集落での親族内トラブルのため、門中の位牌を放棄して本島内に移った。その際、このトラブルや無職になったことを背景としてか、

婚出している姉や娘の世話になることに引け目を感じ、単身で那覇市に居住する。低家賃アパートに居住してからも「世話になりたくない」という一念で再就職を試みるが、病の悪化によりあきらめざるを得ない状況に陥り、日常生活での援助のため娘が関与できる別のアパートに引っ越した。

HI氏の事例は、第一に、親族トラブルの中での「逡巡」の結果、位牌を管理する社会的役割を放棄し出身地域をはなれる「選択」をし、第二に就業という男性に求められる社会的役割を一度失った後、再獲得を試みるが、病によって断念せざるを得ないという「逡巡」と「選択」、第三に、低家賃アパートに居住したために、私生活の援助を期待できるような、とりわけ親密な持続する社会関係を構築できていなかったことから、日常生活の困難にあたって低家賃アパートを退出する「選択」をとらざるを得なかった、という、ネガティブな「逡巡」とその結果としての「選択」を繰り返しているケースとしてみるのである。

6-6. 小結

社会で共有される「老い」の認識＝社会的老いが期待する老年者の社会的役割は、社会の基本的な構成要素である社会関係のなかで見出され、社会関係内の相互行為において遂行される。しかしながら、当然、すべての社会関係が社会的役割の獲得につながるわけではないし、何度も繰り返すが、社会的役割を獲得しないという「選択」もありえる。

この「選択」について、もう一度本章で取り上げた独居老年者をみよう。彼らは老いと生活にしたがった様々な選択を行っている。人間関係を構築する／構築しない選択、神事や手伝いを通して地域内での社会的役割を獲得する選択、住居を移る選択、などがそれである。また、本章で取り上げた老年者全員は共通して参加型サービスに参加しない、すなわち高齢者福祉サービスを享受するという新しい老年者の社会的役割にかかわらない、という選択を行っている。このような選択は、生活を送る上で老いを理由とする諸問題が立ちふさがったとき、あるいは老年者としての社会関係のなかで行われる。

7. 結論

本章では、この研究を通して得られた人類学的調査結果から得られた、社会的役割と社会関係についての2つの分析を軸として、現在の沖縄県都市部に居住する老年者の社会的老いとのかかわり方と老いのありようを考察する。

7-1.本研究の再確認

老いの社会化とは、人が年をとるといふ現象が、社会的機能や役割という、社会との相関関係から規定されることである。これによって老年期は他の生の期間と区分され、その区分に属する人々には、老年期特有の社会的機能や、社会構造と相関的な役割が与えられる。社会的役割とは「特定の社会的位置にいる人がしたがう、社会的に規定された期待」[ギデンズ 2004 :51]であり、社会構造¹⁶⁵から発生する[Parsons1960、ギデンズ 2004 :197-223]。本研究ではまず、この老年者の社会的役割の沖縄社会における歴史的変化を確認した。

沖縄の従来的な村落社会は、2章で述べたような世界観と観念から、親族集団—地域共同体—祭祀組織が相互に連関するシステムを形成し、老年者を、老年者に求められる社会的規範や価値観、社会的役割をとおして社会に包摂していた。

しかし4章でみたように、現在の辻地域ではこうした従来沖縄社会にみられた社会組織の相関性は弱体化しており、従来沖縄社会にみられた社会的老いは現状には即しておらず、観念的なものとなっている。それとは別に、昨今、従来とは異なる規範や社会的役割を老いに与える認識が生じている。そのひとつが人口高齢化の対策としての福祉制度の導入をきっかけとした、福祉の対象としての高齢者像である。老人福祉法にはじまる暦年齢を基準とした福祉制度は、65歳以上を「高齢者」として画一化し、そのカテゴリーと「福祉に参加する・福祉を利用する」という社会的役割とを明確に関連付ける参加型サービス

¹⁶⁵ 社会学分野、特にパーソンズは社会システムの語を用いる。しかし、本研究はあくまで人類学的見地に立つものであり、個々人の経験から生起する多様性と行為を理解するためには適切でないと考えため、ここではその語の使用は避ける。

を提供する [菅沼 2008]。

以上の老年者に関する社会的役割を老年者個人側から理解し、老年者個人と社会的老いとのかかわりを示すために、本研究では社会関係に焦点を移した人類学的調査を行った。

辻・若狭地域は、3章で述べたような戦争や米軍統治という沖縄研究が対象としてきたような村落社会にはみられない歴史的变化を経験している地域である。4章では、①ここに居住する老年者個々人も、移住、就業、経済状況の変化を経験しており、生活をそれに対応させてきたこと、②村落社会に比べて社会内の変化の激しい都市部では、諸社会組織ではなく個々人の経験の共有が社会関係を維持・継続する機能を果たすこと、の2点を示した。特に②についていえば、辻地域の老年者の大半は、宮古という同郷の出身であること、長く辻・若狭地域に居住してきたこと、という経験を共有しており、このことが老年者個人同士の社会関係と、地域共同体としての結束を固めている。

この地域背景をふまえたうえで、5章では、辻地域に設置されている参加型サービスを利用する老年者を対象とした調査の結果を提示した。上に述べたように、参加型サービスは、新しい社会的役割をとおして社会への再包摂の機能を果たす場という行政の意図に基づき設置されている。しかしながら調査からは、カテゴリー化された老年者ではなく、多様な生活背景をもつ個人としての老年者と、老年者個々人の間にある持続する社会関係とが強く現れていた。つまり、辻地域の老年者は、参加型サービスを福祉制度の文脈でなく同郷や長い共通の生活経験という福祉導入以前から続く社会関係を維持する場として利用しており、そのうえで、彼らは個々人の生活経験を背景とした選択をとおしてサービスへの参加の仕方や理由づけを行っているのである。

続いて6章では、参加型サービスに関与しない、すなわち新しい社会的老いに接しない選択を行っている独居老年者を観察した。彼らは老後になって単身で移住してきたために、地域社会内でこれまでの持続した関係を持たない人々である。したがってこれから現住地で新しい社会関係を構築していくことが期待されるのであるが、諸制限のある居住状況を選択したことによって、社会関係の構築自体が制限される場合もあった。結果として、社会的役割をもつことを通して社会関係を構築しているケース、あるいはそもそも社会関係を構築しないケースなど、日々の生活における多様なあり方が示された。また、ここで構築された社会関係は、社会的役割や関係内のやり取りを通して循環的に強化され、持続性を取得していくことも示された。

以上を総括すると次のことが導き出される。社会状況の変化は社会的役割を支える社会

組織の連関を弱体化させ、老年者に期待される社会的役割は包括的なものではなくなりつつある。加えて、人口高齢化を背景とする福祉制度の導入によって、新しい社会的役割が発生している。また、社会的役割との接触は、個々の老年者が構築する持続する社会関係をとおしてなされる。こうした社会関係の持続は、関係が営まれる場だけではなく、個々の老年者の歴史的背景、つまり老年者個々人の経験からも状況づけられている。したがって、地域的特殊性を抱えた現在の辻地域における老いのありようは、理念的な社会的老いのみからではなく個々人の生活のなかで行われる行為の詳細な検討から見出す必要があるのである。

次節では、老いる過程にある各々の老年者の個人的な行為を、6章であげた「選択」と「逡巡」から整理する。

7-2.老いるという行為

まず「選択」の要素から検討しよう。

2章でみたように、従来の沖縄社会では、社会的老いは社会組織の連関をとおして老年者やその周囲に浸透し、それにし上がった社会的役割が期待されてきた。しかしながら4章で述べた別居による扶養形式の変化、移住の増加による地域祭祀の不可能性などから引き起こされた社会組織の連関の希薄化によって、従来の社会的老いの受容の仕組みは失われつつある。このことは老年者の社会への包括が保障されなくなったことを意味する。

そこに、親族内の老親扶養機能を社会で肩代わりし、地域共同体との橋渡しを目的とする福祉制度が導入された。これによって、老年者は福祉の論理で社会に包摂されることになる。しかしながら、福祉制度が想定する問題や提供するサービスと、実際に老年者個人が抱える問題や希望にはずれが存在する。このずれは、福祉制度が、居住状況や社会関係の有無、個々人の経験など、それぞれの文脈から発生する多様性を、一元的で理念的な「高齢者」というカテゴリーに押し込め、対策のためのサービスを老年者全体に一括して提供するために発生する。ここで重要なのは、このずれが、老年者の側から見れば、一元化された問題設定から提供される「古いモデル」に包摂されきれない老年者がとる行為の余地となることである。

この行為の余地は、依然として存在する従来の社会的老いにも生じている。というのは、社会組織の相互連関の希薄化によってそれぞれの文脈において社会的役割が期待され

る状況を呈しており、そのためにこの社会的老いは従来のような包括的に付与されるものではなく、一部を受容し一部は受け入れない、という個別に対応可能な性質をもつものになっているからであり。

結果として、老年者は複合的な性質をもって現れることとなっている。現在辻地域に居住する一般的な老年者は、①高齢者福祉の対象として参加型サービスを利用し、②家庭内の祭祀の担い手として位牌やヒヌカンの管理を行い、しかし③辻の地域祭祀に参加することはなく、出身地の地域共同体祭祀には関与しないか出身地域に戻ってそこの祭祀に参加する場合もある。たとえば4、5章で取り上げたSt氏は、辻地域では民生委員として参加型サービスに参加し、家庭内の年長女性として家庭内祭祀を取り仕切り、親族祭祀にあたっては旧盆は若狭地域の自宅で行うものの、旧1月16日には宮古の出身地に戻り祭祀を行っている。しかし現在、辻地域の地域祭祀であるハチカショウガツに関与することはない。こうした、それぞれの文脈で期待される社会的老いにそれぞれ対処する一使い分ける行為が「選択」である。

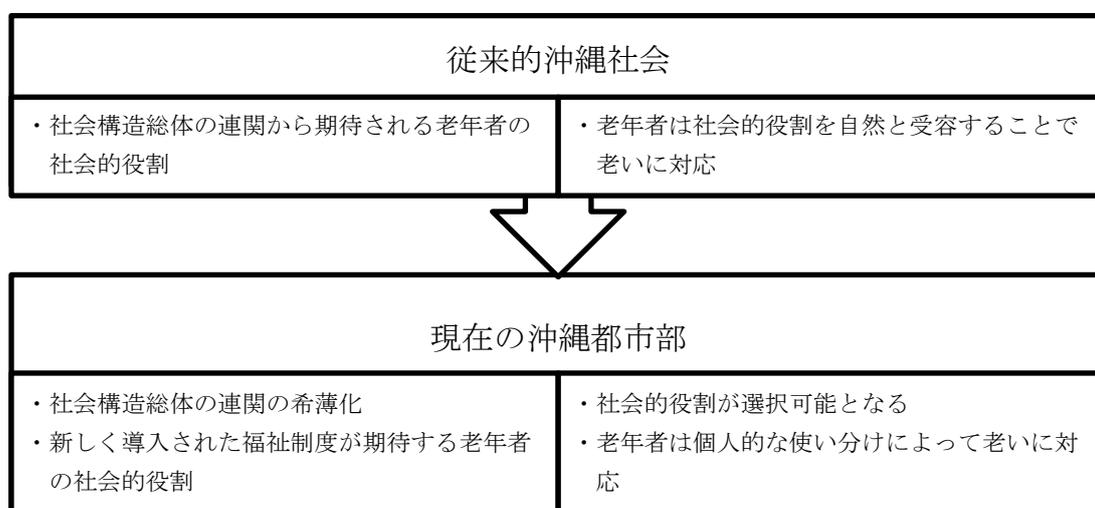


図7:社会的老いの根拠と老年者との関係の変化

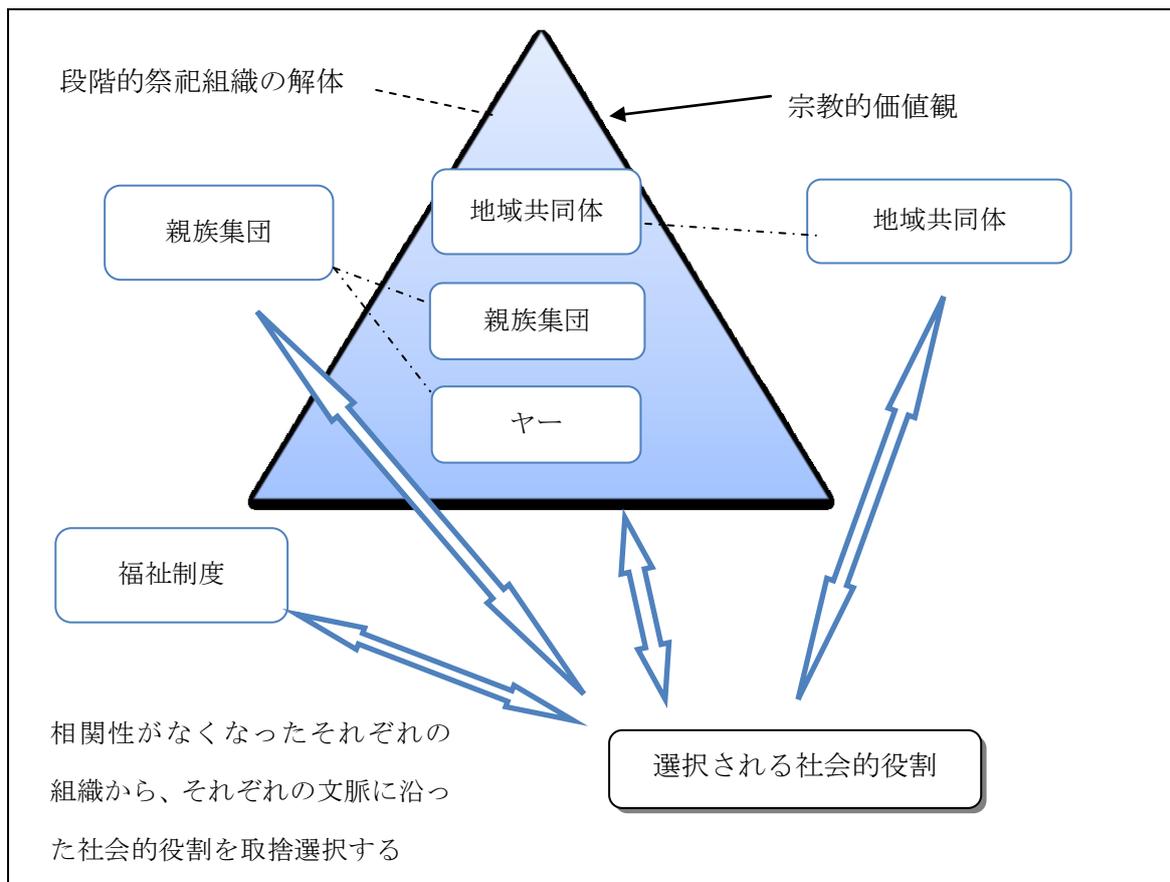


図 8 :従来の沖縄社会と現在の沖縄都市部における老年者の社会的老いの使い分け

次に「逡巡」について検討しよう。

老いが選択の対象となった現在、老年者は、社会的老いを規定する諸社会組織や自身が構築した社会関係との間で、しばしば葛藤にさらられるようになった。ここであらわれる行為が「逡巡」である。例として、6章で取り上げた Mh 氏が若狭地域のカミンチュをつとめるまでの過程で行っている逡巡を取り上げる。

第一の逡巡は、若狭地域のカミンチュは若狭地域の生まれでなければならない、という地域祭祀の原則を Mh 氏が満たさないことから発生する、カミンチュ就任への迷いから生じている。そのなかで Mh 氏は、地域の出身であることという原則を優先し、カミゴトには詳しくないが地域の出身である者をカミンチュとして立てるという選択をした。

第二の逡巡は、地域内での相次ぐ火災から生じたことから、カミゴトの知識よりも地域出身であることを優先した判断が正しくなかったのではないかという迷いに起因する。そのなかで、カミゴトの知識がある自身が代理として神事をつとめることを選択した。

第三の逡巡は、若狭地域の神事をつとめる為の勉強のなかで行われる。そのなかで、自

身の門中を通じた若狭地域と自身とのつながりを発見したことによって、若狭地域のカミンチュをつとめることに肯定的な理由を見出した。結果として、Mh氏は若狭地域のカミンチュを正式につとめることとなった。

この様に、Mh氏は自分に期待される社会的役割に対して、その役割が期待される文脈上で矛盾が発生するたびに、選択を繰り返している。この選択の結果がより自分に適したものとなるようすり合わせという行為が、逡巡である。Mh氏の選択は、社会的役割を遂行する過程で生じる困難に直面するたびに逡巡を通して繰り返されている¹⁶⁶。

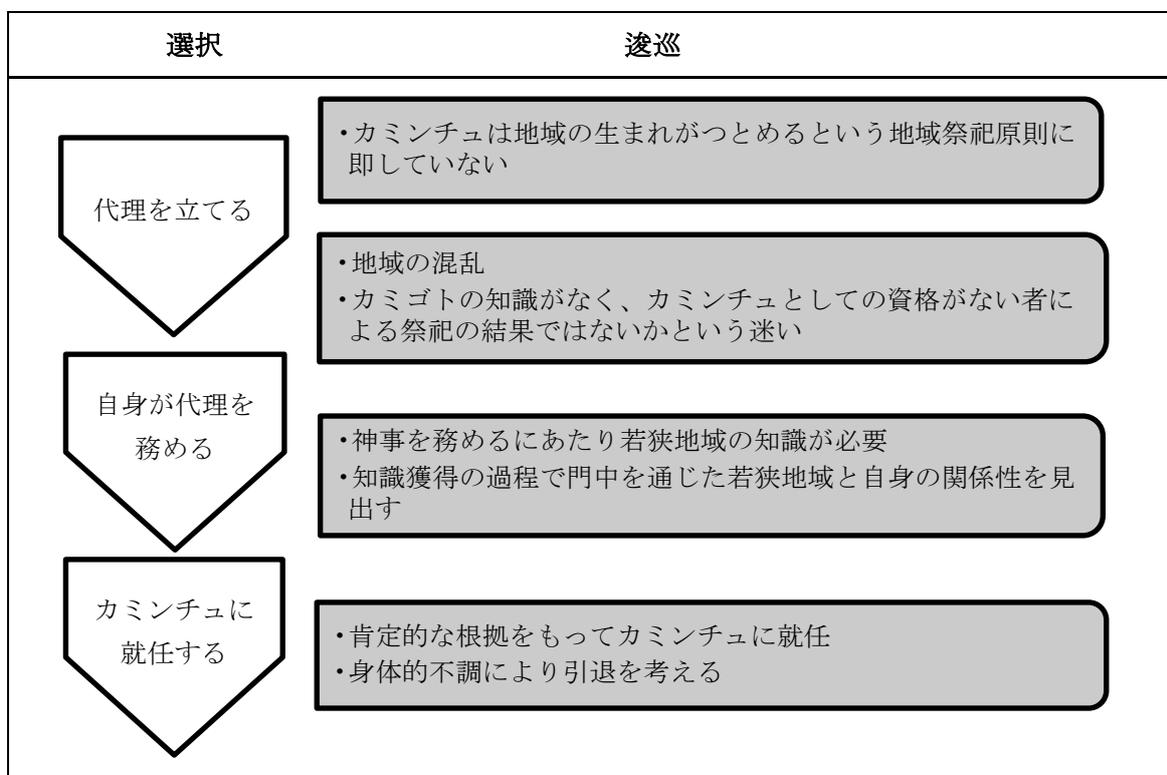


図9:Mh氏の選択と逡巡

つづいて、ネガティブな逡巡のケースとして6章で取り上げたHI氏について考える。

HI氏の第一の逡巡は、出身集落での親族内トラブルをきっかけとしている。ここで彼は家業をとりやめ門中の当主という親族集団における社会的役割を放棄することを選択し、出身地域を離れた。

¹⁶⁶ 同様の例として前原直子は、沖縄県石垣市の神事をつとめるツカサを事例として、ツカサとしてのアイデンティティが、過去の経験や現在の生活を神との関連に意味づけたり、周囲の人々との関係をとおして自らをツカサとして繰り返し解釈していくことで絶えず構成されることを示した [前原 2002]。

第二の逡巡は出身地を離れてから低家賃アパートに入居するまでの迷いのなかで行われる。これは当時本島に居住していた姉やすでに婚出している娘の「世話になりたくない」という自立心から引き起こされたものである。この逡巡にあたり HI 氏は、住民票が獲得できる低家賃アパートに居住することを選択した。

低家賃アパートでは、福祉サービスを利用せず再就職を試みている。これは HI 氏が老年者の福祉制度における社会的役割を放棄し、また生産就労を終えた老年者、という立場を受け入れようとしない、第三の逡巡と結果としての選択であった。

第四の逡巡は、身体的老化にともなう病の悪化をきっかけとしている。就職をあきらめ、私生活の援助を期待できるような社会関係（特に娘との関係）を確保するために低家賃アパートを退出する選択をとった。これはまた、ネガティブなかたちでの老いの受容でもあったといえよう。

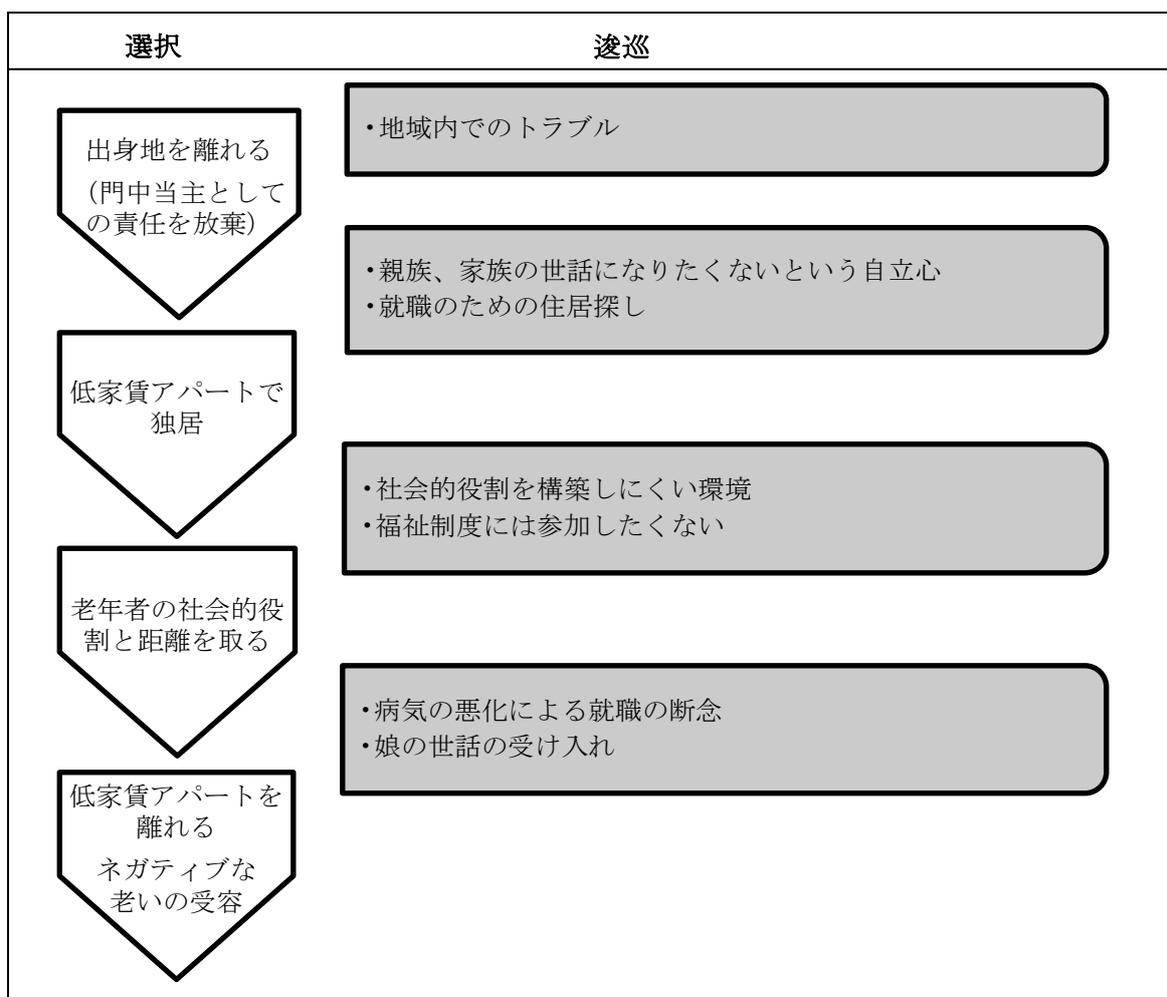


図 10 :HI 氏の選択と逡巡

生活様式の変化と流動化は、従来の社会構造の解体をうながし、そこから期待されてきた社会的老いの包括的な浸透の仕組みを弱体化させた。このことが現在、各々の日常生活のなかで下される多様で個人的な老いを可能としている。

多様で個人的な老いと、洗濯と逡巡という老年者の主体的な行為の表層化は、老年者が暮らす社会の状況が多面的かつ不安定になっていることを意味する。たとえば、老後に家族から離れ若狭地域に単身で移り住んだ YS 氏は、現在の住居を中心とした社会関係を構築しているが、この社会関係も、身体状況の悪化によって切断を余儀なくされるような、不安定な状況の上に成り立っている。

不安定で多面的な状況が、選択の余地につながることはこれまでも述べてきた。不安定であることによって発生する葛藤に対して行われる選択と逡巡は、老いへの主体的な関与であり、老年者はこれによって葛藤に対処し、老いを自分のものとしていく。

本研究の事例において、老いとは、社会的役割と接触する過程において、個別の生の経験を背景とした選択と逡巡を繰り返して社会的老いを自分に適したかたちで採択するという主体的な行為として理解することができるのである。

7-3. 結語

本研究では、沖縄県の都市部に位置する那覇市辻地域と若狭地域で生活する老年者に対する現地調査をもとに、現在の沖縄県都市部に居住する老年者の老いを考察した。

これまでの老年者研究は、老いをライフコースの一段階としてとらえられ、そこに属するとみなされる個人を老年者とする前提に立っていた。それに対して本研究では、社会的・歴史的背景によって規定される価値観や政策上から構築されてきた社会的な老いと、今現在人々によって「老年者」としてみられている老年者の生活の実態との比較の作業を目指した。その際、社会が老年者に期待されるべき社会的役割を提供し、老年者がそれを内面化する、という受動的な部分のみを取り出す理解ではなく、老年者の主体性とそれから生じる行為に着目することを道標とした。この作業を通して、社会的老いはただ受動的に取り入れられるのではなく、それを取り入れる過程、すなわち老いる過程に「選択」と「逡巡」という契機を含む、老年者の主体的な行為があることが示された。

ただし、この「選択」という語もまた、社会的な言説において積極的・肯定的な意味合いを与えられがちな語であることに注意を払う必要がある。本研究では、老年者の「選択」

が、肯定的な結果に限らず、時には否定的な意味合いをもつ結果に至る場合もあると考えることで、語りを相対化しより幅広い老いる行為を拾いあげることが可能にした。このような姿勢に立つのは、福祉言説や研究視点が含みうる、老いを取り巻く権力性に対して敏感でありたいと考えるためであり、この意識はとりもなおさず現地調査や私の日常生活で出会った老年者との交流のなかで徐々に形成されていった。

本研究は沖縄都市部の一地域における老年者の事例研究でもあるが、その実は老年者研究において、老いを行為としてみるという新しい老い理解の試みの提示でもあった。全世界的な社会高齢化の只中にある現在、老いに関する社会問題や学術的関心は増加・強調される傾向にある。老いを考えるにあたって、この視点が今後の人類学的老年者研究の新たな可能性となれば幸いである。

謝辞

本論文の執筆にあたっては、指導教官の坂井信三先生より建設的なご助言と丁寧なご指導を賜り、大変お世話になりました。

また、学部よりフィールドワーク実習を中心にご指導をいただいている吉田竹也先生（南山大学）、斎藤尚文先生（中京大学）、渡邊欣雄先生（國學院大学）にも、フィールドワークや本論文の執筆において大変有益なご助言やご指導、温かい励ましのお言葉を賜りました。

通算 17 か月間にわたる沖縄県那覇市辻・若狭地域でのフィールドワークにおいては、春駒じゅり馬民俗芸能研究会代表である浅香怜子さんのご協力を受けるとともに、2010 年に沖縄県沖縄市に市史編纂民俗調査員として所属し、当時編集担当であった松川聖子さんより様々なご支援をいただきました。

調査地の辻地域では、家族同様に受け入れてくださった低家賃アパートの経営者および従業員の皆さま、低家賃アパートを介したからこそ出会うことができた日本全国から沖縄を訪れた滞在者の皆さん、慣れない土地での調査研究にあたりご助言をくださいました神戸学院大学の吉田佳世さん、サスカチュアン大学の山口賢一さん、いつも温かい励ましともてなしをくださった辻老人憩の家の利用者と職員の方々、そしてすべてのお名前をここであげることはできませんが、筆者を受け入れてくださったインフォーマントの皆さんをはじめとする皆さまのご厚意とご協力によって、長期にわたる滞在とフィールドワークが可能となりました。

末筆ながら、この研究活動を支えてくださったすべての方々に、心より感謝いたします。

(資料 1) 写真



写真1:ジュリ見習いの子どもを写した土産用絵葉書



写真2、3:60年代後半の海上店舗 (インフォーマント提供)



写真 4、5 :現在の辻地域の景観





写真 6、7:現在の辻地域の景観。裏路地に老朽化した建物が立ち並ぶ。



写真 8:ハチカシヨウガツで設置されるシシとミルクを祀る祭壇



写真 9:「廿日正月」ののぼりが立てられた松の下拝所



写真 10 :2013 年のハチカショウガツにおけるカミンチュ



写真 11 :神事を行うため拝所に向かうカミンチュと役員



写真 12 :カメラを構える観光客



写真 13 :海蔵院での拝み



写真 14 :松の下拝所内の墓地にジュリウマを奉納する



写真 15 : 拝所をとりかこむ観光客



写真 16、17 : 慰労会の様子とふるまわれた膳



写真 18：ヤスルパグ（ソーローボーキ）



写真 19：SG 家の仏壇



写真 20：ウンケーの日に仏壇に供える膳



写真 21 :ウークイの日に仏壇に供える重



写真 22 :ウチカビを焼く



写真 23 :ウイトウリの様子



写真 24、25 :ウークイの様子



写真 26 :デイサービスで使用される歌詞
ファイル



写真 27 : 着席するデイサービス利用者



写真 28 :血圧測定



写真 29：看護師と民生委員による
参加人数の確認



写真 30：レクリエーションの様子



写真 31：老人会長による広報。この日の男性利用者は老人会長、自治会長、元老人会長、ボランティアの男性 4 人であった。



写真 32:「お誕生月のお祝い」の様子



写真 33:民謡レク講座の様子



写真 34:民謡レク講座の休憩時間



写真 35：低家賃アパート概観[アパートホームページより引用]



写真 36：カプセルルーム個室内[低家賃アパートホームページより引用]



写真 37：交流スペースでレンタルバイクの整備を行う従業員とレンタルバイク利用客

(資料2) インフォーマント一覧

	年齢	出身	居住形態	備考
St 氏	60代	宮古	4人(夫、子)	SG氏の妻、 民生委員
Ky 氏	70代	北部八重山?	2人(子)	風俗店経営
My 氏	60代	宮古	3人(夫、子)	民生委員
Sb 氏	80代	那覇	独居	若狭婦人部会 長、自分史
SG 氏	70代	宮古	4人(夫、子)	Sb氏の夫
HF 氏	80代	八重山	子世代同居	老人会長
NS 氏	60代	?	2人(母)	NPO
Ct 氏	70代	本島北部	独居	デイサービス
Dc 氏	70代	本島中部	独居	デイサービス
Es 氏	70代	那覇	独居	デイサービス
Ng 氏	60代	那覇	子世代	民謡レク
Hr 氏	70代	宮古	独居?	民謡レク、デイ サービス
Ot 氏	70代	宮古	独居?	民謡レク
Ks 氏	80代	宮古	独居	民謡レク
Is 氏	70代	本島南部	独居	自分史
HI 氏	60代	本島中部(離島)	独居	低家賃アパート
Kn 氏	60代	本島北部	独居	低家賃アパート
SN 氏	70代	パラオ	独居	低家賃アパート
YS 氏	70代	本島北部	独居	
Mh 氏	80代	那覇	独居	若狭カミンチュ

(年齢は2009年当時)

参考文献

青柳まちこ

- 2004 「序章 老いの人類学」『老いの人類学』、青柳まちこ（編）、pp. 1-22、世界思想社。

青い海出版社（編）

- 1979 『青い海』第9巻第10号（88）。

安里進、高良倉吉、田名真之、豊見山和行、西里喜行、真栄平房昭

- 2004 『沖縄県の歴史』山川出版社。

足立清史・小川全夫（編）

- 2001 『ニューエイジング—日米の挑戦と課題—』九州大学出版会。

アッカンプウム, A.、MMPG 総研、伊原和人

- 2000 『アメリカ社会保障の光と陰—マネジドケアから介護まで』、住居広士（編訳）、大学教育出版。

天田城介

- 2003 『<老い衰えゆくこと>の社会学』多賀出版。

新崎盛暉

- 2005 『沖縄現代史 新版』岩波書店。

アリエス, P.

- 1992 (1972) 『「教育」の誕生』中内敏夫・藤田伸子訳、藤原書店。

石川浩之

- 2008 「ビンシー」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也（編）、pp. 443、吉川弘文館。

石原昌家

- 1980 「疑似共同体としての郷友会組織」『沖縄国際大学文学部紀要』8（1）：74-53。

- 1986 『郷友会社会-都市の中のムラ』ひるぎ社。

石嶺育子

- 1989 「老人のモラルに関連する要因についての研究—対人関係を中心に—」琉球大学医学部保健学科学位論文（修士）。

磯辺俊彦

- 1992 「家族制農業の存在構造—現代の危機を軸として国際比較の視座を考える」『村

落社会研究第28集』、村落社会学会（編）、御茶の水書房。

岩佐光弘

2011 「老親扶養からみたラオス低地農村部における親子関係の一考察」『文化人類学』
75（4）：602-612。

伊波普猷

2000 『沖縄女性史』平凡社。

上地一郎

2008 「沖縄社会の近代法制度への包摂とその影響」早稲田大学学位論文（博士）。

上原栄子

1989 『辻の華 戦後編 下』時事通信社。

浦添市教育委員会（編）

1983 『浦添市史 第4巻 資料編3 浦添市の民俗』浦添市役所。

江口隆裕

1991 「平成2年老人福祉法等改正の立法過程」『北大法学論集』42（1）：253-323。

遠藤知己

2000 「言説分析とその困難—全体性／全域性の現在的位相をめぐって」『理論と方法』
15（1）：49-60。

遠藤宣雄

2000 「カンボジアの村落における文化遺産教育—アンコール地域の文化発展と老人の
役割—」『上智アジア学』18：263-272。

大木康子・尾崎百合香

1985 「郷友会」『東京女子大学社会学会紀要 経済と社会』（13）：69-79。

太田良博、佐久田繁（編）

1984 『沖縄の遊郭新聞資料集成』月刊沖縄。

大橋英寿

1998 『沖縄シャーマニズムの社会心理学的研究』弘文堂。

大本憲夫

1983 「沖縄の民俗」『日本民俗学概論』福田アジオ・宮田登（編）、pp. 244-252、
吉川弘文館。

大湾明美・佐久川政吉・大川嶺子・下地幸子・富本傳・根原憲永

2003 「離島における施設入所高齢者の生きがいづくりに関する研究—『ふるさと訪問事業化への取り組みのプロセスと事業評価・課題—』『沖縄県立看護大学紀要』4：37-47。

岡正雄、石田英一郎、江上波夫、八幡一郎

1958 『日本民族の起源』平凡社。

岡田光弘

2001 「構築主義とエスノメソドロジーのロジック」『社会構築主義のスペクトラム』中河伸俊・北澤毅・土井隆義（編）、pp. 26-42、ナカニシヤ出版。

岡田浩樹

2001 「『老人の民俗学』再考」『国立歴史民俗博物館研究報告』91：451-467。

岡村清子・長谷川倫子（編）

1997 『エイジングの社会学』日本評論社。

沖縄オバア研究会

2000 『沖縄オバア列伝』双葉社。

沖縄県

2006 『沖縄県高齢者保健福祉計画』沖縄県。

沖縄県教育委員会

2005 『沖縄県史 資料編 21』沖縄県教育委員会。

沖縄市

2008 『生活と健康状況に関するアンケート調査結果』沖縄市。

沖縄タイムス「長寿」取材班（編）

2004 『沖縄が長寿でなくなる日—〈食〉、〈健康〉、〈生き方〉を見つめなおす—』岩波書店。

沖縄風土記刊行会（編）

1969 『沖縄風土記全集那覇の今昔』沖縄図書教材株式会社。

沖縄宮古郷友連合会

2009 『沖縄宮古郷友連合会例会資料』沖縄宮古郷友連合会。

小田亮

1996 「ポストモダン人類学の代価—ブリコロールの戦術と生活の場的人类学」『国立民族学博物館研究報告』21（4）：807-875。

恩田守雄

2006 『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』世界思想社。

開所 10 周年記念行事実行委員会

2001 『那覇市「辻老人憩の家」元気にいきいき 1991 年～2001 年』開所 10 周年記念行事実行委員会。

我喜屋良一

1971 『沖縄の社会福祉二十五年—沖社協創立二十周年記念誌』沖縄県社会福祉協議会。

1996 『沖縄における社会福祉の形成と展開』沖縄県社会福祉協議会。

片多順

1996 「沖縄における長寿儀礼の研究」『福岡大学総合研究所報』182：27-43。

2004 「『老いの人類学』研究史」『老いの人類学』、青柳まちこ（編）、pp. 223-241、世界思想社。

加藤正洋

2011 『那覇 戦後の都市復興と歓楽街』フォレスト。

金子勇

1993 『都市高齢社会と地域福祉』ミネルヴァ書房。

1998 『高齢社会とあなた』日本放送出版協会。

嘉陽安男

1983 「10・10 空襲」『沖縄大百科事典（中）』、沖縄大百科事典刊行事務局（編）、pp. 372、沖縄タイムス社。

蒲生正男

1957 「喜界島における『ハロウジ』の一考察」『人類科学』IX：153-167。

1960 『日本人の生活構造序説』誠信書房。

河島修

2001 『高齢者の現代史—21 世紀・新しい姿へ』明石書店。

ギデンズ, A.

2004 (2001) 『社会学（第 4 版）』松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・叶堂隆三・立松隆介・内田健訳、而立書房。

2009 (2006) 『社会学（第 5 版）』松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・叶堂隆三・立松隆介・内田健訳、而立書房。

木下康仁

1993 『老人ケアの人間学』医学書院。

木村オリエ

2006 「初期リタイアメントコミュニティにおけるボランティア活動の展開 :アリゾナ州サンシティの事例」『お茶の水地理』46 :47-60。

金城清子

1983 「売春」『沖縄大百科事典(下)』、沖縄大百科事典刊行事務局(編)、pp. 190-191、沖縄タイムス社。

九学会連合沖縄調査委員会(編)

1976 『沖縄—自然・文化・社会』弘文堂。

倉沢進(編)

1993 『大都市高齢者と盛り場』日本評論社。

クローセン, ジョーン・A.

1987 『ライフコースの社会学』佐藤慶幸他訳、早稲田大学出版部。

黒岩亮子

2001 「生きがい政策の展開過程」『生きがいの社会学—高齢社会における幸福とは何か—』、高橋勇悦・和田修一(編)、pp. 215-241、弘文堂。

黒田由彦

2000 「沖縄の地域住民組織—那覇市の自治会組織を中心に—」『情報文化研究』11 : 97-120。

厚生省

1999 『平成11年度版 厚生白書』厚生省。

小林幸司・後藤春彦

2000 「在沖久松郷友会にみる同郷者集団の特性と同郷者の生活像」『日本建築学会計画系論文集』528 : 147-154。

小林多寿子

1997 『物語られる「人生」』学陽書房。

サイード, エドワード・W.

1986 (1978) 『オリエンタリズム(上)』今沢紀子訳、平凡社。

在沖宮古郷友連合会(編)

- 1980 『在沖宮古郷友連合会発足 50 年記念誌 みやこ』 発足 50 年記念誌編集委員会。
酒井卯作
- 1967 『琉球列島における死霊祭祀の構造』 第一書房。
崎原盛造
- 1986 「都市と農村の老人」『新沖縄文学』 pp. 67-70、沖縄タイムス社。
佐々木伸一
- 2008 「はんじ」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也（編）、pp. 432-433、吉川弘文館。
佐々木寿美
- 2005 『現代日本の政策形成と住民意識-高齢者福祉の展開過程』慶應義塾大学出版会。
佐藤健二
- 2002 「郷土」『新しい民俗学へ』、小松和彦・関一敏（編）、pp. 311-321、せりか書房。
塩月亮子
- 2000 「沖縄における尾類馬行列の歴史社会学的考察—く都市祝祭とセクシュアリティ
> 研究に向けて」『祝祭の一〇〇年』日本生活学会（編）、
渋谷研
- 2008 「ヌジファ」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也（編）、pp. 402-403、吉川弘文館。
島袋源一郎
- 1965 『琉球百話』沖縄書籍。
島袋全発
- 1966 『那覇変遷記』琉球史料研究会。
新崎盛暉
- 2005 『沖縄現代史』岩波書店。
菅沼文乃
- 2005 「「新しい高齢者イメージ」の発生—社会における「古い」とは何か—」『南山考
人』(33) :107-116。
2008 「生きがいの人類学—生きがい推進事業に於ける高齢者の実践から—」『南山考
人』(36) :5-14
2012 「宮古移住民の「故郷」と精神的帰属の変化—移住第一世代の定住化の側面から—

『南山考人』(40) : 3-16。

須田木綿子

- 1986 「大都市地域における男子ひとりぐらし老人の Social Network に関する研究」
『社会老年学』24 : 36-51。

住谷一彦

- 1964 「南西諸島の Geheimkult—新城島のアカマタ・クロマタ覚え書—」『石田栄一郎
還暦記念論文集』、角川書店。

関沢まゆみ

- 2000 『宮座と老人の民俗』吉川弘文館。
2002 『隠居と定年 老いの民俗学的考察』臨川書店。

千田有紀

- 2001 「構築主義の系譜学」『構築主義とは何か』、上野千鶴子(編)、pp. 1-42、勁草書
房。

総務庁長官官房老人対策室(編)

- 1984 『高齢者問題の現状と施策』大蔵省印刷局。

平良勝保

- 2011 『近代日本最初の「植民地」沖縄と旧慣調査』藤原書店。

高里鈴代

- 2001 「特飲街の形成」『なは・おんなのあしあと』、那覇市総務部女性室(編)、pp.
268-274、琉球新報社事業局出版部。

高橋絵里香

- 2002 「ナーシングホーム民族誌の展開」『民族学研究』67(3) : 328-339。

高橋統一

- 1977 「年齢集団」『日本人の社会』伊東俊太郎他(編)、pp.41-65、研究社。
1978 『宮座の構造と変化』未来社。
1987 「年齢階梯制」『文化人類学事典』、石川榮吉他(編)、pp. 572-573、弘文堂。

Takenami Masahiro

- 2012 「アメリカの高齢者と地域との関係(アリゾナ州サンシティの現状)」『九州栄養
福祉大学研究紀要』9 : 141-154。

田里友哲

1977 「屋取」『沖縄県史別巻沖縄近代史辞典』、沖縄県教育委員会（編）、pp. 536、
沖縄県教育委員会。

多田治

2008 『沖縄イメージを旅する 柳田國男から移住ブームまで』中央公論新社。

田中愛智朗

1996 「高齢社会にふさわしい社会システムの構築をめざして」『時の法令』1518：29-
40。

田中幸太郎・辻彼南雄

1997 『老年学入門—これからの高齢者ケアのために』日本評論社。

田上貞一郎

1998 『「新聞投稿」達人教本』廣済堂。

田原裕子

2007 「合衆国におけるリタイアメントコミュニティ産業の展開—デル・ウェブのサ
ンシティ・アリゾナを中心に」『国学院経済学』55（2）：209-230。

辻正二

2000 『高齢者ラベリングの社会学—老人差別の調査研究』恒星社厚生閣。

東京都立大学南西諸島研究委員会（編）

1965 『沖縄の社会と宗教』平凡社。

戸田修

1995 「那覇における郷友会の機能」『沖縄の都市と農村』、山本英治、高橋明善、蓮見
音彦（編）、pp. 221-240、東京大学出版会。

當山富士子・戸田圓二郎・田場真由美

2003 「へき地山村に居住する独居高齢者の“生活の術”」『沖縄県立看護大学紀要』4：
9-85。

鳥越皓之

1994 『地域自治会の研究—部落会・町内会・自治会の展開過程—』ミネルヴァ書房。

内閣府（編）

2002 「一人暮らし高齢者に関する意識調査」。

2003 『平成15年度版 高齢社会白書』内閣府。

2004 『平成16年度版 高齢社会白書』内閣府。

2006 『平成 18 年度版 高齢社会白書』内閣府。

2010 「第 7 回高齢者の生活と意識に対する国際比較調査」。

2011 『平成 23 年度版高齢社会白書』内閣府。

中河伸俊

1999 『社会問題の社会学』世界思想社。

永田久雄・原慶子・萩原悦雄・井上勝也

1981 「老人の孤独に関する心理学的研究」『老年社会科学』3：111-124。

中根千枝

1962 「南西諸島の社会組織序論」民族学研究 27 (1) :1-6。

1973 「沖縄・本土・中国・朝鮮の同族・門中の比較」『『沖縄の民族学的研究—民俗社会と世界像』、日本民族学会（編）、pp. 273-302。

今帰仁村史編纂委員会（編）

1975 『今帰仁村史』今帰仁村役場。

那覇市企画部市史編集室

1979 『那覇市史 資料編第 2 巻中の 7』那覇市企画部市史編集室。

1985 『那覇市史 通史篇第 1 巻』那覇市企画部市史編集室。

那覇市史編纂委員会（編）

1968 『那覇市史資料編第一巻分冊考古・中世資料』那覇市企画部市史編集室。

那覇市総務部女性室那覇女性史編集委員会（編）

1998 『なは・女のあしあと』ドメス出版。

2020 年社（編）

1995 『「あす」を「たのしむ」生涯学習情報誌 週刊シルバーエイジ』2020 年社。

日本弁護士連合会（編）

1974 『売春と前借金』高千穂書房。

日本民族学会（編）

1973 『沖縄の民族学的研究—民俗社会と世界像』日本民族学会。

パーソンズ, T.

1974 (1951) 『社会体系論』佐藤勉訳、青木書店。

浜口晴彦（編）

1997 『シリーズ高齢者とエイジング 1 エイジングとは何か—高齢社会の生き方』早

稲田大学出版部。

バーガー, P・L.、ルックマン, T.

2003 (1966) 『現実の社会的構成』山口節郎訳、新曜社。

バルモア, A.、前田大作

1988 『お年寄り—比較文化から見た日本の老人』、片多順訳、九州大学出版会。

比嘉春潮

1959 「沖縄の民俗・親族集団」『日本民俗学大系 12』、大間知篤三ほか(編)、pp. 84-89、平凡社。

比嘉政夫

1983 『沖縄の門中と村落祭祀』三一書房。

1986 「琉球民俗社会の構造と変容」『日本民俗社会の形成と発展—イエ・ムラ・ウジの源流を探る—』、竹村卓二(編)、pp. 77-88、山川出版社。

1987 『女性優位と男系原理』凱風社。

2010 『沖縄の親族・信仰・祭祀—社会人類学の視座から—』榕樹書林。

比嘉幹郎

1965 『沖縄—政治と政党』中央公論社。

平井芽阿里

2012 『宮古の神々と聖なる森』新典社。

福田アジオ

1982 「沖縄本島における近隣組織」『日本村落の民俗学的構造』弘文堂。

1984 『日本民俗学方法序説』弘文堂。

1992 『柳田国男の民俗学』吉川弘文館。

副田義也(編)

1981 『講座 老年社会学 I』垣内出版。

藤崎宏子

1999 「特集論文 ジェンダー・ジェネレーション 問題提起」『岐阜を考える 99年記念号』、岐阜県産業経済研究センター。

藤原武弘・来嶋和美・神山貴弥・黒川正流

1987 「独居老人の孤独感と社会的ネットワークにおける調査的研究」『情報行動科学研究』(11):43-52。

プラマー, K.

- 1998 (1995) 『セクシュアル・ストーリーの時代—語りのポリティクス』桜井厚、小林多寿子、好井裕明訳、新曜社。

古塚達朗

- 2008 「ジュリうま」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也 (編)、pp. 265、吉川弘文館。

古家信平・小熊誠・萩原左人

- 2009 『日本の民俗 12 南島の暮らし』吉川弘文館。

古家信平

- 2009 「年祝いにみる擬死と再生」『日本の民俗 12 南島の暮らし』、古家信平・小熊誠・萩原左人、pp. 36-93、吉川弘文館。

マーカス, ジョージ・E.、フィッシャー, マイケル・M・J.

- 1989 (1986) 『文化批判としての人類学』長淵康之訳、紀伊国屋書店。

前川智子

- 2008 「郷友会における結集の民俗的仕掛け—神戸沖州会における沖永良部島出身者の民俗芸能の実践を中心に—」『日本民俗学』255: 1-132。

前泊博盛

- 2008 「A サイン」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也 (編)、pp. 74-75、吉川弘文館。

前原直子

- 2002 「村落共同体における個人のアイデンティティ—石垣島川平におけるツカサ A さんの「日常的実践」をとおして—」『沖縄民俗研究』21: 55-71。

真玉山戸

- 1976 「「辻」の歴史」『政経』103: 41。

溝部明男

- 2011 「社会システム論と社会学理論の展開 :T.パーソンズ社会学と残された 3 つの理論的課題」『金沢大学人間科学系紀要』3: 14-40。

宮里悦 (編)

- 1986 『沖縄・女たちの戦後焦土からの出発』ひるぎ社。

宮田登

- 1993 『「心なおし」はなぜ流行る—不安と幻想の民俗誌』小学館。
- 宮良高弘
- 1962 「八重山群島におけるいわゆる秘密結社について」『民族學研究』27(1)：13-18。
- 村武清一
- 1976 「琉球社会組織に関する若干の問題」『文化人類学』角川書店。
- 森田真也
- 2008 「ウコー」『沖縄民俗辞典』、渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也（編）、pp. 46-47、吉川弘文館。
- 森山幹夫
- 1991 「地域福祉の基盤の整備—ノーマライゼーションの理念の下に—老人福祉法等の一部を改正する法律」『時の法令』1395：6-40。
- 山城千秋
- 2002 「郷友会の文化活動と教育的機能に関する一考察」『大学院教育学研究紀要』5：177-189。
- 吉川博也
- 1989 『那覇の空間構造』沖縄タイムス社。
- リーブラ, W. P.
- 1974 (1966) 『沖縄の宗教と社会構造』崎原貢・崎原正子訳、弘文堂。
- 琉球新報社（編）
- 1980 『郷友会』琉球新報社。
- 琉球政府厚生局
- 1967 「沖縄と本土の制度、事業規模、内容等の相違および格差に関する書類」。
- 琉球政府文教局（編）
- 1968 『沖縄旧慣地方制度』。
- ロソー, I.
- 1983 (1974) 『高齢者の社会学』嗟峨座晴夫他訳、早稲田大学出版部。
- 湧上元雄
- 2000 『沖縄民俗文化論 祭祀・信仰・御嶽』榕樹書林。
- 渡邊欣雄
- 1985 『沖縄の社会組織と世界観』新泉社。

2003 「長寿県沖縄の誕生—拡大する沖縄の長寿イメージ」『アジア遊学』(53) : 82-91、
勉誠出版。

Atchley, R. C.

2000 *Social Forces and Aging, 9th edition*. Belmont, CA : Wadsworth.

Baumeister, R. F.

1986 *Identity : Cultural Change and the Struggle for Self*. Oxford, NY : Oxford
University Press.

Burgess, Ernest

1969 *Aging in Western Societies*. University of Chicago Pr.

Butler, R.

1969 Age-ism : Another form of bigotry. *The Gerontologist* 9 : 243-246.

Chudacoff, Howard P.

1992 *How Old Are You? : Age Consciousness in American Culture*. Princeton Univ
Press.

Clark, M. and Anderson, B. G

1967 *Culture and aging : an anthropological study of older Americans*. C.C.Thomas.

Clifford, J. and Marcus, George E.

1986 *Writing Culture : The Poetics and Politics of Ethnography*. University of
California Press.

Cowgill, Donald O. and Holmes, Lowell D.

1972 Aging and Modernization. *Contemporary Sociology* 2 (5) : 530-532.

Hall, Stuart

1992 *Questions of Cultural Identity*, In : Hall, David Held, Anthony McGrew
(eds) , :pp. 274–316. *Modernity and Its Futures*. Cambridge : Polity Press.

Kahn, R.L.

1983 “Social supports of elderly : Family /friends, professionals”. *Final report to the
National Institute on Aging*.

O'Reilly, E. M.

1997 *Decoding the Cultural Stereotypes about Aging*. Routledge.

Parsons, Talcott

- 1960 *Structure and Process in Modern Societies*. Chicago, Free Press.
- Riley, M. W. and Abeles, R. P
- 1987 Longevity, social structure and cognitive aging. *Cognitive functioning and social structure over the Life course*. C.Schooler and K.Schaie (eds.) ,pp. 161-175. Ablex .
- Simmons, L. W.
- 1970 *The Role of the Aged in Primitive Society*. Archon Books.
- Shanas, E.
- 1961 Family relationships of older people. *Health Information Foundation Research Series*, No.20. New York : Health Information Foundation.

参考資料

沖縄県企画部統計課 2012.3.1 取得

<http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=81&id=18463&page=1>

那覇市 2013.12.31 取得

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/gyouseikeiei/siteikanri/index.html>

那覇市健康福祉部 2008.4.25 取得

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/fseisaku/keikakutou/gaiyou.html>

那覇市社会福祉協議会 2013.12.31 取得

<http://www.nahasyakyo.org/tools/fureai.html>